

令和7年度

沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書

(令和6年度対象)

— 1年間の業務結果報告（全149事業） —



沖縄県教育委員会

表紙写真（左上から右回り、数字は「主な取組」の通番）

- ・42 沖縄科学技術向上事業（沖縄科学グランプリ）
- ・72 グローバルリーダー育成海外短期研修事業（沖縄県高校生海外雄飛プログラム）
- ・79 高校生伝統芸能分野海外就業体験事業
- ・112 子どもの読書活動推進（高校生読書リーダー育成研修）

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）*第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度における沖縄県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

令和 7 年 11 月

沖縄県教育委員会

*注

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■沖縄県教育委員会で扱う事務は、概ね次のとおりである。

- 1 公立学校、その他の教育機関の設置・管理及び廃止に関すること。
- 2 教育財産の管理に関すること。
- 3 校舎その他の施設設備の整備に関すること。
- 4 教育委員会、学校及びその他の教育機関の職員の任命等、人事に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関すること。
- 6 児童・生徒及び幼児の入学（就学）や退学、転学、休学及び卒業に関すること。
- 7 教科書その他教材に関すること。
- 8 学校給食に関すること。
- 9 生涯学習の振興に関すること。
- 10 文化財に関すること。
- 11 その他教育事務に関すること。

ま え が き

沖縄県教育委員会では、「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る」ことを基本的な考え方とし、教育の振興に努めている。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を県議会に提出するとともに、公表することとなった。

県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民に対して教育行政についての説明責任を果たすため、県教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況について点検・評価を実施した。

また、点検・評価に当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっている。

本報告書が、学校現場はもとより、家庭・地域社会において有効に活用されるとともに、心身ともに健全な県民を育成する一助になることを期待する。

沖縄県教育委員会委員名簿（令和7年3月31日現在）

職 名	氏 名
教 育 長	半 嶺 満
委 員（教育長職務代理者）	比 嘉 佳 代
委 員	大 城 進
委 員	宮 城 光 秀
委 員	辻 上 弘 子
委 員	小 濱 守 安

学識経験者名簿（五十音順、敬称略）（令和7年9月11日現在）

職 名	氏 名
琉球大学大学院教育学研究科准教授	多和田 実
沖縄県社会教育委員・名桜大学特任教授	前 川 美紀子
元北谷町立浜川小学校長	山 城 勝 美
元沖縄県高等学校長協会長	與 座 博 好

目 次

I	令和7年度沖縄県教育委員会の点検・評価について	1
II	教育施策の体系（沖縄県教育委員会）	2
III	各施策と主な取組の進捗状況一覧	3
IV	主な取組（各事業）の点検・評価	9
1	「生きる力」を育む学校教育の充実	10
2	多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	44
3	子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	56
4	多様な学びの享受に向けた環境づくり	60
5	沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	76
6	新しい時代を展望した教育行政の充実	84
V	学識経験者の意見	89
VI	参考資料	95
1	施策の成果指標一覧	96
2	沖縄県教育委員会の概要と活動状況	100

[メモ]

I 令和7年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価について

1 点検・評価の趣旨

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）は、効果的な教育行政の推進と教育施策の進捗状況等に関する県民への説明責任を果たすことを目的に毎年実施するものであり、本報告書はその結果をまとめたものである。

点検・評価の実施にあたっては、その客観性や中立性を確保するため、学識経験者との意見交換会を行い、県教育委員会の教育施策の内容や実施状況等について、それぞれの専門的な見地からの助言を得、本報告書に学識経験者の意見を掲載する。

点検・評価の結果は、沖縄県議会に報告するとともに、県教育委員会のホームページで公表することとする。

2 点検・評価の方法等

沖縄県教育委員会の主な取組（各事業）の点検・評価は、「PDCAサイクル」に基づき実施した。つまり、どのような「Plan（プラン）：計画」を立て、どのように「Do（ドゥ）：実施」し、どのような成果をあげたのか「Check（チェック）：検証」を行った。また、どのような課題があげられたのかを明らかにし、今後、どのように「Action（アクション）：改善」するのかを検証することで、次年度に事業の改善が図られるようにする。

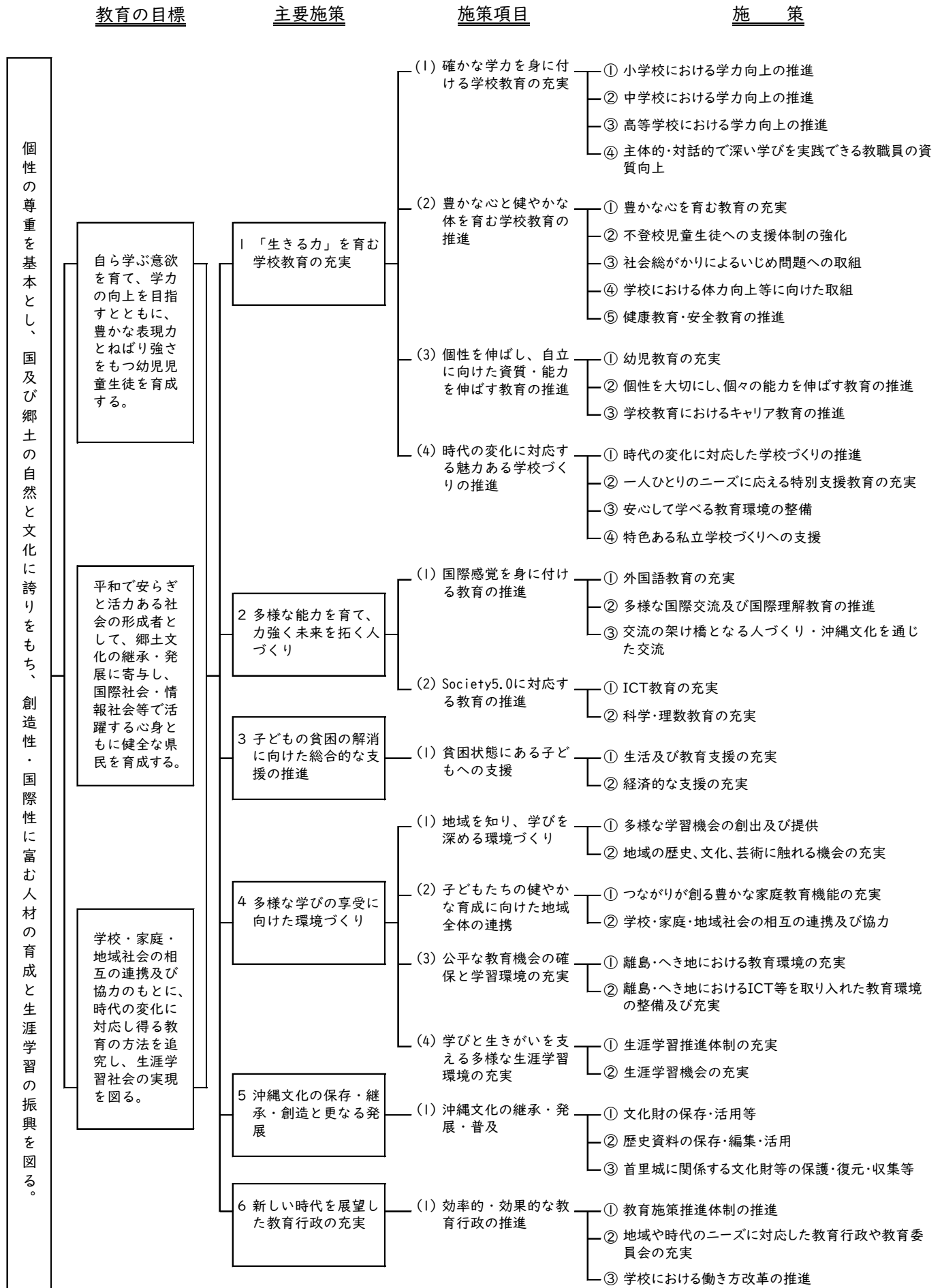
また、成果や課題等については、数値を活用し、わかりやすいようにするとともに、報告書作成にあたっては学識経験者の知見を活用した。

3 進捗状況

主な取組（各事業）の進捗状況は、令和6年度の活動実績について、各事業で定めた目標等の達成状況により、次の5つの区分判定を行った。

【進捗状況の区分】

順調	当該年度において計画どおり又はそれ以上取組を推進している（90%以上）
概ね順調	年度別計画と比較して概ね取組を推進している（75%以上～90%未満）
やや遅れ	年度別計画と比較して若干の遅れがある（60%以上～75%未満）
大幅遅れ	年度別計画と比較して大幅に遅れている（60%未満）
未着手	年度別計画に示した活動に未着手



Ⅲ 各施策と主な取組の進捗状況一覧

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
Ⅰ 「生きる力」を育む学校教育の充実				
(Ⅰ)確かな学力を身に付ける学校教育の充実				
施策 ①小学校における学力向上の推進				
1	少人数学級の推進(小学校)	学校人事課	順調	10
2	学力向上学校支援(小学校)	義務教育課	やや遅れ	10
3	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(小学校)	義務教育課	順調	10
4	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(小学校)	義務教育課	順調	10
施策 ②中学校における学力向上の推進				
5	少人数学級の推進(中学校)	学校人事課	順調	12
6	学力向上学校支援(中学校)	義務教育課	やや遅れ	12
7	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(中学校)	義務教育課	順調	12
8	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(中学校)	義務教育課	順調	12
施策 ③高等学校における学力向上の推進				
9	公立学校教育DX推進研究指定校事業	教育DX推進課	概ね順調	14
10	県立学校学習支援員配置事業	県立学校教育課	大幅遅れ	14
11	進学エンカレッジ推進事業	県立学校教育課	順調	14
12	県外進学大学生支援事業	教育支援課	順調	14
13	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(高等学校)	県立学校教育課	順調	16
施策 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上				
14	研究指定校関連事業	義務教育課	概ね順調	16
15	授業力向上推進(カリキュラム・マネジメント)研究モデル校事業	県立学校教育課	順調	16
16	教員アドバンス事業	義務教育課	順調	16
17	学力向上学校支援事業	義務教育課	やや遅れ	18
18	学力向上推進学校計画訪問事業	県立学校教育課	順調	18
(Ⅱ)豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進				
施策 ①豊かな心を育む教育の充実				
19	児童生徒に対する人権教育	義務教育課	順調	18
20	児童生徒に対する地域の歴史・平和教育	義務教育課	順調	18
21	教職員の資質向上(校内研修等)	学校人事課	順調	20
施策 ②不登校児童生徒への支援体制の強化				
22	スクールソーシャルワーカーの配置	義務教育課	概ね順調	20
23	校内自立支援室事業	義務教育課	やや遅れ	20
24	就学継続支援員配置事業	県立学校教育課	概ね順調	20
施策 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組				
25	スクールカウンセラーの配置(小・中)	義務教育課	順調	22
26	スクールカウンセラーの配置(高校・特支)	県立学校教育課	順調	22
27	スクールロイヤーの活用(高校・特支)	県立学校教育課	順調	22
28	いじめに特化した校内研修の実施	義務教育課	概ね順調	22
29	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施	義務教育課	概ね順調	24
施策 ④学校における体力向上等に向けた取組				
30	体育指導者の資質向上	保健体育課	順調	24
31	体力づくり推進事業	保健体育課	概ね順調	24
32	学校体育団体活動費補助	保健体育課	概ね順調	24

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
33	部活動支援員配置事業	保健体育課	順調	26
34	体育実技指導者の派遣	保健体育課	順調	26
35	武道・ダンス指導推進事業	保健体育課	順調	26
施策 ⑤健康教育・安全教育の推進				
36	食育の推進	保健体育課	順調	26
37	健康教育研修	保健体育課	順調	28
38	薬物乱用防止教育の資質向上	保健体育課	順調	28
39	学校安全体制整備事業	保健体育課	順調	28
(3)個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進				
施策 ①幼児教育の充実				
40	幼児教育施設への支援	義務教育課	順調	28
41	市町村の福祉部門と教育部門の連携強化のための取組	義務教育課	順調	30
施策 ②個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進				
42	沖縄科学技術向上事業	県立学校教育課	順調	30
43	学校体育団体補助事業	保健体育課	順調	30
44	青少年文化活動事業費	文化財課	順調	30
施策 ③学校教育におけるキャリア教育の推進				
45	進路希望調査における進路未定者（率または人数）の多い高等学校に対し支援	県立学校教育課	順調	32
46	キャリア教育研修の実施	義務教育課	順調	32
47	新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援	県立学校教育課	概ね順調	32
48	就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上	県立学校教育課	順調	32
49	キャリア教育推進に向けた支援	県立学校教育課	順調	34
(4)時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進				
施策 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進				
50	中高一貫教育等の推進	県立学校教育課	順調	34
51	特色ある学校づくり支援	県立学校教育課	順調	34
52	コミュニティ・スクール導入推進	義務教育課	順調	34
53	産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備	県立学校教育課	順調	36
54	情報教育の充実	教育DX推進課	順調	36
55	産業教育施設整備事業費（特別装置）	教育支援課	大幅遅れ	36
施策 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実				
56	インクルーシブ教育システム整備事業	県立学校教育課	順調	36
57	交流及び共同学習の推進	県立学校教育課	順調	38
58	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（特別支援学校）	県立学校教育課	順調	38
59	障害児職業自立推進	県立学校教育課	順調	38
60	自立を目指す特別支援教育環境整備事業	教育支援課	順調	38
61	医療的ケア体制整備	県立学校教育課	順調	40
62	過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置	施設課	やや遅れ	40
施策 ③安心して学べる教育環境の整備				
63	公立小中学校施設整備事業	施設課	順調	40
64	高等学校施設整備事業	施設課	順調	40
65	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業	施設課	大幅遅れ	42
66	教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保	働き方改革推進課	順調	42
67	教職員採用制度の充実	学校人事課	順調	42
68	こころの健康づくり支援事業	働き方改革推進課	順調	42

主要施策					
施策項目					
施策	主な取組		担当課	進捗状況	頁
2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり					
(1)国際感覚を身に付ける教育の推進					
施策 ①外国語教育の充実					
69	英語小中高大連携研修会	県立学校教育課	順調	44	
70	外国青年招致事業	県立学校教育課	順調	44	
71	国際性に富む人材育成留学事業	県立学校教育課	大幅遅れ	44	
72	グローバルリーダー育成海外短期研修事業	県立学校教育課	順調	44	
施策 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進					
73	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト	県立学校教育課	大幅遅れ	46	
74	アジア高校生オンライン国際交流事業	県立学校教育課	順調	46	
75	県立学校日本語支援事業	県立学校教育課	概ね順調	46	
施策 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄文化を通じた交流					
76	国際性に富む人材育成留学事業【再掲】	県立学校教育課	大幅遅れ	46	
77	グローバルリーダー育成海外短期研修事業【再掲】	県立学校教育課	順調	48	
78	アジア高校生オンライン国際交流事業【再掲】	県立学校教育課	順調	48	
79	高校生伝統芸能分野海外就業体験事業	文化財課	順調	48	
(2)Society5.0に対応する教育の推進					
施策 ①ICT教育の充実					
80	ICT教育研修の実施	教育DX推進課	概ね順調	48	
81	ネットワーク環境整備	教育DX推進課	順調	50	
82	ICT活用環境整備	教育DX推進課	順調	50	
83	校務のデジタル化	教育DX推進課	順調	50	
84	デジタル教材の充実	教育DX推進課	概ね順調	50	
85	児童生徒がICTに触れる機会の推進	教育DX推進課	大幅遅れ	52	
施策 ②科学・理数教育の充実					
86	沖縄科学技術向上事業【再掲】	県立学校教育課	順調	52	
87	沖縄科学教育連絡協議会	県立学校教育課	順調	52	
88	企業と連携した科学とふれあう機会の創出	県立学校教育課	順調	52	
89	スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援	県立学校教育課	順調	54	
90	理科教育設備の整備	教育支援課	順調	54	
3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進					
(1)貧困状態にある子どもへの支援					
施策 ①生活及び教育支援の充実					
91	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)	生涯学習振興課	概ね順調	56	
92	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(地域未来塾)	生涯学習振興課	順調	56	
施策 ②経済的な支援の充実					
93	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	教育支援課	順調	56	
94	バス通学費等支援事業	教育支援課	順調	56	
95	高等学校等奨学のための給付金事業	教育支援課	順調	58	
96	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業	教育支援課	順調	58	
97	県外進学大学生支援事業【再掲】	教育支援課	順調	58	

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
4 多様な学びの享受に向けた環境づくり				
(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり				
施策 ① 多様な学習機会の創出及び提供				
98	青少年教育施設の運営充実	生涯学習振興課	順調	60
99	社会教育指導者研修会	生涯学習振興課	やや遅れ	60
100	図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進	生涯学習振興課	大幅遅れ	60
101	青少年教育施設の整備	生涯学習振興課	順調	60
施策 ② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実				
102	組踊等教育普及啓発事業	文化財課	順調	62
103	文化振興事業費	文化財課	大幅遅れ	62
104	青少年文化活動事業費【再掲】	文化財課	順調	62
105	しまくとぅば学習活動の実施(小・中)	義務教育課	順調	62
106	しまくとぅば学習活動の実施(高校)	県立学校教育課	順調	64
107	武道・ダンス指導推進事業【再掲】	保健体育課	順調	64
(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携				
施策 ① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実				
108	家庭教育支援者の養成	生涯学習振興課	順調	64
109	家庭教育講座の開催	生涯学習振興課	順調	64
—	親子電話相談研修会の開催	生涯学習振興課	—	66
施策 ② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力				
110	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)【再掲】	生涯学習振興課	概ね順調	66
111	地域学校協働活動の推進	生涯学習振興課	順調	66
112	子どもの読書活動推進	生涯学習振興課	概ね順調	66
(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実				
施策 ① 離島・へき地における教育環境の充実				
113	複式学級の教育環境の充実	学校人事課	順調	68
114	離島読書支援事業の実施	生涯学習振興課	大幅遅れ	68
115	離島児童生徒支援センターの管理運営	教育支援課	順調	68
116	離島高校生修学支援事業	教育支援課	順調	68
117	学校体育団体補助事業【再掲】	保健体育課	順調	70
118	青少年文化活動事業(離島)	文化財課	順調	70
施策 ② 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実				
119	離島・へき地における情報通信環境の整備	教育DX推進課	順調	70
120	ICT教育研修(離島)	教育DX推進課	順調	70
121	ICT活用環境整備【再掲】	教育DX推進課	順調	72
(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実				
施策 ① 生涯学習推進体制の充実				
122	生涯学習推進組織の活性化	生涯学習振興課	概ね順調	72
123	生涯学習情報提供体制の整備	生涯学習振興課	やや遅れ	72
124	生涯学習推進機関の連携・協働	生涯学習振興課	順調	72
施策 ② 生涯学習機会の充実				
125	おきなわ県民カレッジ講座の実施	生涯学習振興課	順調	74
126	遠隔講義配信システムの充実	生涯学習振興課	概ね順調	74
127	おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与	生涯学習振興課	順調	74

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展				
(1) 沖縄文化の継承・発展・普及				
施策 ①文化財の保存・活用				
128	民俗文化財の保存・継承	文化財課	順調	76
129	史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業	文化財課	概ね順調	76
130	組踊等教育普及啓発事業【再掲】	文化財課	順調	76
131	無形文化財記録作成事業	文化財課	順調	76
132	埋蔵文化財の発掘調査	文化財課	順調	78
133	基地内埋蔵文化財分布調査事業	文化財課	順調	78
施策 ②歴史資料の保存・編集・活用				
134	史料編集事業	文化財課	やや遅れ	78
135	琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業	文化財課	順調	78
施策 ③首里城に係る文化財等の保護・復元・収集等				
136	首里城跡景観整備事業	文化財課	順調	80
137	円覚寺跡三門復元整備事業	文化財課	やや遅れ	80
138	首里城正殿遺構の適切な保護及び公開	文化財課	順調	80
139	首里城及び周辺文化財の情報発信	文化財課	順調	80
140	県指定文化財の修復	文化財課	順調	82
141	在外琉球沖縄関連文化財調査	文化財課	順調	82
142	無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施	文化財課	順調	82
143	世界遺産の保存と活用についての協議	文化財課	順調	82
6 新しい時代を展望した教育行政の充実				
(1) 効率的・効果的な教育行政の推進				
施策 ①教育施策推進体制の推進				
144	沖縄県教育振興基本計画の推進	総務課	順調	84
施策 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実				
145	市町村教育委員会・教育長研修会の開催	総務課	順調	84
146	教育委員と学校関係者等との意見交換会の実施	総務課	順調	84
147	沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催	総務課	順調	84
施策 ③学校における働き方改革の推進				
148	学校における業務の効率化に向けた取組の推進	働き方改革推進課	順調	86
149	こころの健康づくり支援事業支援事業【再掲】	働き方改革推進課	順調	86

順調	112事業
概ね順調	18事業
やや遅れ	9事業
大幅遅れ	10事業
未着手	0事業
合計	149事業



44 青少年文化活動事業費
(全国高等学校総合文化祭)



44 青少年文化活動事業費
(全国高等学校総合文化祭)



72 グローバル・リーダー育成海外短期研修事業
(アメリカ高等教育体験研修)



72 グローバル・リーダー育成海外短期研修事業
(中国教育交流研修)



74 アジア高校生オンライン国際交流事業



79 高校生伝統芸能分野海外就業体験事業

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

- 1 「生きる力」を育む学校教育の充実
- 2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
- 3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
- 4 多様な学びの享受に向けた環境づくり
- 5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
- 6 新しい時代を展望した教育行政の充実

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
1	少人数学級の推進(小学校)		■ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立小学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。	◆ 小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生まで35人学級を実施した。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立小学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。		
2	学力向上学校支援(小学校)		◆ 県教育庁指導主事が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、訪問校の学力向上の取組に対する支援を行う。	◆ 当初計画していた82校(中止2校含む)に加え、研究指定校12校を含む計92校の訪問を実施した。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 5,925	■ 学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組む。		
3	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(小学校)		◆ 児童の協働してさまざまな課題を解決していく態度を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を図る。	◆ 自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとおして授業改善を図った。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 諸学力調査の分析結果を全職員で共有し授業改善策について話し合う。 ■ 授業改善の取組を組織的に実践する。		
4	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(小学校)		◆ 義務教育の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、本県の児童の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。	◆ 県内の市町村立小学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や結果分析資料の作成及び周知を行った。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 8,589	■ 諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、授業改善に生かしていくとともに、地域や家庭、関係機関との連携により児童の学習意欲の向上に取り組む。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 小中学校全学年において少人数学級を実施し、個に応じた指導の充実を図ることができた。 ◎ 学級の児童生徒数が少人数となったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できる等、個に応じた対応が可能となった。 ▲ 少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実につながっていることから、継続して実施していく必要がある。 ▲ 国の学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。	◆ 令和7年度も引き続き、小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生まで35人学級を実施する。
◎ 訪問を通して、本課の学力向上推進施策について周知、推進することができた。これまでこの訪問により、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準を概ね維持、中学校は全国水準に徐々に近づいている。 ▲ 全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持しているが中学校は全国平均値に届かない状況が続いている。 ▲ 天候や学校行事等により、訪問が実施できなかった学校もあり、学校訪問数は目標値には届いていない。	◆ より効果的な学力向上推進につながるよう訪問校の選定理由や課題を明確にし、面談内容の検討、改善を図る。 ◆ 学校訪問の確実な実施につながるよう、訪問校との早期の日程調整や課内の訪問人員調整を行う。
◎ 目標値を1.7ポイント下回っているが、昨年度より4.5ポイント増加し改善傾向にある。自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践が推進され、学年や教科を横断的に授業改善に取り組んでいることが、要因と考えられる。 ▲ 全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。	◆ 全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する。
◎ 学力向上Webシステムの活用により、県内の児童の学力や学習状況、課題等が明確になった。学力定着状況調査を実施し調査結果を分析することで、授業改善の推進ができた。沖縄県版質問調査を実施しその分析資料を提供することで、学校や児童の実態を把握し、学校改善・授業改善に活かすことができた。以上より、各種調査の意義や目的等について理解が深まり、すべての公立小学校で実施できたことから、「順調」と判断した。 ◎ 各種学力調査実施による、学習状況の把握・分析を迅速に行えたことで、個々の児童へのより細かな支援が充実し、教師の指導力向上が推進されている。 ◎ 学力向上Webシステムが効果的に活用され、結果分析資料の作成および周知を行えたことで、個々の教師の授業改善が推進されている。 ▲ 学力向上Webシステムを活用して、各種学力調査等の教科に関する調査と、沖縄県版質問調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとするための支援や助言が必要である。	◆ 教育施策「『自立した学習者』育成プロジェクト」の意義や内容について、理解が深まるよう、周知方法等の工夫する。 ◆ 学力向上Webシステムを活用し、諸調査の結果を総合的に分析し、組織的な授業改善の取組を推進することで、児童の「確かな学力」の向上を図る。 ◆ 学力向上Webシステムを活用した、各種学力調査等の教科に関する調査と、沖縄県版質問調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとするための支援や助言をする。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
5	少人数学級の推進(中学校)		■ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立中学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。	◆ 中学校全学年で35人学級を実施した。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立中学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。		
6	学力向上学校支援(中学校)		◆ 教育庁指導主事が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、訪問校の学力向上の取組に対する支援を行う。	◆ 当初計画していた82校(中止2校含む)に加え、研究指定校12を含む計92校の訪問を実施した。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 5,925	■ 学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組む。		
7	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(中学校)		◆ 生徒の協働して様々な課題を解決していく態度を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を図る。	◆ 自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとって授業改善を図った。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 諸学力調査の分析結果を全職員で共有し授業改善策について話し合う。 ■ 授業改善の取組を組織的に実践する。		
8	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(中学校)		◆ 義務教育の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、本県の生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。	◆ 県内の市町村立中学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や結果分析資料の作成及び周知を行った。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 8,589	■ 諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的な授業改善の充実を図るほか、地域や家庭、関係機関との連携により生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えることで、生徒の学習に対する目的意識の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組む。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 小中学校全学年において少人数学級を実施し、個に応じた指導の充実を図ることができた。 ◎ 学級の児童生徒数が少人数となったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できる等、個に応じた対応が可能となった。 ▲ 少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。 ▲ 国の学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。	◆ 令和7年度も引き続き、中学校全学年で35人学級を実施する。
◎ 訪問を通して、本課の学力向上推進施策について周知、推進することができた。これまでこの訪問により、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準を概ね維持、中学校は全国水準に徐々に近づいている。 ▲ 全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持しているが中学校は全国平均値に届かない状況が続いている。 ▲ 天候や学校行事等により、訪問が実施できなかった学校もあり、学校訪問数は目標値には届いていない。	◆ より効果的な学力向上推進に繋がるよう訪問校の選定理由や課題を明確にし、面談内容の検討、改善を図る。 ◆ 学校訪問の確実な実施につながるよう、訪問校との早期の日程調整や課内の訪問人員調整を行う。
◎ 目標値を上回っている。要因として、自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をととして授業改善を図ったことにより、「主体的・対話的で深い学び」の意識が浸透し、実践が増えてきたことが考えられる。 ▲ 全国学力・学習状況調査および児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践することをさらに推進する。	◆ 「『問い』が生まれる授業サポートガイド」や「授業における基本事項」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織としていったいとなった授業改善に取り組めるような支援や助言を継続して行う。
◎ 学力向上Webシステムの活用により、県内の児童の学力や学習状況、課題等が明確になった。学力定着状況調査を実施し調査結果を分析することで、授業改善の推進ができた。沖縄県版質問調査を実施しその分析資料を提供することで、学校や生徒の実態を把握し、学校改善・授業改善に活かすことができた。 以上より、各種調査の意義や目的等について理解が深まり、すべての公立中学校で実施できたことから、「順調」と判断した。 ▲ 自校の結果分析が「資料の作成」にとどまり、全教職員での共有及び共通実践につながっていない学校がまだ見られる。 ▲ 学力向上Webシステムが効果的に活用され、結果の分析及び課題解決に向けた組織的な実践にむけ、継続した支援が必要である。 ▲ 学力向上Webシステムを活用して、各種学力調査等の教科に関する調査と、沖縄県版質問調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとするための支援や助言が必要である。	◆ 教育施策「『自立した学習者』育成プロジェクト」の意義や内容について、理解が深まるよう、周知方法等の工夫する。 ◆ 学力向上Webシステムを活用し、各種学力調査や質問調査の結果を総合的に分析する。授業改善の手立てとなるよう、引き続き分析資料の作成と周知し、生徒の「確かな学力」の向上を図る。 ◆ 義務教育課学校訪問を通して、各種調査結果の分析をもとにした授業改善の手立てとなる支援や助言をする。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
9	公立学校教育DX推進研究指定校事業(教育庁)		◆ 授業や家庭学習にオンライン学習システムを導入して活用方法を研究し、本県児童生徒の学力向上のモデルを構築する。	◆ オンライン学習システム導入校に対し、システム活用の研修、オンライン会議、校内LAN最適化などの支援を行った。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) —	■ 授業や家庭学習にオンライン学習システムを導入して活用方法を研究し、本県児童生徒の学力向上のモデルを構築する。		
10	県立学校学習支援員配置事業		◆ 高等学校入学後、学びのスタイルが確立できず教育課程の修了が課題となっている生徒に対して、学習保障の観点から基礎学力の定着・向上を図るため、学習支援員を県立高等学校に配置する。	◆ 多様な学びへ対応した授業等において、教員と一緒に生徒の学習サポートを行った。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 4,538	■ 高等学校入学後、学びのスタイルが確立できず教育課程の修了が課題となっている生徒に対して、学習保障の観点から基礎学力の定着・向上を図るため、学習支援員を県立高等学校に配置する。		
11	進学エンカレッジ推進事業		◆ 県内高等学校生徒(1・2学年対象)の大学等への進学を推進するため、県外研修を含む学習会や事前・事後研修により進学意識の向上を図る「生徒資質・能力向上プログラム」を実施する。	◆ オンラインによる基調講演や事前研修(グループ協議等)を取り入れつつ参集型基本の研修および県外研修を実施した。県外研修は1年は関東・関西の2地区、2年は東北・関東・中部・関西・中国・九州の6地区で実施した。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 76,204	■ 県内高等学校生徒(1・2学年対象)の大学等への進学を推進するため、県外研修を含む学習会や事前・事後研修により進学意識の向上を図る「生徒資質・能力向上プログラム」を実施する。		
12	県外進学大学生支援事業		◆ 能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、給付型奨学金制度を創設し、奨学生の採用及び給付を行う。	◆ 令和7年度進学者について選考を経て、令和7年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。 ◆ 平成30～令和5年度採用者については、年間を通して97人に月額奨学金を給付した。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 86,072	■ 県外対象大学進学者25人に対する支援として入学支援金30万円の給付 ■ 入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ オンライン学習システム等を導入している小学校39クラス、中学校31クラス、高等学校30クラスに対して、校内研修やオンライン会議等を実施し、目標達成に努めることができた。 ▲ 1人1台端末の活用が進んだことで、オンライン学習システムに一斉にログインする際に、接続しにくい、遅くなるなどの課題がある。 ▲ 特別支援学校に対しては、訪問希望が少なく、1クラスのみの実施となっており、進捗状況に遅れがみられた。	◆ ネットワーク担当部署と協力し、児童生徒の端末設定の確認や、教職員校内外のインターネット速度の改善に努める。
◎ 事業内容の浸透が十分でなく、新規配置校への応募が1校しかなかったため、進捗状況としては「大幅遅れ」となった。令和6年度は既に学習支援員を配置している高校への時数拡充を行ったほか、令和7年度の新規校募集にあたっては、全県立高校に対して広く呼びかけ説明会を開催した。 ◎ 配置校の単位保留者や中途退学者について改善傾向が見られ、教員からは手厚く支援できるようになったとの声が多い。 ▲ 今後は支援を必要とする学校への配置の拡充を図る必要がある。	◆ 研究モデル校を拡大し、教員の業務負担を軽減する。 ◆ 校長会を通して、学び直しのコース設置、教育課程の検討を周知依頼する。 ◆ 広く学習支援員を公募し、確保に努める。
◎ 当初計画の選抜生徒人数480名を対象に、対面を主とした県内外研修を計画とおりの日程で実施できた。 ◎ 県外研修では、大学や企業訪問、大学生との交流により生徒の進学に対する意識を高めることができた。 ◎ ICTを積極的に活用することで効果的な研修を実施でき、生徒自身の報告書にも変容が多く示されたことから、満足度の高いプログラムを提供できたものと考えられる。 ▲ 興味・関心がある分野や大学で学びたいこととつなげて考えられるために、課題解決型学習の取組方法や学習会で取り上げる内容や難易度の設定の工夫が必要である。 ▲ 大学等進学率の向上のために、キャリア教育の一層の充実を図ることや、大学等への進学の意義や魅力について考える場の設定がこれまでに必要である。	◆ 県外研修を軸に事前・事後研修を充実させ、講演会や協議、入試演習を通して進学の意義理解と意識向上を図る。 ◆ 委託先と連携し実態に応じた活動を展開し、事前オリエンテーションや研修後の学習会で進学意識と課題解決力を高める。
◎ 支援人数の累計は、令和6年度末現在で計219人(令和6年度新規25人)となっており、経済的に県外進学が困難な学生の進学・修学を支援できた。 ▲ 令和4年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。 ▲ 国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されている。	◆ 令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
13	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(高等学校)		◆ 教科研究員を指定し、年間を通して単元開発・研究授業等を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。	◆ 13校(21名)で事業を実施し、単元開発や研究授業を行い、その成果を県下の高等学校へ共有した。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,087	■ 教科研究員を指定し、年間を通して単元開発・研究授業等を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。		
14	研究指定校関連事業		◆ 県内小中学校6校を指定し、本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。	◆ 本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行った。指定校は前年度までに6地区各1校ずつ選定済み。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,200	■ 県内小中学校6校を指定し、本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。		
15	授業力向上推進(カリキュラム・マネジメント)研究モデル校事業		◆ 研究モデル校を指定し、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その成果を本県教育の振興に役立てる。	◆ 4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究を行い、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,258	■ 研究モデル校を指定し、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その成果を本県教育の振興に役立てる。		
16	教員アドバンス事業		◆ 児童生徒の資質・能力と確かな学力の育成や小中の学びを繋ぐため、指導方法を改善する研修会及び魅力ある学校づくり研修会を実施し、教員の教科指導力向上及び学校の組織力を高めることにより、教員の指導力向上を図り、授業改善と学校改善を推進する。	◆ 小学校国算、中学校国数英の教諭対象に国立教育政策研究所学力調査官招聘研修会を実施した。 ◆ 小・中算数・数学担当教諭対象に公開授業参観・協議・ワークショップ、各学校にてオンデマンド研修を実施した。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,817	■ 児童生徒の資質・能力と確かな学力の育成や小中の学びを繋ぐため、指導方法を改善する研修会及び魅力ある学校づくり研修会を実施し、教員の教科指導力向上及び学校の組織力を高めることにより、教員の指導力向上を図り、授業改善と学校改善を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 授業改善に繋がる研修や公開研究授業等を実施し授業改善を推進することができた。 ▲ 成果を全県下に広げていく方法を検討する必要がある。	◆ 公開研究授業の実施や研究成果等の共有により、事業成果の県下への普及を図る。
◎ 各地区に選定した指定校がそれぞれの課題から研究テーマを設定し、学校の実態等に応じた研究を進めている。また、その研究で得られた成果等については、各学校がさまざまな方法で県内へ発信できていることから、おおむね順調と判断した。 ▲ 研究方法及び研究成果等の発信方法について、どのような方法が効果的であるかを検証する必要がある。	◆ 各教育事務所及び各市町村教育委員会の協力のもと、指定校へ適宜支援し、研究発表後、その効果性について検証する。
◎ 研究指定校である4校で、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。 ◎ 当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。 ▲ 各学校の研究主題に応じた支援体制の構築が課題となっていることから、学校のカリキュラム・マネジメントを踏まえた研究主題に係る諸課題解決に向けた支援などの取組の充実・発展を図る必要がある。	◆ 生徒の実態を踏まえ、各学校の研究主題に係る諸課題解決を目的とした主体的な取組の充実・発展が図られるよう、計画的に学校を訪問し、情報交換等を行う。
◎ 授業力アップ研究会(全60回)、小中連携合同研究会(全6回)、「魅力ある学校づくり研修会(オンデマンド)」を各学校にて実施し、すべての研修会を実施することができたため、取組は「順調」である。 ▲ 授業理解度に関する質問項目では、全国平均との差が縮まっていることから事業の効果が見られる。しかし、目標値を全国平均以上としているため、更なる取組が求められている。 ▲ 研修内容について、より広く波及させる必要があるため、研修方法や参加対象者について検討が必要である。	◆ PDCAサイクルを確立し、更に授業改善を促進させる。 ◆ 研修内容をより広く波及させるよう、「県教育庁義務教育課ポータルサイト」を活用して研修動画や情報等を掲載する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
17	学力向上学校支援事業		◆ 学校運営アドバイザーが学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、訪問校の学力向上の取組や学校運営に対する支援を行う。	◆ 各校とも年2回の訪問を基本とし、計画的に訪問することができた。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 5,925	■ 学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組む。		
18	学力向上推進学校計画訪問事業		◆ 各学校の課題解決に向けた主体的な取組の充実・発展を支援するため、学校を計画的に訪問し、意見交換を行うとともに相互の連携・協力を深める。	◆ 19校を訪問し、授業観察や意見交換を通して、学習指導要領や生徒の実態に沿った授業改善に関する支援を行った。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 各学校の課題解決に向けた主体的な取組の充実・発展を支援するため、学校を計画的に訪問し、意見交換を行うとともに相互の連携・協力を深める。		
19	児童生徒に対する人権教育		◆ 学校の教育活動全体を通じて人権教育の充実を図るため、指導内容や方法についての情報提供を行うとともに、組織的・計画的な全職員による指導体制づくりの支援を行う。	◆ 各教科等の目標内容との関連を踏まえながら、人権教育の視点を取り入れた授業を計画し、実施した。
	【施策】 ①豊かな心を育む教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 人権に関する様々な情報提供を行うことで、各学校における組織的・計画的な指導体制づくりを促すとともに各教育事務所、各市町村教育委員会が主催する初任研、経年研修等において、人権教育に関する研修を実施するよう依頼し、教職員の人権意識と指導力向上を図る。		
20	児童生徒に対する地域の歴史・平和教育		◆ 学習指導要領に示された内容(歴史教育関連)の着実な実施。教育事務所・市町村教育委員会における教職員研修の実施。小中学校における平和教育の取組。	◆ 初任研、経年研修で教職員対象の平和教育研修を推奨することで、研修の機会を確保し、各学校においては、平和教育に関する情報を提供し、平和教育の推進を図った。
	【施策】 ①豊かな心を育む教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 各学校において学習指導要領に基づき歴史教育・平和教育が着実に実施できるように教職員研修の実施や「平和教育に関する取組状況調査」を行う。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 訪問を通して、本課の重点事項の周知及び推進することができた。これまでこの訪問により、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準を概ね維持、中学校は全国水準に徐々に近づいている。 ▲ 全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持しているが、中学校は全国平均値に届かない状況が続いている。	◆ アドバイザー連絡協議会を通して、訪問校の選定方法や回数、訪問校との詳細な訪問時期の確認、及び、面談内容の改善を行う。
◎ 19校を訪問し、学習指導要領や生徒の実態に沿った授業改善に関する指導助言を行い、各校の課題解決および学力向上に向けた取組の充実に資することができた。進捗状況は順調である。 ▲ 学習指導要領の主旨を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。	◆ 学習指導要領の適切な実施や指導と評価の一体化を図るための学習評価が行えるよう、より具体的で効果的な指導助言を行う。
◎ 各学校において、人権教育に関する全体計画・各教科等の年間計画が位置付けられており、授業実施率も100%と目標を達成している。 ◎ 「人権を考える日の設定」は95.2%、外部講師の活用も69.8%に上り、ともに増加傾向にある。 ▲ 発達段階に対応した外部講師活用のための情報提供。	◆ 「小中学校における人権教育に関する調査」を分析し、分析結果や講師リスト等、学校の人権教育の点検・評価に活用する参考資料として提供する。
◎ 各学校における平和教育月間、旬間等の設定率が96%、慰霊の日に向けた取組は100%と目標を達成している状況にある。※「平和教育」に関する取組状況調査より ▲ 戦争体験者（語り部）が高齢となり、外部講師等を招いての平和学習の設定が難しくなっている。 ▲ 児童生徒の発達段階に応じた指導が課題となっている。	◆ 戦争体験者のみならず、様々な外部講師に関する情報等の提供や、教職員研修等で平和教育研修を推奨し、児童生徒の発達段階に応じた教職員の平和教育の指導力の育成等を通し、平和教育の充実を図る。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
21	教職員の資質向上(校内研修等)		◆ 教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修を実施する。	◆ 教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修を実施した。
	【施策】 ①豊かな心を育む教育の充実 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修を実施する。		
22	スクールソーシャルワーカーの配置		◆ スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置し、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関とのネットワークを活用して援助を行う。	◆ スクールソーシャルワーカー(22人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
	【施策】 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 115,681	■ 問題行動に関わる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関等関係機関とのネットワークを活用して支援する。		
23	校内自立支援室事業		◆ 学校内にある空き教室等を活用し、当事業により配置する学習支援員及び教職員が、不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促す。	◆ 17市町村60校に設置。60名の支援員を配置し、不登校児童生徒に対して学習支援等を行った。
	【施策】 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 218,174	■ 不登校児童生徒等に対して、支援室の設置及び支援員を配置して、学習支援や登校復帰支援等を行い、社会的自立を促す。		
24	就学継続支援員配置事業		◆ 支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学継続支援員を配置し、校内における支援体制を構築するとともに、福祉等の関係機関による協力体制の構築を図る。	◆ 不登校等のさまざまな状況を抱える生徒を支援するため、県立高等学校50校へ公認心理師や社会福祉士等の資格をもった就学継続支援員を配置し、家庭訪問等をはじめ関係機関と連携した。
	【施策】 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 56,269	■ 支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学継続支援員を配置し、校内における支援体制を構築するとともに、福祉等の関係機関による協働体制の構築を図る。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 目標値100%に対し、100%の学校で児童生徒の人権に関する校内研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができた。 ▲ 児童生徒の人権に関する校内研修を実施している学校については研修内容の充実を図り、実施していない学校については校内研修が実施されるよう促す。	◆ 文部科学省から随時提供される資料、人権ガイドブックその他の資料を活用した研修を実施し、教職員の資質向上に取り組む。
◎ 本事業における国庫補助希望額に見合う内示額が示されず、目標値に達することはできなかったが、令和5年度より2名増のSSW22名を県内6教育事務所へ配置した。 ◎ 令和5年度は支援対象児童1,737名を支援し、内509名は問題が解決、残り1,228名には継続支援を行うことができた。 ▲ 児童生徒を取り巻く環境は、複雑化、多様化しておりその課題に福祉分野から支援できるスクールソーシャルワーカーの資質向上及び学校、関係機関等への理解・啓発に引き続き取り組む必要がある。	◆ 市町村配置スクールソーシャルワーカー及び各種支援員等との情報共有・連携強化に向けた合同研修会を行い、資質向上を図る。 ◆ スーパーバイザーを活用した研修等を充実させる。 ◆ 今後も児童生徒のニーズを把握し、関係機関への働き掛けを行うことで充実した支援につなげるために、SSWの増員を図る。
◎ 令和6年度は17市町村への支援員配置となり、進捗状況は「やや遅れ」となったが、前年度より5市町村の増となっている。 ◎ 令和7年度は20市町村への配置を予定しており、今後も配置市町村の増が見込めるため、継続的に各市町村の配置を進めていくことで目標の達成を見込んでいる。 ▲ 不登校児童生徒数について、全国と同様に増加傾向にある。 ▲ 不登校児童生徒は、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であり、支援員のさらなる資質向上や支援体制整備に取り組む必要がある。	◆ 不登校対策の3つのポイント(①未然防止、②初期対応、③自立支援)を踏まえて、小中の繋ぎを意識した継続支援の取組を推進する。 ◆ 支援員の資質向上のため、各教育事務所で開催される連絡協議会において好事例の共有等、内容の充実を図る。
◎ 就学継続支援員によるカウンセリング等により、面談を実施した約84%の不登校傾向の生徒に改善がみられた。R6年度の中途退学率は文科省調査に合わせ10月末公表予定のため、暫定値としてR5年度実績値を反映。 ◎ 計画通り50校に支援員を配置したこと、面談後の改善傾向が約84%となったことから、進捗状況は概ね順調とした。(中期計画において活動指標を「就学継続支援員が対応した不登校生徒の登校改善率」に置換済) ▲ 本事業委託契約の関係上、年度末の3月および年度初めの4月における切れ目ない支援のあり方を検討する必要がある。 ▲ 配置希望校の要望等に応じた支援員の人材確保(特に北部・離島圏域)と課題等に適切に対応できるよう支援員の資質向上を目的とした研修の充実を図る必要がある。 ▲ 不登校生徒の増加等に伴い、より一層の早期発見と早期対応が求められている。	◆ 令和6年度に引き続き、企画提案審査会の実施時期や年度当初の契約締結に向けた手続きを速やかに行い、支援員の早期配置に努める。 ◆ 配置校の課題に応じた最適な人材を配置できるよう、県と委託事業者の連携を強化するとともに、支援員の人材定着に向けた取組を引き続き検討する。 ◆ 就学継続支援員として福祉職・心理職の有資格者を配置し、事業統括コーディネーターおよび支援員コーディネーターを軸とした支援体制の充実を図る。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
25	スクールカウンセラーの配置(小・中)		◆ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期の発見及び対応のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して、子供達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。	◆ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(399校)に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 159,996	■ 公立小中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員の相談にあたる。		
26	スクールカウンセラーの配置(高校・特支)		◆ 生徒の不登校およびいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見および解決を図るため、スクールカウンセラー等を県立高校及び特別支援学校へ配置し、生徒の問題行動等の解決に資する。	◆ スクールカウンセラー等を県立高校全校(59校)及び特別支援学校(20校)に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 41,726	■ スクールカウンセラー(S C)の配置		
27	スクールロイヤーの活用(高校・特支)		◆ 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について、法的側面からアドバイスを行い、予防対策や解決の糸口に資す。また、いじめ重大事態や自死等が発生した場合、第三者が調査する。県内6地区に担当弁護士8名が配置され、相談にあたる。	◆ 県内6地区に弁護士8名を配置し、各学校からの要請に、法的側面からのアドバイスや研修等を実施した。いじめ重大事態や自死等が発生した場合、第三者調査を行った。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,000	■ スクールロイヤーの活用		
28	いじめに特化した校内研修の実施		◆ すべての教職員の共通理解を図るため、地区行政説明(全県主事研、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明で、いじめに特化した「校内研修」を実施するよう指導と助言をする。	◆ 地区行政説明(全県主事研、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明の中で、いじめに特化した校内研修の実施を依頼した。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) —	■ いじめに特化した校内研修の実施		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和6年度は、スクールカウンセラー等を全公立小中学校399校に計画通り配置したことから「順調」と判断。 ◎ 令和5年度の相談実績は、児童生徒7,964人(21,697件)、保護者・教職員7,000人(27,075件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。 ▲ 相談件数の増加により、スクールカウンセラー等の配置時間数が足りない。	◆ 相談件数が多くなっていることから、スクールカウンセラー等の配置時間増を図るとともに、研修会等をととしてスクールカウンセラーの資質向上に努める。
◎ スクールカウンセラー等を全県立高校に配置し、生徒相談件数6,566回、保護者・教職員相談件数2,890回となり、進捗状況は順調である。 ◎ スクールカウンセラー等を特別支援学校22校中20校に配置し、生徒相談件数866回、保護者・教職員相談件数1,411回となり、進捗状況は順調である。 ◎ カウンセリングなどの支援により、生徒の不登校およびいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見および解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。 ▲ 欠席状況が長期化すると登校が困難になるとともに、生徒の相談内容が多岐にわたるため、相談初期の段階で生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。 ▲ 新型コロナによる生活環境等の変化により、全国的に不登校生徒が増加している傾向は現在も継続しており、より一層の早期発見と早期対応が求められている。 ▲ 本事業の理解やニーズが広まったことで、配置時間増を希望する学校が多くなっており、対応するための予算確保に課題がある。	◆ 生徒の多様な相談に対応できるよう、スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有等のあり方の共通確認など、教職員とスクールカウンセラーの連携を図る。 ◆ 学校の課題と実情、要望等に応じ、スクールカウンセラーの追加要請・緊急要請がある場合、迅速に対応できるよう、適正な配置計画を立て遂行する。
◎ 県内6地区に弁護士8名を配置し、各学校からの法律相談や研修会等に対応した。いじめの防止や早期発見、早期解決につながれた。また、いじめ以外のトラブルについても早期解決に資した。 ◎ 年2回のスクールロイヤー連絡協議会の開催により、活用方法について研究を深めることができた。 ▲ 問題行動やトラブルへの初期対応を間違えると問題が長期化する恐れもあり、初期段階での適切な対応に留意する。 ▲ いじめ認知件数の増加や学校に対する要望等が増えてきており、迅速な対応が求められる。	◆ 職員間の情報共有や連携の強化を図るほか、スクールロイヤーを活用した初期対応や事後対応の研修の実施。 ◆ 各地区担当のスクールロイヤーの配置人数の増や、ほかの地区担当が別の地区の対応も可能か検証する。
◎ 目標値をやや下回ったが、達成割合が88.4%であったため、進捗状況をおおむね順調とした。 ◎ いじめに特化した校内研修の実施率の高さから、いじめについて共通理解が深まっていることが考えられる。 ▲ 小さいいじめも初期段階から見逃さないことが必要であるため、教職員の共通理解が必要である。	◆ いじめの未然防止教育および、法の定義の共通理解が図れるよう行政説明、連絡協議会等での内容の充実を図る。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
29	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施 【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) ー	■「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施。	◆ いじめに適切に対応できる学校指導体制の整備および取組の点検・充実に図り、効果的活用と見直し改善が必要であるため、地区行政説明(全県主事研、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明で、「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善をするよう指導と助言をする。	◆ 地区行政説明(全県主事研、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明の中で、「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善について依頼した。
30	体育指導者の資質向上 【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 155	■ 各学校の校内体力向上推進委員会の活動を活性化するため、小学校体育主任研修会などの各種研修会で県内の模範となる学校の取り組みなどを紹介する。 ■ コーディネーターと体育専科を配置して実践的研究を行い、成果を公開授業等で県内へ還元する。 ■ 運動を日常化するため、「家族で挑戦!がんじょうアップチャレンジ330運動」で運動習慣の確立を図る。	◆ 体育指導者の資質向上に係る研修会を行うことにより学習指導の改善・充実に図る。	◆ 運動が苦手な児童を想定した授業づくりについて、実技指導を取り入れた講習会を実施した。また、低学年から中高学年への系統的な学びを実感できる講習内容とした。
31	体力づくり推進事業 【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,380	■ 学校体育指導資料等の作成及び研修会等の開催 ■ 児童生徒の体力・運動能力及び泳力調査 ■ 水泳授業への実技指導協力者の派遣	◆ 児童生徒の体力の向上等の実現を目指し、体育指導者の資質能力の向上を図るため、体育実技指導者を派遣し学習指導の改善・充実に図る。	◆ 令和6年度は6月～10月の間に、水泳授業への実技指導者を30名派遣し、体育授業および学習指導の充実に図った。
32	学校体育団体活動費補助 【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 53,956	■ 中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ■ 学校体育関係団体の充実・強化〈補助団体〉 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟	◆ 学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。	◆ 学校体育関係団体(県高体連)へ補助金を交付し、競技力の向上を図り、強化指定校として26校を指定した結果、個人28人、3団体の上位入賞者を輩出できた。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 達成割合が85.9%であるので、進捗状況を概ね順調とした。 ◎ 地区行政説明、県生徒指導関係事業連絡協議会等で繰り返し指導と助言をしたことで「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善が進んでいると考えられる。 ▲ 各学校のいじめ防止基本方針や「学校いじめ対策組織」について形骸化していないか、機能しているか検証・見直しが必要である。	◆ 各学校の実態に合わせた内容になっているか、形骸化していないか、機能しているのか、行政説明、連絡協議会等において確認を促し、内容の充実を図る。
◎ 運動の苦手な児童も主体的に取り組める場の設定の工夫により、新体力テストにおいても前年度よりも体力合計点が増加している。 ◎ 夏期実技指導者講習会で学んだことを各学校で伝達講習を行い、教師の指導力向上につなげている。 ◎ 目標どおり講習会を年2回開催したため、順調と判断した。 ▲ 引き続き授業改善につながる実践事例を周知していく。特に系統的な指導を周知していく。	◆ 体育専科配置校等の模範となる授業実践を保健体育課ポータルを通して紹介する。 ◆ 体育を校内研修としている学校に夏期実技指導者講習会への参加を促す。
◎ 令和6年度は6月～10月の間に、水泳授業への実技指導者を30名派遣し、体育授業および学習指導の充実を図った。 ▲ ダムの貯水量の関係で水泳学習の開始が未確定であったため、年度当初で実技指導協力者が確保できなかった地区もあり、例年より協力者の人数が減った。 ▲ 県内6地区に水泳実技指導者を派遣しているが希望する学校があるものの、指導者の数が足りていないのが現状である。各市町村教育委員会から指導者募集を呼びかけてもらうなどの対策が引き続き必要である。	◆ 近隣校を指導してくれる協力者が離島校で数名いる。本島内においても近隣校を指導してくれる人材を確保していきたい。
◎ 県高等学校体育連盟が加盟している31競技すべてにおいて、県内の各高等学校が参加しており、競技力の向上が図られている。 ◎ 令和6年度の全国高校総体では、団体で3位を含む3校、個人では1位1名を含む28名の上位入賞を輩出できた。 ▲ 部顧問の転勤等による継続的な指導ができなかった事や大会の組み合わせ等のさまざまな要因により、目標達成にいたっていない。 ▲ できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組む必要がある。 ▲ 今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。	◆ 競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。 ◆ 競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援する。 ◆ 競技団体および中・高体連と連携した少年種別の強化支援を行う。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
33	部活動指導員配置事業		◆ 公立中学・高等学校の運動部活動に対して、地域の人材を部活動指導員として派遣し、学校・家庭・地域との連携により運動部活動の活性化を図る。 ◆ 研修会の実施により、運動部活動指導員の資質向上および運動部活動の適正化を図る。	◆ 部活動指導員を市町村立中学校に141名、県立中学校に1名、県立高校に47名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や部活動の適正化・活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を年2回実施した。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 55,445	■ 中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用 ■ 地域社会との連携の促進、運動部活動の活性化 ■ 各種競技の指導方法やスポーツ障害の予防等に関する研修会の開催		
34	体育実技指導者の派遣		◆ 公立中学・高等学校の運動部活動に地域人材を外部指導者として派遣し、学校・家庭・地域との連携により運動部活動の活性化を図る。	◆ 部活動指導員を市町村立中学校に141名、県立中学校に1名、県立高校に47名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や、部活動の適正化および活性化を図った。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 55,445	■ 中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用 ■ 地域社会との連携の促進、運動部活動の活性化 ■ 各種競技の指導方法やスポーツ障害の予防等に関する研修会の開催		
35	武道・ダンス指導推進事業		◆ 学校体育における武道・ダンス実技指導の充実および指導者の資質向上を図るため、公立学校の職員および県費職員以外の者で、より専門的な実技指導力をもった武道・ダンス実技指導者を学校体育実技指導協力者として選任し、中学校・高等学校へ計画的に派遣する。	◆ 学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者派遣事業として実施し、「空手道」「柔道」「ダンス」の実技指導協力者21人を、令和6年6月～令和7年2月末にかけて派遣した。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,042	■ 中学校及び高等学校における武道・ダンス指導者の養成 ■ 本県の伝統文化としての空手道の継承発展 ■ 武道・ダンス授業への実技指導協力者の派遣		
36	食育の推進		◆ 学校給食指導者、栄養教諭等に対する研修会等の実施に加え、学級担任、栄養教諭等を中核に家庭や関係機関と連携・協働した食育を推進する。 ◆ 市町村と連携し、学校給食費無償化に係る情報を収集する。	◆ 年間20回の研修会等において、教育活動全体を通じた食育の充実を図ることの重要性を伝達した。 ◆ 学校給食費無償化の制度設計に係る説明会・意見交換会やヒアリングの実施、情報の収集等を行った。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 770	■ 地区別学校給食指導者研修会、市町村学校給食担当者連絡協議会の開催 ■ 栄養教諭研修会、栄養教諭・学校栄養職員等研修会の開催 ■ 県立特別支援学校指導者研修会 ■ 学校給食優良学校等審査会の実施 ■ 学校給食衛生管理巡回指導の実施 ■ 食育シンポジウムの開催 ■ 健康教育研究大会の開催		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 指導者の指導力向上の研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等の理解が深まり、運動部活動での指導のガイドラインの周知ができた。 ◎ 派遣校においては専門的な指導及び学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化・活性化等の指導を行った。 ▲ 部活動指導員の専門的な指導により生徒の体力・技能の向上を図り、運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問の業務負担軽減に資する為、なお一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。 ▲ 各学校において、基本的な生活習慣の確立等につながる望ましい運動部活動の在り方や適正化を図る必要がある。 ▲ 多様なニーズに応じた活動を行うことが求められていることから、専門性を有した部活動指導員等の積極的な活用が求められている。	◆ 部活動指導員の配置の拡充のために、関係団体と情報共有し人材の確保に努める。 ◆ 運動部活動指導者の指導力向上をねらいとした研修会の充実を通して、健全で充実した適切な部活動が実現されるように取り組んでいく。 ◆ 部活動の指導体制の充実を図るために、部活動指導員を派遣し、その効果について引き続き検証する。
◎ 部活動指導員を市町村立中学校に141名、県立中学校に1名、県立高校に47名派遣したことにより、部活動指導教員の負担軽減ができた。 ◎ 派遣校においては、専門的な指導および学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化・活性化等の指導を行った。 ▲ 部活動指導員の専門的な指導により部活動顧問の業務負担軽減に資する為、なお一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。 ▲ 各学校において、学習面とのバランスを図りながら、柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。 ▲ 国における教員の働き方改革に伴い、県および市町村における教員の業務改善の推進が求められている。顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な部活動指導員等の活用が求められている。	◆ 部活動指導員の配置の拡充のために、予算の確保に努めるとともに、国へ予算の拡充を要望していく。 ◆ 運動部活動指導者の指導力向上をねらいとした研修会の充実を通して、健全で充実した適切な部活動が実現されるように取り組んでいく。 ◆ 教員の長時間労働の改善と専門外の顧問教員の負担軽減を図る為、部活動指導員を派遣し、その効果について引き続き検証する。
◎ 全県で15校(15名)程度の募集だったが、申込が募集人員を超えたため、予算の範囲内で調整し、中学校9校延べ14人、高校7校延べ7人を選定し、派遣した。 ◎ 生徒はより専門性の高い授業を受けることができ、教員も指導実践について学ぶことができた。 ▲ 本事業は申込が募集人員を超える需要の高い事業となっている。 ▲ 本事業に申し込む学校は過去に本事業を活用した学校が再度申し込むケースが多く、新規の申し込みが少ない。	◆ 生徒がより専門性の高い授業を受けることができ、また、教師の指導力向上につながるよう、本事業の取組を継続する。 ◆ 継続して、本事業の取組を研修会等で周知し、新規の申込学校が増えるよう取り組む。
◎ 栄養教諭や学校給食・食育担当教諭等に対する研修会等を年間20回実施し、食に関する指導の実践例や校内における食育推進体制について共有する等、教育活動全体を通じた食育の推進について周知した。 ◎ 学校給食費無償化については市町村への説明会・意見交換会(年5回)やヒアリング(延べ14市町村)を実施し、他都県の先行事例等の情報を収集する等して補助金交付要綱の策定に至ったことから順調とした。 ▲ 研修会参加者から、食育推進の取組事例や食物アレルギーへの対応等について研修内容に入れるよう要望があった。研修会においては、研修会参加者のニーズに応じた内容となるよう改善を図る必要がある。	◆ 研修会参加者のニーズに応じた研修内容とともに、協議・ワークショップを取り入れたり、オンデマンド動画を作成・発信したりする等、実施方法の工夫・改善を通して食育のさらなる推進を図る。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
37	健康教育研修		◆ 県内の養護教諭等が、学校において児童生徒の健康に関するさまざまな課題に対応し、資質向上を図ることができるよう研修会を実施する。	◆ 年間2回、沖縄県養護教諭研修会(Web:425名、参集型:423名)を実施した。研修後のアンケートでは7割以上が「たいへん良い・やや良い」と回答し、高評価だった。 ◆ 養護教諭研修(初任者、5・10年経験者)では、教育センターと連携し実施した。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,646	■ 県内の養護教諭等が、学校において児童生徒の健康に関する様々な課題に対応し、資質向上を図ることができるよう研修会を実施する。		
38	薬物乱用防止教育の資質向上		◆ 若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	◆ 保健主事研修会において、県警察本部から講師を招聘し、「県内の少年を取り巻く現状」について講義を実施した。 ◆ 地区別学校保健教育研修会において、「学校における性に関する指導の進め方」の講義を実施した。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 研修等を通して薬物乱用防止に関する指導者の資質向上を図る(地区別開催) ■ 飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育の推進 ■ 指導資料の作成及び薬物乱用対応マニュアルの改訂		
39	学校安全体制整備事業		◆ 安全確保体制を構築するため、学校防災リーダーを育成するための講習会を実施する。	◆ 事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事件事例の共有のための講習会を、参集とオンデマンドのハイブリット型で実施した。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,534	■ 学校安全指導者講習会の開催(3地区で開催) ■ 「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」の策定 ■ 学校における地震・津波避難訓練の完全実施及び海抜、避難場所・避難経路図の掲示促進		
40	幼児教育施設への支援		◆ 幼児教育の質の向上および円滑な幼小接続の実現に向けて、県内の乳幼児期の保育・教育の質の向上を図るため、県幼児教育アドバイザー等が市町村行政や幼児教育保育施設及び小学校等からの依頼に応じ研修や訪問を通して支援する。	◆ 令和6年度は、園訪問支援(52件)、研修支援(62件)を実施した。
	【施策】 ①幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 11,002	■ 幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、直接的・具体的な体験を通して、熱中・集中して取り組む姿勢やコミュニケーション等の非認知能力の育成など、すべての幼児教育・保育施設において、深い幼児理解に基づいた質の高い教育・保育の実現に取り組む。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和4年度から地区別研修会を県研修会へ変更した(開催回数を計5回から計2回。各受講者の受講回数は変更なし)。1回目をWeb研修、2回目をハイブリット型研修として実施した。講義は、本県の課題や受講者の希望等を踏まえた内容とし、定期健康診断、学校救急処置、感染症対応、学校歯科保健等とした。研修後のアンケートでは、参集型受講者の9割以上が良い・やや良いと回答し、高評価だった。研修目的が達成されたことから順調と判断した。 ▲ オンライン研修への肯定的な意見が多い一方で、保健室来室者対応があり内容を集中して聞くことができない等の困り感を抱えた養護教諭もいた。 ▲ 研修会の内容は、定期健康診断事後措置や感染症対応等の保健管理面が中心となった。保健教育面の研修も計画していく。	◆ オンラインでの研修を実施する際には、養護教諭が研修に専念できるような配慮を、管理職へ求めていく必要がある。 ◆ 多様化する現代的健康課題の解決において、研修会においては、県内外講師を活用した保健教育や健康相談活動等の講義を実施し、養護教諭の資質能力向上を図る。
◎ 令和6年度県立学校保健主事研修会では91名の参加、令和6年度地区別学校保健教育研修会では324名の参加があった。 ◎ 講師らの専門的知識や詳細な資料の提示、実践発表等により、薬物乱用防止教育の重要性を再認識し、取組の推進を図った。 ▲ 本県若年者の大麻摘発者数は増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。 ▲ 大麻等の違法薬物について、SNSを通じて売買がなされるケースが多い。教職員や生徒が実態について認識を深めるとともに自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。 ▲ 「第6次薬物乱用防止5か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校においては年1回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%(令和5年度91.6%)に至っていない。	◆ 教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。 ◆ 警察及び税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等と連携し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。 ◆ 薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。
◎ 各学校の学校安全担当者は受講後、報告書を提出した。講習会を通して、各学校における安全に関する体制整備の推進を図るよう促すことにより、県内すべての学校において学校安全計画の見直し・改善が実施された。 ▲ 自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められ、学校安全の三領域である「災害安全」「生活安全」「交通安全」に関する講習を継続的に実施する必要がある。 ▲ 学校管理下においては、児童生徒の骨折、心肺停止等、発達段階に応じてさまざまな事故が発生していることから、自転車乗車に係る道路交通法の遵守や、救急法の内容等に関する講義を実施する必要がある。	◆ 小中高・特支において、それぞれの発達段階に対応した講習会を実施するとともに、各学校での伝達講習や安全に係る取組の推進が図れるよう、本県の学校安全に関する取組を周知する。 ◆ 講習会などの開催や関係団体等の連携を図り、救急法および交通安全等に関する意識の向上を図る。
◎ 訪問支援や研修支援を通じて、各市町村や幼児教育保育施設における支援内容の理解・促進が進んでいることから、実績数も増加しており、目標値も達成している状況にある。 ▲ 市町村における幼児教育アドバイザーは未配置の市町村があり、市町村の実態に応じた対応が求められている。幼児教育アドバイザーの研修等を実施し、スキルアップを図ることが必要。	◆ 市町村幼児教育アドバイザー等を対象に、他市町村との情報共有および協議、講話等の研修を通して市町村の幼児教育の質の向上につなげる。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
41	市町村の福祉部門と教育部門の連携強化のための取組		◆ 保育教諭を対象とした子供たちの発達と学びの連続性を確保するための研修の実施や、市町村幼小接続アドバイザー等を対象とした「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」の開催により、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。	◆ 沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会を参集形式で3回実施した。
	【施策】 ①幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 市町村幼小接続アドバイザー等を対象とした「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」を開催し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。		
42	沖縄科学技術向上事業		◆ 高校生を対象に科学の楽しさや奥深さを体験させる取組を実施する。①沖縄科学グランプリ開催(科学の甲子園県予選)②先端研究施設等生徒派遣③合同宿泊学習会④沖縄科学技術向上事業実行委員会	◆ 沖縄科学技術向上事業実行委員会実施により、沖縄科学グランプリ、先端研究施設等派遣、合同学習会を実施した。
	【施策】 ②個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,975	■ 高校生を対象に科学の楽しさや奥深さを体験させる取組を実施する。①沖縄科学グランプリ開催(科学の甲子園県予選)②先端研究施設等生徒派遣③合同宿泊学習会④沖縄科学技術向上事業実行委員会		
43	学校体育団体補助事業		◆ 学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。	◆ 高等学校総合体育大会等の開催および全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ派遣費を補助した。
	【施策】 ②個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 53,956	■ 中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ■ 学校体育関係団体の充実・強化 〈補助団体〉 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟		
44	青少年文化活動事業費		◆ 本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図ることを目的とする。	◆ 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
	【施策】 ②個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,709	■ 県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ■ 各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 市町村幼小接続アドバイザー(幼児教育アドバイザー)や市町村幼児教育担当者等を対象に、3回(5月・8月・2月)参集型にて実施した。 ◎ 行政説明や講話、グループ協議等を通して幼児教育の質の向上に向けた取組や小学校教育との接続の重要性を理解してもらい、市町村での研修会等において保育者や小学校教諭に情報共有するよう依頼した。 ▲ 幼児教育の質向上と幼小接続推進に向け、市町村幼小接続アドバイザー等配置の有無により取組への差が生じるため、県主催の連絡協議会等を通して伝達する機会を増やし必要性について理解を促す必要がある。	◆ 市町村幼児教育担当者連絡協議会の開催の際、定期開催やテーマを明確にした研修を計画することで、幼小接続アドバイザー等の未配置市町村に対して、配置の必要性についての理解を促す。
◎ 沖縄科学グランプリや先端施設研修、合同学習会では前年度と同等の応募数があり、各学校への周知も広がってきていることから、進捗状況は「順調」と判断した。 ▲ 科学的探究心をはぐくみ、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。	◆ 沖縄科学グランプリや先端施設研修、合同学習会について、前年度の様子を紹介するなど、認知拡大及び応募数増加に向け、情報発信の強化に努める。
◎ 大会派遣費補助人数の目標値2,200人に対して、実績2,175人と概ね達成していることから、「順調」と判断した。 ◎ 取組の効果としては全国総体・九州総体が開催され選手を派遣できた。全国大会(令和6年8月開催)へは24人を、九州大会(令和6年6月開催)へは26人を派遣できた。 ▲ できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組む必要がある。 ▲ 今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。	◆ 競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。 ◆ 競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援する。 ◆ 競技団体および中・高体連と連携した少年種別の強化を支援する。
◎ 県外大会や県内大会への離島生徒の大会派遣費の補助について継続的な支援を行った。年々、県内外大会への派遣補助人数が増えており、目標値に限りなく近づいている。 ▲ 離島の部活生が県内外大会に参加する際、航空機や船等の利用が必須のため、保護者の経済的負担が大きい。	◆ 令和6年度にクラウドファンディングで集まった支援金を、離島の部活動生の派遣費補助に充て、経済的負担を軽減する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
45	進路希望調査における進路未定者(率)の多い高等学校に対し支援		◆ 県立高等学校進路未決定者(主に1年生)を支援するため、キャリアコンサルタントを派遣し、キャリア講演会、キャリアガイダンス、キャリアカウンセリング等を実施する。	◆ 進路活動の早期化を促し、生徒の自己実現につながるように、キャリアコンサルタントを47校へ派遣し、1年生に対しキャリア形成の支援を実施した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 54,238	■ キャリア教育推進事業として、県立高等学校の進路未決定者(主に1年生)を対象に、キャリア講演会、キャリアガイダンス、キャリアカウンセリング等を実施し、支援する。		
46	キャリア教育研修の実施		◆ 「社会的・職業的自立」に向けて必要となる基礎的・汎用的能力の育成や、小中高の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の取組を推進するため、ワークショップ等を通じた研修を実施する。	◆ 各教育事務所(6地区)において、キャリア教育に係る研修を年2回実施した。研修では、行政説明、ワークショップ、実践事例発表による好事例の紹介などを行った。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,285	■ 各教育事務所(6地区)において、キャリア教育に係る研修を年2回実施する。		
47	新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援		◆ 県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、就職希望者および就職指導担当教諭を対象とした研修の実施。県立高等学校に就職支援員20人を配置。	◆ 県内5地区(北部・中部・南部・宮古・八重山※久米島は南部地区に含む)で2年生の就職希望者向け研修および3年生内定者向け研修を参集型で実施した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 115,877	■ 就職活動キックオフ推進事業として委託業者と連携し、県立学校を対象に、1・2年生対象の研修、各校での就職を希望する生徒に対してのガイダンス、3年生対象の講師派遣型講座を行い、早期の内定率向上を目指し支援を行う。		
48	就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上を図る取組		◆ 生徒の豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観、職業観をはぐくむ。また、進路指導の充実や、職業人としての基本的なマナー、異世代とのコミュニケーション能力の育成を図る。 ◆ 就業・職場体験を実施する県立中学・高校を対象に、受入事業所の開拓、事前・事後学習での外部講師活用を支援する。	◆ 事業所開拓を希望する13校1,285名に対し、2,380名分(延べ470事業所)を開拓した。 ◆ 就業体験等を実施した22校すべてに対し講師派遣に係る報償費・旅費を令達した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 8,125	■ 就業・職場体験を実施する県立中学・高校を対象に、受入事業所の開拓、事前・事後学習での外部講師活用を支援する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 支援対象を全県立高校へ拡充したことにより、キャリアコンサルタントの派遣によるキャリア形成プログラム授業を実施する学校が増えた。 ▲ キャリア面談の活用についての周知がまだ十分ではない。	◆ キャリア面談の各校への周知を徹底し、活用を促す。
◎ 令和6年度は、各教育事務所で年2回の研修を実施できたことから「順調」と判断した(6地区×2=12回)。 ▲ 「キャリア・パスポート」の引継ぎや効果的な活用において課題がある。	◆ キャリア教育担当者および接続期の担任教諭等を対象とした研修の実施と、通信等を通して好事例を発信する。
◎ 2年生対象の就職希望者研修を実施し、254人が参加し、昨年度より参加人数が増加した。 ◎ 3年生対象の内定者向け研修会(12月実施)においては、211人が参加し、社会人生活への弾みとなる研修になった。 ▲ 就職選考開始直後の内定率の向上および早期離職率の改善を図るため、1・2年生に対する早期の就職活動への取組を促す必要がある。また、進路未定者や動き出しが遅い生徒の把握と支援体制作りが必要である。 ▲ 各研修とも昨年度より参加人数は増加しているが、目標値には達しておらず、各校の就職指導担当者との連携が必要である。	◆ 早期からのキャリア発達を促し、希望進路の早期決定に向けた取組の重要性を、関係機関と連携し、会議や研修等で情報発信していく。また、各校の就職指導担当者並びにキャリア担当と連携強化に務める。
◎ 22校3,055名の生徒が就業体験を実施した。 ▲ 各校のキャリア教育全体計画における就業体験等の位置付け、ねらい等について全職員で共通認識を持ち、年度毎のマネジメント・サイクルを機能させる校内体制の構築・整備が必要である。	◆ キャリア教育推進事業において、校内体制の構築・整備について支援する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
49	キャリア教育推進に向けた支援		◆ キャリア教育に関する全体計画・年間指導計画の作成および授業改善の校内研修の支援のため、キャリア教育コーディネーター等を派遣する。	◆ 県立高等学校47校へキャリア教育コーディネーター等を派遣し、キャリア教育の計画を基に、学校目標並びに生徒の実態に応じた取組となるかを教師が主体的に検証や改善できるよう支援した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 54,238	■ キャリア教育推進事業として、県立高校を対象にキャリア教育に関する全体計画・年間指導計画の作成および授業改善の校内研修等を実施し、支援する。		
50	中高一貫教育等の推進		◆ 特色・魅力ある学校づくりを推進するための1つの方策として、中高一貫教育の充実を図る。 ◆ 県立中高一貫校の連絡協議会を開催し、研究を深めていく。 ◆ 中高一貫教育の全国研究大会等への参加、中高一貫先進校視察について、職員の派遣支援を行う。	◆ 中高一貫教育の充実を図るため、全国研究大会(宮崎県)、九州地区連携型中高一貫教育協議会(鹿児島県)へ職員を派遣した。 ◆ 中高一貫校連絡協議会を予定通り実施した。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 718	■ 特色・魅力ある学校づくりを推進するための1つの方策として、中高一貫教育の充実を図る必要がある。県立中高一貫校の連絡協議会を開催し、研究を深めていく。中高一貫教育の全国研究大会等への参加、中高一貫先進校視察について、職員の派遣支援を行う。		
51	特色ある学校づくり支援		◆ 多様な生徒の個性や創造性の伸長に向けた指導体制の構築を図る。 ◆ 地域や学校の実態等に応じて各学校が主体的に企画・運営する特色ある学校づくりを支援する。	◆ 令和6年度は、地域とつながる探究活動の研究、支持的風土の構築と多様な学びの在り方の研究、時代の変革に対応した農業高校の在り方について考える研究等、学校独自の取組を通して学校の活性化につながった。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,353	■ 多様な生徒の個性や創造性の伸長に向けた指導体制の構築を図る。 ■ 地域や学校の実態等に応じて各学校が主体的に企画・運営する特色ある学校づくりを支援する。		
52	コミュニティ・スクール導入推進		◆ 小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入及び拡充を推進するため、市町村教育委員会の取組を支援する。	◆ 学校訪問の際、市町村教育委員会担当とCSについての情報交換を行い、実態の把握と導入に関する助言を行った。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入及び拡充を推進するため、市町村教育委員会の取組を支援する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 県立高等学校47校にキャリア教育コーディネーター等を派遣し、ヒアリングをもとに、各校の実態に応じたキャリア教育全体計画作成の支援や、キャリア教育に関する校内研修等を実施した。 ▲ キャリア教育やキャリアパスポート活用の目的等について、少しずつ教師の理解が広がってきているが不十分である。	◆ コーディネーター等の派遣による教員向け研修を推進することで、キャリア教育の充実を図る。 ◆ 教員対象の協議会を通じ、各校のキャリアパスポート活用状況の研究や好事例の共有等を行う。
◎ 全国中高一貫教育研究大会(宮崎県)、九州地区連携型中高一貫教育協議会(鹿児島県)への派遣を支援できたことで、県立中高一貫校の特色・魅力ある学校作りのさらなる向上につなげることができた。 ◎ 県立中高一貫校の連絡協議会の開催により、入学者選抜制度の改善や生徒への効果的な指導方法、併設高等学校との連携の工夫について研究を深めることができた。 ▲ 大学等進学率は令和5年度卒業者:46.7%で目標設定値45%を達成できたが、全国平均との差は約15%の状況が続いている。進路決定率の向上のためにも大学等進学率の向上が必要である。 ▲ 令和5年度までに4校の併設型県立中高一貫教育校が開校し、さらなる進学実績が期待される。その状況下で高志願倍率が続き、選抜会場の各校における逼迫した状況を緩和する方策の検討が必要である。	◆ 4校の併設型県立中高一貫教育校の選抜会場の逼迫した状況を緩和する方策を検討する。 ◆ 実施要項、執務資料等の決定時期を早めるとともに選抜会場の各校との連携を密にとりながら、ゆとりをもった計画のもと入試業務を進める。また、簡略化できる業務、多様化する生徒への対応を検討していく。
◎ 研究指定校について計画値6校に対して6校指定し、進捗状況は「順調」と判断。 ◎ 地域とつながる探究活動の研究、支持的風土の構築と多様な学びの在り方の研究、時代の変革に対応した農業高校の在り方について考える研究等、各指定校とも主体的で創造性溢れた活性化事業を展開した。 ◎ 生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。 ▲ 沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、総合学科などのバランスを鑑み、研究校を指定するために、募集の周知についてさらなる徹底を図る必要がある。 ▲ 積極的に課題解決に取り組もうとする意欲的な学校を指定するため、課内他事業で同様に研究校指定を行っている担当班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する必要がある。	◆ 指定校の研究成果報告会に他校も積極的に参加することで取組内容を周知できるよう、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添付して呼びかけを強化する。 ◆ 次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班と各学校の状況等を共有するなど、連携を強化して効果的な情報発信を図る。
◎ 本施策は学力向上に係る学校支援訪問と併せて実施しているため、訪問できる市町村に限られるが、令和6年度には令和5年度を上回る21市町村を訪問することができた。 ◎ 市町村教育委員会担当と情報交換等を行うことで、当該市町村教育委員会への導入取組への意識付けや、導入に向けた課題などに対する助言をすることができた。	◆ プッシュ型派遣によって導入の支援を行った2市(浦添市教育委員会、那覇市教育委員会)の取組事例を他市町村に紹介し、導入推進の波及を図る。 ◆ 全41市町村のうちまだ訪問及び助言等ができていない市町村を確認しながら、引き続き助言及び支援等を行う。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
53	産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備		◆ 学校と地域をつなぐプラットフォームを構築し、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を図ることを目的として、専門高校へコーディネーターを配置する。	◆ 南部農林、美来工科、那覇商業高校を研究校に指定し、各校に1名、計3名のコーディネーターを配置し、各地域の関係機関との連携・協働体制の構築を推進した。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 28,984	■ 県立専門高校へコーディネーターを配置して学校と地域を繋ぐプラットフォームを構築することにより、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を図る。		
54	情報教育の充実		◆ 進歩の著しい情報産業を担う人材を育成するため、情報技術を体系的・系統的に学ぶことができる教科「情報」を中心に情報社会の進展を的確に対応する教育活動を展開する。	◆ 情報に関する基礎的・基本的な知識および技術の修得を目標に、教科「情報」の実践的な研修を年3回行う。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 情報に関する基礎的・基本的な知識および技術の習得を目標に、情報関連分野の研修を実施する。		
55	産業教育施設整備事業費(特別装置)		◆ 高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置等の整備を行うことで、産業教育の振興を図る。	◆ 令和6年度に施設改修を伴う装置を1校にて2設備を整備した。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 104,531	■ 高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、施設と一体として使用される装置(学校ごとの事業費の合計が10,000千円以上の装置)を整備する。		
56	インクルーシブ教育システム整備事業		◆ 幼小中学校の特別支援教育に係る校内支援体制の構築を図るために、障害理解や指導支援に関する具体的情報(個別的教育支援計画、個別の指導計画等)を共有し、教職員の指導力、支援力、および専門性の向上を図る。	◆ 公立学校を中心に管理職研修・特別支援教育コーディネーター養成研修、新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修等を実施した。要請に応じて巡回アドバイザーや専門家チームを派遣し支援方法等の助言をした。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,173	■ インクルーシブ教育実践推進研修 ■ インクルーシブ教育人材育成研修 ■ インクルーシブ教育学校支援事業 ■ 県域の関係機関等との連携・協力の活性化		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 地域企業等と連携したデュアルシステムや地域課題の解決に取り組む学習活動などの新たな取組を実施した。 ◎ 各研究校でコーディネーターを中心に関係機関等との意見交換等を実施し、プラットフォームの構築を推進した。 ▲ ほかの専門高校からのコーディネーター配置の要望により、地域連携推進に係るコーディネーター配置数の増員が必要である。	◆ キャリア教育の充実を図るため、新たに配置を希望する専門高校4校を加えた計7校にコーディネーターを配置し、各校・地域における関係団体等との連携・協同体制の構築を推進する。
◎ 教科「情報」に関する研修機会を参集型・オンデマンドのハイブリッド型により実施し、令和6年度は各研修50人以上が受講しており推進状況は順調である。 ◎ 新学習指導要領に示す資質・能力の育成方法について、情報共有が図られた。 ▲ 進展が速い情報社会に対応するため、常に情報に関する専門的な学びを深める必要がある。 ▲ 先進事例の収集や、研修にも積極的に参加できる体制を整える必要がある。	◆ 各種講座等で、情報教育に関する実践的な学びを体験する機会を設定し、文部科学省の学習指導要領の伝達研修も含めた内容を実施する。 ◆ 文部科学省GIGASuDXチームの情報配信や、文部科学省のオンライン研修の周知などを通し、多くの職員が各種研修を受講しやすい環境を構築する。
◎ 年度ごとの整備目標件数には達していないものの、令和3年度に国庫補助事業（令和2年度補正）実施、令和4年度にも県単独事業にて整備が進んでおり、毎年度、整備内容や事業の条件を考慮した上で適切な整備を実施している。 ▲ 令和4年度までに整備を前倒してきたことから、各年度における整備件数に大幅な差が生じる結果となっている。	◆ 関係課と調整の上、優先順位を考慮し適切な時期に整備を実施する。
◎ 令和6年度は文科省の調査がなかったため、実績値の把握が困難な状況であるが、昨年度に引き続き個別的教育支援計画の作成率は順調である。 ◎ 具体的には、公立学校を対象にした管理職研修、特別支援教育コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を図ることができた。 ◎ 巡回アドバイザー等派遣による学校支援を進め教育支援計画の作成・活用を促すことで、専門性意識が向上し、特別支援教育体制に活かすことができた。 ▲ 教職員等の研修の充実を図り、教員の資質向上に努める。関係機関との連携については、沖縄県特別支援総合推進運営協議会等で協議を進めながら連携を図る。 ▲ 小中学校の特別支援学級の増加に伴い、初めて特別支援学級を担当する教員も増加しており、適切な教育課程の理解・実施が課題となっている。研修内容を検討していく必要がある。	◆ 関係機関との連携については、協議内容を焦点化しながら取り組んでいく。特別支援教育コーディネーターの専門性や特別支援学級担任等の資質向上のための研修内容について検証していく。 ◆ 研修会後のアンケートを通して理解度や課題を把握し課題解決に向けた研修内容について検証していく。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
57	交流及び共同学習の推進		◆ 県立学校へ交流および共同学習に関する周知・調査をすることで、対象地域の学校等や保護者への理解啓発、円滑・計画的な連携強化を図る。	◆ 高等学校と特別支援学校に対して交流および共同学習を計画する必要性の周知と実施した学校間交流、居住地校交流、地域との交流の実績調査をした。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との交流及び共同学習の推進、地域の人々との交流推進。		
58	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(特別支援学校)		◆ 特別支援学校において、主体的・対話的で深い学びの実践に向けた授業改善に向かえるよう研修会等を計画していく。 ◆ 学力向上事業の一環として、指導と評価の一体化を目指した「特別支援教育実践事例集」作成を計画していく。	◆ 特別支援教育研修会を実施した。(参加者数:参集型170名、オンデマンド視聴683名) ◆ 特別支援学校教育課程研修会を実施した。(参加者数101名) ◆ 特別支援学校教育課程説明会を実施した。(オンデマンド研修 参加者172名) ◆ 研究指定校による県指定研究を実施した。(指定研究2年目)島尻特別支援学校、はなさき支援学校
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 特別支援学校の教育課程編成にむけた特別支援学校教育課程説明会の実施 ■ 特別支援教育専門性向上に向けた特別支援教育研修会の実施 ■ 県指定研修に係る研修会、授業研究会、報告会の実施 ■ 特別支援学校の授業改善に向けた特別支援学校教育課程研修会の実施		
59	障害児職業自立推進		◆ 就労支援コーディネーターを中心にキャリア教育推進のためのアドバイスや職場開拓するとともに、人的・物的の両面で就労をサポートする。 ◆ キャリア教育関連会議などを12回実施し、年2回の技能検定と研修会を1回実施する。 ◆ 8月にキャリア教育地区講座、9月に就労支援キャンペーンを行う。	◆ 障害者への理解・啓発と進路決定率の向上を図るため、行政機関と学校長およびPTA関係者が連携して企業等の訪問を実施して雇用等の拡大を図り、各関係機関との連携のもと就業支援キャンペーンを行った。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,365	■ キャリア教育推進のため人的・物的の両面で就労をサポートする。 ■ 特別支援学校技能検定を年2回実施 ■ 就業支援キャンペーン実施		
60	自立を目指す特別支援教育環境整備事業		◆ コーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校への支援、また就労に必要な力を育成するための備品を整備し、特別支援学校の生徒の就労を支援する。	◆ 就労支援コーディネーターを対象22校へ配置し、生徒・保護者に対する職業相談や学校への助言、企業への就職支援等の働きかけを行った。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 17,885	■ 就労支援のためのコーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校支援、また就労に必要な力を育成するための環境整備を行い、特別支援学校の生徒の就労を支援する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 交流学习の実施については、次年度の年間行事計画に位置付けるよう周知しており、年々割合も増加していることから、進捗状況は「順調」と判断した。 ▲ 近隣校との交流が基本ではあるが、近隣に交流先がない場合の特別支援学校以外の交流先の選定や多人数での交流をする際には移動手段の確保が必要となることが考えられる。	◆ 次年度の交流および共同学習に関する計画調査を継続し、計画的な実施を周知する。
◎ 授業改善に繋がる研修を実施することができた。 ◎ 県指定研修の実施で授業改善につながる実践ができた。 ▲ 参集型やオンデマンド研修などニーズに応じた多様な研修体制の検討が必要である。 ▲ 授業改善授業を県下に広げるために新たな研修会の検討が必要である。	◆ 教育課程編成を通して授業改善の重要性をさらに広げる。 ◆ 総合教育センターと連携した研修の在り方を検討する。 ◆ 「特別支援教育実践事例集」を作成し、特別支援教育の専門性向上を目指す。
◎ 昨年9月に就労支援キャンペーンを実施し、教育長をはじめとする教育関係者および労働関係機関（労働局、障害者職業センター）、商工労働部も参加し、企業6社を訪問して障害への理解・啓発、障害者雇用の理解促進を図ることができた。 ◎ 県庁ロビーであん摩マッサージの体験会を行い、ヘルスキーパーに関してもPRできた。 ▲ 就職率が全国平均を上回っているが、就職を希望しながら採用にいたらなかった生徒もいる。 ▲ 引き続き障害者雇用に関する情報発信を充実させ、企業に対して障害者雇用促進や無期雇用としての採用を働きかける必要がある。	◆ 企業開拓について各学校進路担当者と就労支援コーディネーター、関係機関との連携、情報共有を充実させる。 ◆ 企業や経済団体等への訪問を通して、障害への理解・啓発、障害者雇用の理解促進を図る。また、雇用形態の変化や採用枠について情報共有する。
◎ 特別支援学校の生徒一人一人の障害の特性に合わせ、各企業への働きかけや、学校や生徒・保護者への助言等を行った。本支援により、就職に向けて障害の種類・程度に応じたきめ細やかな対応や、教育環境を提供できた。 ▲ 県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向にあり、生徒一人ひとりに対する支援が行き届きにくくなっていることから、それぞれの障害特性に合わせたより丁寧な支援が求められている。	◆ 企業が要求する人材と生徒の希望、能力、特性のマッチングをより細やかに行っていく。 ◆ 企業の要求する能力取得に有効な備品の選定・整備を行っていく。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
61	医療的ケア体制整備		◆ 県立特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒等の安全安心な学習の保障をするため、①看護師の配置及び研修会の開催②医療的ケア運営委員会の開催及び各実施校へ周知、指導助言③医療的ケア実施学校の備品等の整備の取組を推進する。	◆ 県立学校に看護師44人を配置し、看護師及び養護教諭対象の研修会実施した。 ◆ 医療的ケア運営委員会を開催し各校の課題等について検討及び指導助言や人工呼吸器管理に関するガイドラインを策定し備品等の整備に取り組んだ。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 148,811	■ 看護師44人を県立学校12校に配置 ■ 看護師研修会、沖縄県医療的ケア運営委員会の開催 ■ 医療的ケア実施学校の備品等の整備		
62	過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置		◆ 過大規模校の改善に向けて中部地区へ新たな特別支援学校を設置する。	◆ 総合評価式による入札で受注者を選定し、前年度に行った基本設計に基づき、実施設計を行った。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 施設課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 10,306	■ 過大規模校の改善に向けて中部地区へ新たな特別支援学校を設置する。		
63	公立小中学校施設整備事業		◆ 公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。	◆ 公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図った。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 施設課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,932,528	■ 校舎等の新增改築等の施設整備や老朽校舎の改築等による耐震化の促進を図る。		
64	高等学校施設整備事業		◆ 安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設の改築を推進する。	◆ 安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設16,377㎡の改築を行った。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 施設課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,447,600	■ 安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設の改築を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 県立学校に在籍する医療的ケアが必要な生徒103人に対し、看護師44人を配置した。年度当初は募集に対する応募数が少なく、看護師の配置が困難な面もあったが、取組及び進捗状況は順調である。 ◎ 医療的ケア対象児童生徒等に医療的ケアを安心・安全に行うことで、健康の保持につながり、学びの保障ができています。 ▲ 文部科学省や厚生労働省の通知等を踏まえ、本県における医療的ケア体制整備を充実させる必要がある。 ▲ 適切な看護師の配置と専門性の向上、指導医の巡回指導を計画的に実施できる体制の充実を図る必要がある。 ▲ 看護師の安定的な雇用を図るため、学校やハローワーク及び看護協会との連携や、他県の取組について情報収集を行う必要がある。 ▲ 今後、医療的ケアに関する基礎的環境整備や合理的配慮が求められるため、関係機関、保護者と合意形成を図りながら、実施体制を整える必要がある。	◆ 医療的ケア児等支援センターや医療、福祉機関等との連携を図り、学校における医療的ケア体制整備の更なる充実に向けて情報共有等を行う。 ◆ 安心・安全な医療的ケアの実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど、医療的ケアに係る専門性の向上に努める。 ◆ 安定的な看護師の雇用に向けて、各学校との意見交換及び他県の先進的な取組について調査を行う。 ◆ 各学校との意見交換及び他県の先進的な取組について調査を行う。
◎ 用地取得や施工方法(検討課題の解決)など関係機関との調整に不測の時間を要したことから、実施設計の完了が令和7年8月まで延長する見込みとなっており、やや遅れではあるが、開校時期への影響は生じない見込みである。 ▲ 特別支援学校の児童生徒は、特別支援教育への理解などを背景に増加傾向にある。中部地区においても学校の過密化が課題となっており、特に知的障害教育特別支援学校の教育環境の改善が必要となっている。	◆ 文部科学省で定める特別支援学校設置基準及び社会の変化のニーズに対応した教育を実践できる施設・設備を引き続き整備する。
◎ 令和5年度は耐震化計画に基づく耐震対策を実施したことで耐震化率は99.0%であった。 ◎ 計画的に耐震化を進め、9棟の耐震対策を実施した結果、令和6年度では耐震化率が99.6%で対前年度比0.6ポイント増となり、安全・安心な学校施設の環境を確保した。 ▲ 施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているが、市町村の厳しい財政事情から予算の確保が困難となる中で、事業の優先順位をつけて効率的に計画を進める必要がある。 ▲ 公立学校施設の老朽校舎の改築に加えて、耐震補強等の改修を図るなど、今後の事業実施に際して事業主体である市町村と連携し、積極的に対応する必要がある。 ▲ 予算繰越について事業主体である市町村において、執行体制が厳しい状況にあることから、さらなる執行体制の強化が重要となる。	◆ 市町村に対し施設整備事業の前倒しを働きかけるとともに、所要額を取りまとめ、国へ必要な予算確保や補助単価の引き上げ等を要望し、老朽校舎の解消を図る。 ◆ 事業主体の市町村に対する研修会やヒアリング等を通じて、予算繰越のさらなる早期執行や執行体制の強化を図り、改築事業等の円滑な実施を働きかける。 ◆ 市町村事業が早期に着手できるよう、国からの交付決定後、速やかに市町村へ通知するとともに、ヒアリングにおいて工事着手後の計画変更等が生じないよう助言する。
◎ 改築面積は16,377㎡となっており、目標値である5,691㎡を超え、順調な実績となった。 ◎ 実施事業に関して、工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量は高い水準で推移している。	◆ 関係機関と連携し、老朽化した高等学校施設の改築を引き続き進めていくことにより、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。 ◆ 関係機関と密に情報共有を図ることにより、事業の更なる円滑化を図る。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan (計画)	Do (実施)
65	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業		◆ 安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設の外壁改修及び屋根防水改修を計画的に実施することにより、安全な教育基盤の確保並びに施設の長寿命化を図る。	◆ 安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設5.26%(19/361棟)の外壁改修及び屋根防水改修を実施した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 施設課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 194,686	■ 安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設の外壁改修及び屋根防水改修を計画的に実施することにより、安全な教育基盤の確保並びに施設の長寿命化を図る。		
66	教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保		◆ 教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整えるため、沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進する。	◆ 庁内に6つのワーキング・チームを立ち上げた。 ◆ R5年度に策定した働き方改革推進計画の成果指標の目標値を設定した。 ◆ 計画の進捗状況及び成果指標の達成状況把握のためアンケートを実施した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 働き方改革推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 94,634	■ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画を着実に推進するために、①全庁体制による取組の推進強化、②市町村教育委員会、PTA連合会、校長会等の関係団体との意見交換等による理解醸成と連携強化、③「私たちのピース・リスト2023」の進捗確認・着実な取組の推進、④働き方改革推進関連予算の適正化の検討、⑤保護者や地域の理解醸成に向けた情報発信に取り組む。		
67	教職員採用制度の充実		◆ 優れた教員を確保するため、選考試験の受験資格や選考方法などを検討する委員会を開催し、その結果を教員候補者選考試験に反映させる。	◆ 各種の選考試験実施要項の改定
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 優れた教員を確保するため、選考試験の受験資格や選考方法などを検討する委員会を開催し、その結果を教員候補者選考試験に反映させる。		
68	こころの健康づくり支援事業		◆ 教職員等を対象にメンタルヘルス不調の予防対策として、ストレスチェック、専門家(精神科医、公認心理師等)によるメンタルヘルス相談やセルフケア・ラインケア研修の開催等、心の健康づくりを支援する。	◆ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対する面談等を実施した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 働き方改革推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 7,851	■ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対するカウンセリング、セルフケア・ラインケア研修会の開催。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 目標値には届かなかったものの、影響度の高い施設を優先して工事を行うことにより、常に安全な学校施設等が維持され施設の長寿命化につながった。 ▲ 活動指標の長寿命化対策工事実施率について、令和6年度の計画値13.62%に対し、実績値5.26%で大幅遅れとなった。要因としては、規模が比較的大きく使用頻度の高い施設を優先したこと、当該工事において想定外の工事費が増大したため、計画値である棟数に届かなかった。 ▲ 工事発注後において大きな増額が生じた場合、予算に応じた事業計画の見直し作業と、それに伴う発注遅れが生じる。 ▲ 規模が大きな施設の工事において、学校要望を含め工事箇所が多い分予期せぬ追加工事が生じやすい傾向にあり、工期に影響を及ぼす。	◆ 工事発注後における増額幅を抑えるため、設計内容の再確認を行う。止むなく大きな増額が生じた場合は、適正工期確保のため速やかな事業計画の見直しを行う。 ◆ 要望調査を含め事前に学校側との連携をとり、発注前に追加工事が生じることを把握したうえで適切な発注スケジュールを策定する。
◎ 令和6年度は、推進本部会議を3回実施した。(作業部会(4回開催)) ◎ 新たな計画の着実な実施に向け、具体的取組を6つの重点項目に整理し、各項目ごとに検討を行えるようワーキング・チームを立ち上げた。 ◎ 推進本部会議の開催数が計画を上回り、新たに関係課横断的に取組を推進する体制(ワーキング・チーム)を整えたことから「順調」と判定した。 ▲ ワーキング・チームの開催時期・方法について、適宜、関係課間で調整しながら開催したが、日程や参加メンバーの調整が煩雑となり負担があった。 ▲ 取組事項の進捗状況及び成果指標の達成状況把握のため年度末にアンケートを実施した。初めての取組で、集計・取りまとめに要する時間の見通しが定かではないため、公表時期が確定できていない。	◆ 見通しを持って開催できるよう、ワーキング・チームの開催時期・方法等について関係課間で年度始めに計画を立てる。 ◆ 新年度の早い時期から目標達成に向け取り組みのためにも、年度始めの公表を目途に集計作業を進める。
◎ 教員候補者試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を計画値3回に対し実績値は6回で計画を上回った。また、委員会で新たに秋選考を実施することを決定し、志願者52名が確保できた。 ▲ 全国的な教職員の志願者不足の状況が継続しており、採用制度のさらなる改善が必要。	◆ 地域枠採用制度など新たな採用試験制度の検討を実施していく。
◎ 当該年度において目標値を上回っており(達成割合:120%)、計画以上の取組を推進していることから、「順調」と判定した。 ▲ 高ストレス者の面接指導については、各種通知や保健だより等で周知し、面接を促しているところであるが、公立学校共済組合のストレスチェックの制度上、面接は希望者のみ実施となっている事や、事業者側では高ストレス者が特定できないため、引き続き、働きかけを行う。 ▲ メンタルヘルス不調の要因には、社会の複雑化や人間関係の希薄化など、社会環境の変化に加え、教職員の職務が多岐にわたり、数量化しにくく、高い倫理観を求められるなど、職業の特殊性も影響している。	◆ 引き続き相談体制を強化するとともに、保健だより等で相談窓口の周知や、ストレスチェックの受検勧奨などを積極的に行う。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
69	英語小中高大連携研修会		◆ 県内の公立・県立の中学校・高校から英語教員が参加する「英語小中高大連携研修会」を開催し、小中高の公開研究授業及び外部専門家による指導助言等のオンデマンド研修を実施する。	◆ 小中高大英語教員の連携により、授業改善や児童・生徒の英語力向上を目的に、英語小中高大連携委員会の外部有識者が指導助言者として参加する英語小中高大連携研修会をオンデマンドで開催した。
	【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 613	■ 県内の公立・県立の中学校・高校から英語教員が参加する「英語小中高大連携研修会」を開催し、小中高の公開研究授業及び外部専門家による指導助言等のオンデマンド研修を実施する。		
70	外国青年招致事業		◆ 外国語教育の充実・改善を図るとともに、地域レベルの交流推進を図ることを通して諸外国の相互理解を深め、国際化を推進するために、外国語指導助手(ALT)をすべての県立学校へ配置、または訪問させる。	◆ 県立高等学校59校、特別支援学校16校に50名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。
	【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 227,787	■ 外国語教育に携わる教員の専門性・技能向上に加え、外国語指導助手(ALT)の活用や小中高大が連携した英語教育研究の実践により、学校教育における外国語教育の充実改善に取り組む。		
71	国際性に富む人材育成留学事業		◆ 21世紀の万国津梁にふさわしい国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。	◆ 令和5年度派遣生の帰国業務、アジア太平洋地域、欧州、南米諸国へ合計21名の派遣・滞在業務、令和7年度派遣生の募集・選考業務(24名選考)を実施した。
	【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 60,573	■ グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。		
72	グローバルリーダー育成海外短期研修事業		◆ グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため、目的を絞った分野での短期研修を体験することで、高校生が海外に目を向ける機会とする。	◆ 各派遣国において、語学、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿って実施した。
	【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 89,583	■ アメリカ高等教育体験研修、中国教育交流研修、専門高校生国外研修、沖縄県高校生海外雄飛プログラムにおいて、語学研修、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿った海外短期研修を行う。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 事前会議及び研修会をオンデマンドで開催した(12月～3月)ことで、学校現場の教員がより受講しやすくなり、研修参加者数は目標値に近い180名となった。進捗状況は順調である。 ▲ 英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、研修・授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、研修体制を継続的に充実させておくことが重要である。 ▲ 学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種においてさらに充実させる必要がある。 ◎ オンライン(オンデマンド)実施に切り替えたことにより、より多くの教員が参加できるようになった。	◆ 生徒の英語力向上を実現する上で、英語教員の指導力向上の取組は重要であり、ICT活用によるオンデマンド研修に引き続き取り組む。 ◆ 沖縄県英語教育改善プランの目標達成に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校から高校まで一貫した英語授業のあり方について英語担当者間の共通理解を図る。 ◆ 参集とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式での開催により、同時参加人数の拡大を図る。
◎ ALTの配置により、外国語教育の充実・改善を図るとともに、ALTが地域の行事に参加するなど地域レベルの交流を行ったことにより、諸外国との相互理解を深めることができた。令和6年度の計画値49名に対し実績値50名となり、順調である。 ▲ 多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。 ▲ 生徒の英語力向上に向けた目標を設定しているが、パフォーマンステスト実施回数が目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知していく。	◆ ALTの人数を増員し、学校の要望に応える。 ◆ パフォーマンステスト実施回数の目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法等について継続的に研修を行う。
▲ 令和6年度の派遣人数について、当初は50名を目標としていたが、世界的な物価高騰や円安等の影響により21名の派遣となったことから、進捗状況としては「大幅遅れ」となった。(令和6年度派遣生の募集・選考は令和5年度に実施)。 ▲ アメリカにおいて、留学ビザの取消件数増加等を鑑み、同国に対する派遣については、慎重に検討する必要がある。 ▲ 募集・選考にかかる業務において、選考の透明性を向上させる必要がある。	◆ 委託業者と連携を密にし、令和8年度派遣生におけるアメリカ派遣に関しては、慎重に協議していく。 ◆ 令和6年度の募集要項には、二次試験における面接項目(保護者面接、集団面接、個人面接)のみを記載していたが、各項目の満点を開示する必要があるか検討する。
◎ 円安や物価高騰等による懸念はあったが、計画通りアメリカ高等教育体験研修に30人、中国教育交流研修に20人、専門高校生国外研修に28人、沖縄県高校生海外雄飛プログラムに20人計98人を派遣できた。 ▲ 海外派遣にあたってはテロや感染症等世界各地での治安および健康上の問題に留意し慎重に判断するとともに、派遣時期についても現地の気候や行事・イベントを踏まえたタイミングとするなど工夫が求められる。 ▲ グローバル・リーダーとしての主体性を育むため、事前研修の充実と研修で得た学びを定着・発展させるために効果的なフォローアップを行う事後研修を実施する必要がある。	◆ 現地の気候や交流先の行事・文化的背景等を踏まえて、研修時期や研修内容を検討し、派遣者が落ち着いた環境で研修に取り組めるよう努める。 ◆ 事前研修では主体的な参加と異文化理解や課題意識形成のため参加型プログラムを実施する。事後研修では体験の振り返りや学びの定着を図るためプレゼンテーションの作成・発表、各学校での報告会を実施する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
73	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト		◆ 沖縄とハワイ双方向において絆を深め、先の大戦によって焦土化した双方の悲惨な状態からの復興と平和、将来の展望等について、共に学び考える機会を設けることで、自国と他国の歴史や文化を真に尊重できる、21世紀の国際社会に貢献する人材の育成を図る。	◆ 6月にハワイ州高校生14名を受入、高校体験授業、県内各施設にて、沖縄の歴史、文化、平和学習を実施した。
	【施策】 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 723	■ 沖縄の高校生がハワイの高校生を受け入れ、将来の展望等について共に学ぶ研修を実施する。		
74	アジア高校生オンライン国際交流事業		◆ ICT技術の優位性を活かし、沖縄県とアジアの高校生がオンラインでの協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施し、多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図る。	◆ プロジェクト活動(しっかりコース)と講義・ワークショップ(お試しコース)の2本立てで、沖縄県とアジア高校生によるオンライン国際交流を実施した。
	【施策】 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 10,596	■ 沖縄県とアジアの高校生がオンラインで協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施する。		
75	県立学校日本語支援事業		◆ 日本語指導が必要な児童生徒の実態を調査し、自動翻訳機を配布することにより、対象児童生徒が自立できる力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。	◆ 日本語指導が必要な生徒が在籍する県立学校に対し、自動翻訳機8台を配布した。
	【施策】 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 40,626	■ 日本語指導が必要な生徒が在籍する学校へ支援員等を配置及び派遣することで、支援を行う。		
76	国際性に富む人材育成留学事業【再掲】		◆ 21世紀の万国津梁にふさわしい国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。	◆ 令和5年度派遣生の帰国業務、アジア太平洋地域、欧州、南米諸国へ合計21名の派遣・滞在業務、令和7年度派遣生の募集・選考業務(24名選考)を実施した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 60,573	■ グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 同プログラムへのハワイ州高校生の参加希望者が少なく、目標を下回ったが、本県高校生との交流や学校訪問、県内各地での研修・視察等は計画通り実施できており、本県高校生の異文化理解及び海外ネットワークの構築という事業効果に影響はなかった。 ◎ 次年度以降の受入人数については、ハワイ側の事務局であるハワイ沖縄連合会と連携し、募集方法やプログラム内容の改善に取り組むことで、目標人数の確保を図る。 ▲ 観光立県を標榜する本県の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。 ▲ 令和7年度は戦後80周年の記念事業となるため、ハワイ沖縄連合会との連携のもと、平和学習の充実が求められる。	◆ 2月に本県の離島高校生を受入れたハワイ州の生徒の離島での生活体験も可能とするなど、様々な体験学習も提供していきたい(これまでは本島のみの受入を実施してきた)。 ◆ 戦後80周年記念事業の一環として、従来の施設見学に加え、県内高校生が主体となった平和学習のワークショップを実施する。
◎ 「プロジェクト活動」と「講義・ワークショップ」に取り組み、沖縄県高校生とアジア高校生の国際交流を深めることができた。令和6年度沖縄県高校生参加者129名、アジア高校生参加者96名がオンライン上で交流を図った。 ▲ 令和6年度は申込者が目標値を超えることができたが、令和7年度も同様以上の数値となるよう検討が必要である。 ▲ 成果発表会時において、web回線がパンクし、一時的に研修の進行に支障をきたした。	◆ 同事業における魅力を最大限に周知できるよう、委託業者と連携を密にとり周知方法について協議する。また、募集人員が目標値を下回った場合も想定し、再募集の方法等についても事前に協議しておく。 ◆ 研修で参加者が使用するPCの台数を正確に想定するなど、研修がスムーズに進行できるように委託業者と連携を密にしていく。
◎ 県立学校に在籍する日本語指導が必要な生徒の全容を把握し、該当生徒の在籍する学校へ計8台を配布することで、生徒や保護者とのコミュニケーションを円滑にし、生徒の学習支援や保護者との意思疎通に資することができた。進捗状況は概ね順調である。 ▲ 日本語指導が必要な生徒の人数が年々増えている状況であり、各学校における日本語教育のさらなる充実が求められている。 ▲ 日本語教育の促進に関する法律(令和元年法律第48号)の施行に伴い、我が国に在留するすべての外国人が日本社会で生活していく上で必要となる日本語を身に付ける必要がある。 ▲ 日本語指導が必要な生徒へ支援するため日本語教育に関する研修等を実施する必要がある。	◆ 県立学校日本語支援事業を充実改善を図り、日本語指導が必要な生徒が在籍する学校へ支援員等を配置及び派遣することで、支援を行う。 ◆ 日本語教育に関する研修会等を実施し、各学校へ特別な教育課程の周知を行う。 ◆ 日本語教育に関する研修等の実施に向けて関係課との意見交換を行う。
▲ 令和6年度の派遣人数について、当初は50名を目標としていたが、世界的な物価高騰や円安等の影響により21名の派遣となったことから、進捗状況としては「大幅遅れ」となった。(令和6年度派遣生の募集・選考は令和5年度に実施)。 ▲ アメリカにおいて、留学ビザの取消件数増加等を鑑み、同国に対する派遣については、慎重に検討する必要がある。 ▲ 募集・選考にかかる業務において、選考の透明性を向上させる必要がある。	◆ 委託業者と連携を密にし、令和8年度派遣生におけるアメリカ派遣に関しては、慎重に協議していく。 ◆ 令和6年度の募集要項には、二次試験における面接項目(保護者面接、集団面接、個人面接)のみを記載していたが、各項目の満点を開示する必要があるか検討する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
77	グローバルリーダー育成海外短期研修事業【再掲】		◆ グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため、目的を絞った分野での短期研修を体験することで、高校生が海外に目を向ける機会とする。	◆ 各派遣国において、語学、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿って実施した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 89,583	■ アメリカ高等教育体験研修、中国教育交流研修、専門高校生国外研修、沖縄県高校生海外雄飛プログラムにおいて、語学研修、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿った海外短期研修を行う。		
78	アジア高校生オンライン国際交流事業【再掲】		◆ ICT技術の優位性を活かし、沖縄県とアジアの高校生がオンラインでの協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施し、多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図る。	◆ プロジェクト活動(しっかりコース)と講義・ワークショップ(お試しコース)の2本立てで、沖縄県とアジア高校生によるオンライン国際交流を実施した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 10,596	■ 沖縄県とアジアの高校生がオンラインで協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施する。		
79	高校生伝統芸能分野海外就業体験事業		◆ 伝統芸能を観光資源として活用しているハワイに沖縄の郷土芸能に励む高校生を派遣し、観光業の学びや就業体験、現地の高校生や県人会等の交流をとおり海外とのネットワークの構築と伝統芸能を観光資源として更に発展させる人材を育成する。	◆ 日頃から郷土芸能分野において自己研鑽している16名をハワイへ派遣し、演舞披露をとおり職業理解を深めた。 ◆ 現地の高校や大学などでの交流を図り、ネットワークを構築した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 16,663	■ 郷土芸能を観光産業にかしている商業施設等の見学・就業について学習 ■ 現地の高校生や県人会等の交流		
80	ICT教育研修の実施		◆ 児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、各教科におけるICTを活用した授業の推進や学校の情報化を推進するための研修を実施する。	◆ 年間を通して、情報教育を推進する教員に、オンライン等を併用した講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,922	■ 教育の情報化におけるICT活用促進を図るための研修を実施する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 円安や物価高騰等による懸念はあったが、計画通りアメリカ高等教育体験研修に30人、中国教育交流研修に20人、専門高校生国外研修に28人、沖縄県高校生海外雄飛プログラムに20人計98人を派遣できた。 ▲ 海外派遣にあたってはテロや感染症等世界各地での治安および健康上の問題に留意し慎重に判断するとともに、派遣時期についても現地の気候や行事・イベントを踏まえたタイミングとするなど工夫が求められる。 ▲ グローバル・リーダーとしての主体性を育むため、事前研修の充実と研修で得た学びを定着・発展させるために効果的なフォローアップを行う事後研修を実施する必要がある。	◆ 現地の気候や交流先の行事・文化的背景等を踏まえて、研修時期や研修内容を検討し、派遣者が落ち着いた環境で研修に取り組めるよう努める。 ◆ 事前研修では主体的な参加と異文化理解や課題意識形成のため参加型プログラムを実施する。事後研修では体験の振り返りや学びの定着を図るためプレゼンテーションの作成・発表、各学校での報告会を実施する。
◎ 「プロジェクト活動」と「講義・ワークショップ」に取り組み、沖縄県高校生とアジア高校生の国際交流を深めることができた。令和6年度沖縄県高校生参加者129名、アジア高校生参加者96名がオンライン上で交流を図った。 ▲ 令和6年度は申込者が目標値を超えることができたが、令和7年度も同様以上の数値となるよう検討が必要である。 ▲ 成果発表会時において、web回線がパンクし、一時的に研修の進行に支障をきたした。	◆ 同事業における魅力を最大限に周知できるよう、委託業者と連携を密にとり周知方法について協議する。また、募集人員が目標値を下回った場合も想定し、再募集の方法等についても事前に協議しておく。 ◆ 研修で参加者が使用するPCの台数を正確に想定するなど、研修がスムーズに進行できるよう委託業者と連携を密にしていく。
◎ 舞踊と地謡を合わせ56名の応募があり、1次の書類選考で36名に絞った。2次選考は実技や面接等を行い、最終的に16名に決まった。研修終了後、高文連主催の郷土芸能に関するコンテスト等へ参加する生徒も多く、郷土芸能の伝承と発展に大きく貢献している。 ▲ 観光需要の増加や円安などの為替相場による滞在費や渡航に係る経費増による影響がある。 ▲ 県高等学校文化連盟、ハワイ沖縄連合会及び委託事業者と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。	◆ 円安や為替相場による滞在費や渡航に係る経費は、研修内容や方法を検討し、派遣人数を維持したままで目的が達成できるよう工夫する。 ◆ 県高等学校文化連盟、ハワイ沖縄連合会及び委託事業者と密に連携を図るとともに、派遣国の文化・交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修に繋げる。
◎ 令和6年度の実績値は60%と目標達成に至らなかったものの、学校現場のニーズや今日的な教育課題を踏まえた教職員の資質向上に向けた各種研修を推進できたことから、進捗状況としては「概ね順調」と判断した。目標達成に至らなかった要因としては、教員が個人で学ぶ機会の拡大があげられる。文部科学省やNITSなどで自己学習可能なサイトの運用が拡充されており、教員が研修用動画を気軽に視聴できる環境である。 ▲ 多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。	◆ Plantによる受講機会のさらなる創出、オンデマンドと参集を組み合わせたハイブリッド形式の研修増など、受講者のスケジュールやニーズに合わせて受講できる環境を整備する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
81	ネットワーク環境整備		◆ 1人1台端末の活用を促進するために、すでに整備済みの普通教室に加え、特別教室等にもWi-Fiアクセスポイントを整備する。	◆ 令和4年度までに高等学校及び特別支援学校を、令和5年度は県立学校全体に対してアクセスポイントを整備した。 ◆ 令和6年度は通常のアクセスポイント整備に加え、要望のあった学校へ予算の範囲内で追加整備を行った。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 325,865(高等学校) 52,074(特別支援学校)	■ 授業を行う全ての教室で1人1台端末を活用することができるようするため、特別教室においてもWi-Fiアクセスポイントを整備する。		
82	ICT活用環境整備		◆ 令和4年度より高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、沖縄県においては保護者負担による端末整備をしている。端末購入を補助し、保護者の経済的負担を緩和する。	◆ 令和4年度入学生より保護者負担による1人1台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 156,726	■ 保護者負担による端末整備を行っている。端末購入の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
83	校務のデジタル化		◆ 県立学校の校務支援システムの機能改善及び運用保守を行うとともに、次世代型校務支援システム導入について検討する。	◆ 県立学校(高校、特別支援学校、中学校)における校務支援システム導入後の運用支援及び機能改善で、教職員の負担軽減を図った。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 195,502	■ 総合教育センターにおける校務の省力化に向けた取組を推進する。		
84	デジタル教材の充実		◆ 学校教育において、情報教育が効果的に推進できるよう、学校のICT環境の整備を推進するほか、校務のデジタル化やデジタル教材の充実に取り組んだ。	◆ 1人1台端末活用研修を実施し、クラウドを活用した授業での活用研修を実施した。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) —	■ 総合教育センターにおけるデジタル教材充実に向けた取組を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和4年度までに高等学校及び特別支援学校を、令和5年度は県立学校全体に対してアクセスポイントの追加希望調査を取って整備を拡充した。また、国の臨時交付金でLANケーブルのない教室にもアクセスポイントの取付工事を行った。令和6年度は通常のアクセスポイントの整備に加え、要望のあった学校へは予算の範囲内で追加で整備を行うことができたことで無線LAN整備率は79.8%となり、整備状況は順調と判断した。 ▲ 端末活用の推進に伴い、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備要望が増加される見込み。	◆ 今後も1人1台端末利活用促進のために、端末を活用して授業を行う各学校の教室に対して、Wi-Fiアクセスポイントの追加希望をとり、整備を進めていく。
◎ 令和6年度、保護者負担で購入し希望のあった11,271人の保護者に対して端末購入補助を行うことができた。 ▲ 円安や物価高騰等の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。 ▲ 高等学校における1人1台端末の活用を促進するため、指導方法の支援やネットワーク環境整備を強化する必要がある。	◆ 端末の価格高騰が高騰する中、1人1台端末の保護者負担について、今後も保護者および各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。 ◆ 1人1台端末がどの教室でも有効活用できるよう、引き続き、Wi-Fiアクセスポイントや大型提示装置等を拡充していく必要がある。
◎ 校務支援システム導入後の運用支援や学校からの要望に対する機能改善を行うことで校務効率化が図られ、校務支援システム整備率が100%を維持できたことから、整備状況は順調と判断した。 ▲ 学校でサーバーを管理するオンプレミス型から、クラウドで情報を管理する方式への切り替えの検討が必要である。	◆ 引き続き、現行の校務支援システムのフルクラウド化又は次世代型校務支援システムへの切り替えを検討する。
◎ 活動指標である「学習者用デジタル教科書整備率」について、令和5年度以降、文科省による調査が行われていないため、実績値の把握が困難な状況にある。令和6年度においては、県立学校における1人1台端末の全学年での利用開始で学校のICT環境整備が推進されたとともに、汎用クラウドサービス（チームズ等）の活用の取組が進んでいることから、進捗状況は「概ね順調」と判断した。 ▲ 先生方はタブレット等を活用しての提示型授業については概ね習熟しており、生徒の1人1台端末を活用した授業が進んでいる。	◆ 校内研修での講師、活用研修の回数の増加、校内リーダーの育成を実施する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
85	児童生徒がICTに触れる機会の推進		◆ 児童生徒を対象としたICT児童生徒セミナーにおいて、プログラミングの基礎的な学習を中心に、ロボット制御やPC組み立て等の実習を通して、情報活用能力の育成を図る。	◆ 小中学校の夏休み期間(7月22日～24日)に小学生向けICT児童生徒セミナーや中学生向けICT活用セミナーを実施した。小学生の部では、プログラミングの基本を学習しロボットを動かした。中学生の部では、PCの組立・分解、プログラミングを活用した3Dゲーム制作を行った。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) —	■ プログラミング、パソコン組み立て、先端的なソフトウェアの活用研修を実施する。		
86	沖縄科学技術向上事業【再掲】		◆ 高校生を対象に科学の楽しさや奥深さを体験させる取組を実施する。①沖縄科学グランプリ開催(科学の甲子園県予選)②先端研究施設等生徒派遣③合同宿泊学習会④沖縄科学技術向上事業実行委員会	◆ 沖縄科学技術向上事業実行委員会実施により、沖縄科学グランプリ、先端研究施設等派遣、合同学習会を実施した。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,975	■ 科学の甲子園県予選大会開催に関連させ、学習会や国内外の第一線の研究に直に触れる取組みなどを実施することで、県内高校からOIST等で活躍できる理系人材の育成を図る。		
87	沖縄科学教育連絡協議会		◆ 文部科学省により指定された、科学技術、理科・数学教育を重点的に行うスーパーサイエンスハイスクールの研究成果を、他の県立学校へ波及させるため、発表会等に参加する他の県立学校の教員を支援する。	◆ スーパーサイエンスハイスクール指定校における発表会等に際し、参加教員の支援を順調に行った。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,975	■ 県内の理数系生徒どうしの交流や、科学的探究活動を担う教員の指導力向上に取り組む。		
88	企業と連携した科学とふれあう機会の創出		◆ 児童生徒の探究的学習活動の成果について、発表の場を提供するため、沖縄電力が主催する青少年科学作品展を教育委員会が共催し、作品審査員の選定及び公平な審査会の実施に努める。	◆ 青少年科学作品展の応募総数は101点であった。内訳は小学校26点、中学校22点、高等学校53点。来場者は2日間で7,155名。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 科学の楽しさや面白さを体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていくことが重要であるため、OISTを含む県内大学等の高等教育機関、県内研究機関、企業等との連携により、科学技術人材の育成に向けて、子どもたちが科学に触れあう機会の創出や子どもの成長段階に応じた多様な科学教育プログラムの実施等に取り組む。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 毎年、児童生徒を対象としたセミナーは、定員を大幅に超える参加申し込みがある一方、対応できる施設や機材、日程等が限られるため、現在の体制においては、目標値を達成するのが難しい現状がある。そこで、昨年度はセミナーで扱うプログラミングの内容を学校教員に紹介し、学校の授業のなかで実践してもらうことで、児童生徒がICTに触れる機会の創出を図った。 ▲ 開設したセミナーでは、募集定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいた。また、保護者の要望のニーズも高い。 ▲ 適応教室に通う児童生徒が参加する体験交流会では、希望する児童生徒の数やニーズの変動があるため、適切な募集人数や内容を設定・見直す必要がある。 ▲ GIGAスクール構想の第2期に備え、1人1台端末やICT機器の導入が進んでいくため、目標値を見直す必要がある。	◆ 使用する機器(ロボットや端末等)や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。 ◆ 体験交流活動は、応募人数の予測が難しく、適切な目標値に見直していく弾力性が求められる。 ◆ 活動計画に合わせた目標値へ見直す必要がある。
◎ 沖縄科学グランプリや先端施設研修、合同学習会では前年度と同等の応募数があり、各学校への周知も広がってきていることから、進捗状況は「順調」と判断した。 ▲ 科学的探究心をはぐくみ、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。	◆ 沖縄科学グランプリや先端施設研修、合同学習会について、前年度の様子を紹介するなど、認知拡大及び応募数増加に向け、情報発信の強化に努める。
◎ 令和6年度は、理数学科設置校またはそれに準ずる学科の設置校6校以外からも1校申込があり、SSHの取組について効果的な情報提供ができた。 ▲ SSHの取組を広く普及させるため、理数科設置校以外の学校からの申込が増加するよう、情報発信に努める必要がある。	◆ 科学教育連絡会への登録が、当該校教員の負担になる等の誤解につながらないよう、募集に際し丁寧に説明するよう努める。
◎ 応募総数101点のうち、沖縄県知事賞に4点、沖縄電力社長賞に1点、沖縄県教育長賞に5点、環境奨励賞に3点選出された。 ▲ 会場への来場者数2日間で1万人以上を目指す。 ▲ 高等学校に比べ小中学校の応募が少なかったため、小中学校からの応募数それぞれ40点以上を目指す。	◆ 応募数の増加を図るため、前回大会の入賞者一覧を記載したポスターを作成し、早い段階で学校宛てに配布する。特に小中学校への情報発信に努める。 ◆ テレビや新聞等のメディアによる情報発信に努める。また、SNS等を活用した情報発信の方法を検討する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
89	スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援		◆ 科学教育を重点的に取り組む学校を文部科学省がスーパーサイエンスハイスクール指定校とする事業について、研究開発の取組を充実するための指導助言及び支援を行う。	◆ 現行学習指導要領の全面実施に伴い、指定校の球陽高校、向陽高校ともにカリキュラム開発や課題研究等をより一層推進し、探究活動等とおした思考力・判断力・表現力の育成に取り組んだ。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,998	■ 将来、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校を支援し、高等教育機関との連携により研究プログラムの開発を推進する。		
90	理科教育設備の整備		◆ 科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための設備を整備する。	◆ 理科設備、算数・数学設備を整備したことにより、観察・実験や科学的な体験、「算数・数学的活動」の充実が図られた。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 34,288	■ 科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための設備を整備し、理科教育の振興を図ることを目的とする。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 現行学習指導要領の全面実施に伴い、探究活動の重要性が広く認識されることになった。特にスーパーサイエンスハイスクールの生徒においては、理科や数学の見方・考え方を身につけることの有用性を学ぶことで、理数系進学意識が高い水準で推移しているものと考えられる。 ▲ STEAM教育を取り入れ、文理横断的な学びを育成するためのカリキュラム開発に取り組む必要がある。	◆ 学校との連携および取組への支援をさらに強化するとともに、地域の人材を活用し、多面的で発展的な課題研究に取り組む。
◎ 基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力の育成だけでなく、科学への関心や学習意欲の向上にもつながり、理科教育の充実及び知識基盤社会を支える人材の育成に結びつくことが期待できる。 ▲ 年度中余裕をもって早い時期に事業を完了できるようにする必要がある。	◆ より効率よく進捗が図れるよう対応できることがないか検討する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
91	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) 【施策】 ①生活及び教育支援の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 26,373	■ 児童生徒の安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動を実施する市町村の取組を支援する。	◆ 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点(居場所)をつくるため、地域住民等の参画を得て、小中学校等において、余裕教室等を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。 ◆ 県においては推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。	◆ 各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 ◆ 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。
92	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(地域未来塾) 【施策】 ①生活及び教育支援の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 43,733	■ 児童生徒を対象に、地域住民等の参画を得て、学習支援を実施する市町村の取組を支援する。	◆ 家庭学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、大学生や教員OB、地域住民等の協力により、学習支援(地域未来塾)を行う市町村に、補助金を交付する。 ◆ 県においては、推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。	◆ 6市町村において大学生や教員OB、地域住民等が連携した支援が行われた。家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に学習習慣の確立と基礎学力の定着を図った。
93	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3	■ 生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助する等就学援助を行う。	◆ 経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒の教育機会の格差解消を図り、義務教育の円滑な実施を図るため、生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行う。	◆ 生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対して学用品費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。
94	バス通学費等支援事業 【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 387,346	■ 家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るために低所得世帯の中高生を対象に、自宅等から学校等までのバス・モノレール利用の無料化を行う。	◆ 子どもたちが安心して学業に励むことができるよう、中学生・高校生の通学費支援を行う。	◆ 令和2年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 県内の市町村で、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 ◎ 目標値22市町村に対し実績値19市町村と達成割合は86.4%となっており、進捗状況は概ね順調となった。 ▲ 国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。 ▲ 県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響。	◆ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。 ◆ 協働活動サポーター等の謝金について補助上限額を引き上げることで単価の増額を促し、担い手の確保につなげる。
◎ 実施地域の学校や児童からは、「地域未来塾での宿題の定着が授業への取組につながっている」「分からないところを分かるまで教えてくれるから、苦手意識が減って自信がついた」などの声が上がっている。 ◎ 目標値の6市町村に対し実績値は6市町村と達成割合は100%となっており、進捗状況は順調となった。 ▲ 基礎学力の定着を目指す取組のため、教員OBや教員志望の大学生、塾講師といった一定の学習指導技術を持った地域人材の協力が不可欠である。 ▲ 学校における働き方改革が求められる中、放課後の教室を活用した学習支援の実施には、教員の負担にならない仕組みづくりが必要。	◆ 企業や大学などと連携して、安定した支援者の確保に努める。 ◆ 継続した活動につながるよう、学校・家庭・地域の役割を分担し、負担が偏らないような仕組みづくりを行う。
◎ 各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小・中学校の児童及び生徒に対し、学用品費等に係る就学援助を実施。また、広報番組の放送やチラシの配布を促すなど全県的な周知広報を実施した。教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られた。 ▲ 市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。 ▲ 物価高騰の影響で保護者の経済的な負担が増加している。	◆ 引き続き、市町村担当者連絡会議等において各市町村の就学援助制度の認定基準や実施方法、県内外の好事例等について情報提供を行い、制度を利用しやすい環境整備を促していく。 ◆ 市町村担当者連絡会議等において、他地域の就学援助の物価高騰に係る対応事例を共有し、支援の拡充を促していく。
◎ 令和2年10月から非課税世帯等の高校生の通学費の無料化を開始し、令和3年度に通学区域が全県域となっている中学校に通う生徒、令和4年度に在籍校が指導要録上で出席扱いとする通所区域の定めがない学校外施設に通学する生徒を対象に加え、令和5年度に対象となるバスを増やしているところである。令和6年度においても、引き続きコミュニティバス等を含めた通学の支援を幅広く行った。 ▲ 新入生への通学費の支援を速やかに行うため、入学前申請者に向けた効率的な周知の確立について検討する必要がある。	◆ 新入生に対し4月から支援を開始するため、郵送での申請に加え、インターネットでの申請ができるよう、引き続き申請者の利便性の向上を図るよう取り組むとともに、市町村教育委員会を通して、中学3年生の保護者等へ制度の周知を徹底する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
95	高等学校等奨学のための給付金事業		◆ 意思ある生徒が安心して教育が受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する。(平成26年度から学年進行で実施。)	◆ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。
	【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,276,693	■ 意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯(住民税所得割非課税又は生活保護受給世帯・家計急変世帯(住民税所得割非課税相当世帯))を対象に、奨学のための給付金を支給する。		
96	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業		◆ 教育の機会均等を図るため、勉学意欲がありながら経済的理由により、修学困難な高校生に対し、奨学金を貸与し支援する。	◆ 勉学意欲がある生徒や学業等に優れた生徒で、経済的な理由により修学困難な高校生に通う生徒に対し奨学金貸与を実施した。
	【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,866	■ 高校育英奨学金貸与事業 ・採用基準:学力要件、収入基準あり ■ 高等学校奨学金貸与事業 ・採用基準:収入基準のみ		
97	県外進学大学生支援事業【再掲】		◆ 能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、給付型奨学金制度を創設し、奨学生の採用及び給付を行う。	◆ 令和7年度進学者について選考を経て、令和7年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。 ◆ 平成30～令和5年度採用者については、年間を通して97人に月額奨学金を給付した。
	【施策】 ②経済的な支援の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 86,072	■ 県外指定大学進学者25人に対する支援として入学支援金30万円の給付 ■ 入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付		

主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 教材費や教科書費などの授業料以外の教育費負担軽減のため、奨学のための給付金を10,048人に支給した。この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながった。 ▲ 対象となる世帯での申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど継続的な取組が必要である。	◆ 各高等学校と連携し、入学時の制度案内チラシの配布、また申請時期における全生徒への周知及び対象世帯への個別連絡等に引き続き取り組むとともに、高校等進学を目指す中学3年生等への周知も引き続き行う。
◎ 要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することはできしており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となった。 ▲ 平成26年度に開始された国の「奨学のための給付金(返還不要)」事業が開始されて以降、国の給付金は給付額も拡大されていることもあり、当該貸与奨学金の新規応募者は横ばいとなっている。	◆ 令和4年度から開始した少額一括貸付型奨学金「修学支援奨学金」を継続して実施し、既存制度では対応できていない生徒への支援を行う。
◎ 支援人数の累計は、令和6年度末現在で計219人(令和6年度新規25人)となっており、目標値を達成し、取組は順調に進捗している。これにより、経済的に県外進学が困難な学生219人の進学・修学を支援できた。 ▲ 令和4年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。 ▲ 国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されている。	◆ 令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
98	青少年教育施設の運営充実		◆ 図書館未設置町村において図書館機能をもつ社会教育施設の整備に向けた機運を醸成する。	◆ 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。 ◆ 既存施設への図書館機能の整備に向けた情報提供を行った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 図書館未設置町村において図書館機能をもつ社会教育施設の整備に向けた気運を醸成する。		
99	社会教育指導者研修会		◆ 県内社会教育関係者が一堂に会し、地域づくりや地域活性化に向けた実践的な取り組みに対する成功事例を学び、社会教育活動と社会教育行政を推進する。	◆ 県大会を開催し、行政説明と市町村事例報告（島尻地区）、講演を行った。6地区中4地区において研修会を行った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 381	■ 県内の社会教育指導者が一堂に会し、地域づくりや地域活性化に向けた実践的な取組に対する成功事例を学び、社会活動と社会教育行政を推進する。		
100	図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進		◆ 既存の公民館等に図書室整備を推進するとともに、公民館等社会教育施設に図書室を設置している町村を訪問し、機能の整備・充実が図られるよう支援する。	◆ 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。 ◆ 横断検索システムを導入するなど、既存施設への図書館機能の整備促進を図った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) —	■ 図書館未設置町村において図書館機能をもつ社会教育施設の整備に向けた気運を醸成する。		
101	青少年教育施設の整備		◆ 県内6カ所の青少年教育施設において危険箇所や施設の運営に影響を及ぼす箇所の修繕および老朽化した設備や備品等を更新する。	◆ 宮古青少年の家耐震改修工事、石垣青少年の家（体育館）耐震改修工事設計を実施した。 ◆ その他施設についても老朽化した箇所の修繕や備品の更新等を行った。
	【施策】 ①多様な学習機会の創出及び提供 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 22,367	■ 県が管理する青少年教育施設において、快適で安全な環境を維持することにより社会教育の振興を図る。		

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
◎ 県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを等を社会教育施設で継続的に行うことで図書館未設置町村の読書環境の充実を図った。活動実績が目標値を達成しているため進捗状況は順調とした。 ▲ 移動図書館の広い世代への周知が必要である。 ▲ 図書館未設置町村に図書館機能を持つ社会教育施設等がない。	◆ 継続してWebサイトだけでなくSNSも活用した広報活動を充実させる。 ◆ 引き続き、防災センターなどの設置時に図書館機能を加える助言を行う(久米島町に加え恩納村、八重瀬町などの事例紹介)。
◎ 研修会開催数は、計画値7回に対して実績値5回である。県大会1回、地区研修を4回開催した。 ▲ 新型コロナの影響で休会した活動を再開できない地区があり、地区研修会を実施するスキルや経験に課題がある。 ▲ 社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質・能力(ファシリテーション・コーディネート力)が求められている。 ▲ 市町村の中には社会教育活動の停滞があり十分に機能していないところがある。各地区の取り組み状況を発表する機会を設定し、事例報告に学び調査や建議に向けたプロセスを習得する必要がある。	◆ 県内や他県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。県や市町村の社会教育委員や社会教育主事が連携し研究会の運営を担うことで社会教育を推進する資質・能力を高める。 ◆ 県の研究大会において、県外の講師を招聘し、国や各都道府県の最新の動向について学ぶ機会を充実させる。分科会で市町村の事例報告を学び、交流することで、市町村どうしの横の連携を強化する。
◎ 県立図書館の貸し出しサービスを実施することで、図書室整備に向けた気運を醸成できた。 ▲ 活動指標である図書館未設置町村における公民館等図書室の整備率の達成割合は47.7%となっており、各図書館未設置町村に公民館への図書室設置に関する事例等の情報が十分に共有できていないため進捗状況は大幅遅れとなった。 ▲ 図書館機能を持つ、または移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。 ▲ 図書館未設置町村の公民館や複合施設への図書室設置に関する十分な情報が伝わっていない。	◆ 既存施設でのサービス受入について支援するとともに、公民館等社会教育施設以外にも、地域住民への一般開放している学校図書館の活用など幅広く検討し、情報提供する。 ◆ 図書館未設置町村へ公民館の図書室設置例(与那国町)や複合施設(恩納村、久米島町など)の情報提供を行う。
◎ 各青少年の家の老朽箇所の修繕及び老朽化した設備や備品等の更新をすることで、県立青少年の家の環境改善が図られたことから進捗状況は順調とした。 ▲ 耐震改修工事や大規模改修工事は通常の修繕と異なり、建築、設備等複数の工事を同時に長期間実施するため工程管理や施工方法の検討等専門的な知識が必要となる。 ▲ 改修工事期間中、断水等により、完全に施設を閉鎖し利用者の受入を停止する期間が生じる。その場合、指定管理者の運営計画に支障をきたさないよう配慮が必要となる。 ▲ 施設利用者を受け入れながら改修工事を実施するため、利用者の安全確保が課題となる。また、工事の進捗によって、利用時間や活動プログラムが制限される可能性があり、利用者の理解を得る必要がある。	◆ 工程会議への参加、受注者への技術的指導等、専門的な知識が必要な部分は、県の土木建築部と連携し、技術面の指導及び協力を得ることで工事を円滑に進める。 ◆ 指定管理者へ工事に関する情報を提供し、問題が発生した場合は迅速かつ柔軟な対応をするなど、運営に支障をきたさないよう指定管理者、県関係者、工事受注業者と連携を密にする。 ◆ 工事区域と利用者区域の明確な区画分けを行うなど安全対策を徹底する。また、施設ホームページ等を活用し利用者への周知に努めるとともに、利用申込時に丁寧な説明を心がける等利用者の理解を求める。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan (計画)	Do (実施)
102	組踊等教育普及啓発事業		◆ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒を対象に公演およびワークショップを実施する。	◆ 組踊ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は組踊ワークショップが2校（馬天小学校、西原中学校）、沖縄芝居ワークショップが1校（諸見小学校）である。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】（千円） 1,553	■ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のためのワークショップを実施する。		
103	文化振興事業費		◆ 国内有数の芸術団体による舞台芸術鑑賞機会を県内へき地・離島の児童・生徒に提供する。 ◆ 校区や地域、広くは県内・県外に在住する芸術家や技能保持者等を学校に派遣する。	◆ 文化庁、県、市町村との共催により芸術鑑賞やワークショップ等を実施した。 ◆ 離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、音楽鑑賞会を渡嘉敷村立渡嘉敷小学校・渡嘉敷中学校において実施した。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】（千円） 409	■ 文化庁等提供事業による公演の実施（合唱、演劇、バレエ、伝統芸能等） ■ 沖縄県こども青少年芸術劇場の実施		
104	青少年文化活動事業費【再掲】		◆ 本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図ることを目的とする。	◆ 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】（千円） 15,709	■ 県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ■ 各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援		
105	しまくとぅば学習活動の実施（小・中）		◆ 小・中学校の学校教育において、しまくとぅばに関する講話会の開催や、授業等で活用するための地域人材派遣について、「しまくとぅば普及センター」と連携協力する。	◆ 各学校でのしまくとぅばに関する授業において、「しまくとぅば読本」を活用するよう促した。 ◆ 「しまくとぅばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】（千円） —	■ 小中学校における「しまくとぅば」の普及推進を図る。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 当初の計画通り、年間で沖縄県内の小中学校3回公演の目標値を達成したため、順調である。小中学生それぞれに対応した体験型学習(ワークショップ)の効果がみられる。 ▲ 児童生徒がより意欲的に取り組めるよう、解説と体験活動のバランスを重視したワークショップの実施に取り組む必要がある。	◆ 児童生徒がより意欲的に取り組めるよう伝統芸能の解説と体験活動のバランスを重視したワークショップの実施に努める。具体的にはセリフの唱えやすさ足体験、音楽体験などを積極的に行う。
◎ 当該市町村教育委員会との連携を図り、本事業を周知した。 ▲ 令和6年度の実績値が前年度と比較すると減少しているが、文化庁主催の芸術鑑賞機会提供事業の基準において「過去2年間に採択された学校の優先順位は低くなる」ことから、令和4、5年度に採択された学校が不採択になっていることが実績値減少の一因と考えられる。 ▲ 本県は、学力向上対策が最重要課題であるため、各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られることから、芸術鑑賞を実施するにあたり早期の日程調整が必要である。 ▲ 他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。	◆ 学校行事や教育課程との関連性もたせ、市町村教育委員会や学校との連携を強化する。 ◆ 過去、県内での実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、学校が希望する日程やニーズに対応できるように支援する。
◎ 県外大会や県内大会への離島生徒の大会派遣費の補助について継続的な支援を行った。年々、県内外大会への派遣補助人数が増えており、目標値に限りなく近づいている。 ▲ 離島の部活生が県内外大会に参加する際、航空機や船等の利用が必須のため、保護者の経済的負担が大きい。	◆ 令和6年度にクラウドファンディングで集まった支援金を、離島の部活動生の派遣費補助に充て、経済的負担を軽減する。
◎ 学習発表会、文化祭での取組、給食時間の放送にしまくとぅばを活用した事例等、しまくとぅばに親しむ環境づくりを行っていることから順調とした。 ▲ 「しまくとぅば読本活用状況調査」の結果を踏まえ「しまくとぅば読本」の効果的な活用について、学校での利活用が促進されるように検討する必要がある。 ▲ 児童生徒が、生まれ育った地域の風土や文化のよさを再認識できるよう、「しまくとぅばの日」について、今後も情報共有や周知を図る必要がある。 ▲ 地域ごとのイントネーションや言葉の違いがあり正しい指導の難しさや、教えるための準備や地域人材等の調整等の時間確保の難しさが課題である。	◆ しまくとぅば読本の活用促進と活用状況の事例提供を行う。 ◆ 毎年9月18日のしまくとぅばの日について小中学校への周知と取組の促進を依頼する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
106	しまくとぅば学習活動の実施(高校)		◆ 高等学校におけるしまくとぅば学習の推進および関連する情報の周知を図る。	◆ 総合的な探究の時間や特別活動だけでなく、国語、社会、音楽、家庭科等の授業において、しまくとぅばに関するさまざまな授業実践が行われた。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ しまくとぅばの普及推進に向けて、高等学校においてしまくとぅば教材等を活用した学習活動に取り組む。		
107	武道・ダンス指導推進事業【再掲】		◆ 学校体育における武道・ダンス実技指導の充実および指導者の資質向上を図るため、公立学校の職員および県費職員以外の者で、より専門的な実技指導力をもった武道・ダンス実技指導者を学校体育実技指導協力者として選任し、中学校・高等学校へ計画的に派遣する。	◆ 学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者派遣事業として実施し、「空手道」「柔道」「ダンス」の実技指導協力者21人を、令和6年6月～令和7年2月末にかけて派遣した。
	【施策】 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,042	■ 中学校及び高等学校における武道・ダンス指導者の養成 ■ 本県の伝統文化としての空手道の継承発展 ■ 武道・ダンス授業への実技指導協力者の派遣		
108	家庭教育支援者の養成		◆ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修の機会を提供し、併せて、地域で家庭教育や子育て支援に関するアドバイスのできる人材の養成につなげる。	◆ ヤングケアラー、子どもの理解、不登校支援の多様性等の内容で家庭教育支援者研修会を実施し、合計604名参加した。
	【施策】 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 429	■ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育て支援に関するアドバイスのできる人材の要請につなげる。		
109	家庭教育講座の開催		◆ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育て支援に関するアドバイスのできる人材の養成につなげる。	◆ 家庭教育支援者研修会等により、親の学び合いの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動を実施した。県内6地区教育事務所主催23回、生涯学習振興課主催で2回開催した。
	【施策】 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 429	■ 家庭教育を支援する関係者に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育て支援に関するアドバイスのできる人材の要請につなげる。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 目標を上回る75.0%の学校でしまくとぅばに関する学習活動が実施され、生徒がしまくとぅばを学ぶ機会が確保されており、進捗状況は順調である。 ▲ 県内各地域において話される多様なしまくとぅばを系統的に指導できる教職員が減少している。 ▲ 高等学校は広範囲な地域の生徒が在籍するため、特定の地域の「しまくとぅば」を教えることは難しい。	◆ しまくとぅばを系統的に指導できる教員を育成するため、今年度も引き続きしまくとぅば普及センター等と連携して「しまくとぅば実践指導講座」を開催し、教員の資質向上を図る必要がある。 ◆ 生徒自らが「しまくとぅば」に関連した課題を設定して学習に取り組む探究的な学習や特別活動などを推奨し支援する。
◎ 全県で15校(15名)程度の募集だったが、申込が募集人員を超えたため、予算の範囲内で調整し、中学校9校延べ14人、高校7校延べ7人を選定し、派遣した。 ◎ 生徒はより専門性の高い授業を受けることができ、教員も指導実践について学ぶことができた。 ▲ 本事業は申込が募集人員を超える需要の高い事業となっている。 ▲ 本事業に申し込む学校は過去に本事業を活用した学校が再度申し込むケースが多く、新規の申し込みが少ない。	◆ 生徒がより専門性の高い授業を受けることができ、また、教師の指導力向上につながるよう、本事業の取組を継続する。 ◆ 継続して、本事業の取組を研修会等で周知し、新規の申込学校が増えるよう取り組む。
◎ ニーズを把握し、参加しやすい体制を整えたことで目標達成につながった。 ◎ 参加者アンケートより肯定的評価が100%であり、各地区の家庭教育支援の課題やニーズに合った研修会を実施することができた。 ▲ 各地域できめ細やかな家庭教育支援を担う人材が少ない。さらに、市町村において人材を育成する機会も少ない状況。 ▲ 孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域交流の場に参加できない家庭に対する支援を行うために、部局横断的な連携が必要。	◆ 各地区や市町村県主催の家庭教育支援者研修会の周知を工夫をし、参加を促し、人材育成を図る。 ◆ 本事業の取組内容を周知し、こども未来部との連携を図る。
◎ 各地区や市町村における家庭教育支援の課題やニーズに応じた研修会を県内6地区教育事務所主催で23回、生涯学習振興課主催で2回開催することができた。 ◎ 参加者アンケートより肯定的評価が100%となったことから、各地区の家庭教育支援の課題やニーズに応じた研修会を実施することができたと考えられる。 ▲ 各市町村が家庭教育支援に係る取組を主体的に行えるよう助言や支援をしていく必要がある。 ▲ 研修会の開催時期を参加者が参加しやすい時期に調整する必要がある。	◆ 各市町村が主体的に家庭教育支援に取り組めるよう、現状を把握し、助言や支援を行う。 ◆ 市町村や学校等の繁忙期を避けて開催し、研修会の周知の工夫を行う。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan (計画)	Do (実施)
一	親子電話相談研修会の開催		◆ 家庭教育に関する悩みや不安を抱く親、友人関係等で悩む子ども等への支援を図るため、電話で気軽に相談できる体制づくり(親子電話相談)を推進する。相談員の資質向上のための研修会を実施する。	◆ 令和6年度から本事業を廃止し、既存事業で義務教育課所管の「24時間子どもSOSダイヤル」に統合した。所管課を統一することにより、業務の効率化と対応の迅速化が図られた。
	【施策】 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 — 【決算額】(千円) —	■ 子育てに悩む保護者、学校や友人関係で悩む子どもを、電話相談で支援する。 ■ 相談体制の充実で、家庭教育に関する課題解決を目指す。		
110	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)【再掲】		◆ 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点(居場所)をつくるため、地域住民等の参画を得て、小中学校等において、余裕教室等を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。 ◆ 県においては推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。	◆ 各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 ◆ 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。
	【施策】 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 26,373	■ 児童生徒の安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動を実施する市町村の取組を支援する。		
111	地域学校協働活動の推進		◆ 地域学校協働活動推進員が中心となり、地域住民等の参画を得て、学校と協働で教育活動を行う仕組み(地域学校協働本部)をつくり、「地域学校協働活動推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。 ◆ 県においては、推進委員会を設置し、事業関係者を対象とした研修会を実施する。	◆ 地域人材を活用した学習支援、スポーツ活動、体験活動等が実施された。 ◆ 地域学校協働活動推進員は189人配置した。 ◆ 県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図るとともに21市町村に補助金を交付した。
	【施策】 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 43,733	■ 地域学校協働活動推進員が中心となり、地域住民等の参画を得て、学校と協働で教育活動を行う仕組み(地域学校協働本部)をつくり、学習支援をはじめ様々な活動を実施することにより、地域の教育力の向上を図る市町村の取組を支援する。		
112	子どもの読書活動推進		◆ 「子ども読書の日」記念フォーラムや「文字・活字文化の日」記念フォーラムなど年2つのフォーラムと「高校生読書リーダー育成研修」を開催し、県民の読書への関心を高める。	◆ 「子ども読書の日」記念事業や「文字・活字文化の日」記念事業を開催し、「子ども読書指導員」を活用した事業を実施した。 ◆ 「高校生読書リーダー育成研修」を実施した。
	【施策】 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 375	■ 「子ども読書の日」記念フォーラムや「文字・活字文化の日」記念フォーラムなど年2つのフォーラムと「高校生読書リーダー育成研修」を開催し、県民の読書への関心を高める。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 業務の効率化と相談対応の迅速化を目的として、既存事業である義務教育課所管の「24時間子どもSOSダイヤル」に事業を一本化したことから、令和6年度以降の事業は廃止となった。今回の事業の統合を通じて、引き続き保護者や子どもが気軽に相談できる体制の充実に取り組んでいく。	◆ 令和6年度から本事業を廃止し、既存事業で義務教育課所管の「24時間子どもSOSダイヤル」に統合した。所管課を統一することにより、業務の効率化と対応の迅速化が図れる。
◎ 県内の市町村で、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 ◎ 目標値22市町村に対し実績値19市町村と達成割合は86.4%となっており、進捗状況は概ね順調となった。 ▲ 国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。 ▲ 県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響。	◆ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。 ◆ 協働活動サポーター等の謝金について補助上限額を引き上げることで単価の増額を促し、担い手の確保につなげる。
◎ 実施地域からは、「『総合的な学習の時間』において地域の資源や人材の活用が進んだ。」「朝の学習サポートや読み聞かせ等、ボランティアの方たちからの協力で、児童の朝の活動が充実している。」などの声が上がっている。 ◎ 目標値の165,000人に対し実績値155,000人と達成割合は93.9%となっており、進捗状況は順調となった。 ▲ 国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。 ▲ 県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの人材の確保に影響。	◆ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。 ◆ 協働活動サポーター等の謝金について補助上限額を引き上げることで単価の増額を促し、担い手の確保につなげる。
◎ 外部団体と連携し幅広い年齢層を対象に記念事業を実施したため、参加者数についてはワークショップ参加者も含めて、実績値204人でおおむね順調であった。 ◎ 県内の高校生を対象とした「高校生読書リーダー育成研修」を実施し、校長会や研修会での行政説明を実施し、7校23名の高校生が参加した。これらの取組が県民の読書への関心を高めることに寄与した。 ▲ 子ども読書指導員の活用地域に偏りがある。	◆ 子ども読書指導員の活用が盛んな島尻地区の事例等をWebページやSNS、各市町村教育委員会を通じて図書館や学校などに広く周知する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
113	複式学級の教育環境の充実 【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,518	■ 複式学級を有する離島の小学校へ、主要教科(国語・算数・理科・社会・生活・外国語)の授業にあたる担任の補助業務を行う非常勤講師を派遣する。 ■ 全国へき地教育研究大会および九州地区へき地教育研究大会へ教員を派遣し、複式学級の指導の質の向上を図る。	◆ 複式学級を有する離島の小学校へ、主要教科(国語・算数・理科・社会・生活・外国語)の授業にあたる担任の補助業務を行う非常勤講師を派遣する。 ◆ また、全国へき地教育研究大会および九州地区へき地教育研究大会へ教員を派遣し、複式学級の指導の質の向上を図る。	◆ 複式学級を有する離島の小学校13校20学級へ非常勤講師を派遣した。 ◆ へき地教育研究大会へ教員4名を派遣した。
114	離島読書支援事業の実施 【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 30,711	■ 離島・へき地における移動図書館や団体貸出 ■ 住民のニーズにこたえた図書館サービスの充実	◆ 離島の図書館未設置町村を含め、県内全域に等しく図書館サービスを提供するための支援事業として、移動図書館及び一括貸出等に取り組む。	◆ 離島等の図書館未設置町村において移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。 ◆ 移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の充実を図った。
115	離島児童生徒支援センターの管理運営 【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 64,017	■ 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)と小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ施設を運営する。	◆ 高校未設置離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の学生寮としての機能、及び小・中・高校生の交流機能を併せ持つ、離島児童生徒支援センターを管理運営する。	◆ 令和6年5月1日現在、高校のない離島出身者を中心に115名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減を図った。
116	離島高校生修学支援事業 【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 21,908	■ 高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につなげる。	◆ 高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に要する経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。また、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につなげる。	◆ 高校未設置の離島出身の高校生を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和6年度の当初目標では16校16学級への派遣を計画していたが、非常勤講師の確保と配置の工夫により、13校20学級への派遣となった。派遣した13校20学級については、きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。 ▲ 全県的な教員不足の影響等もあり、離島地域における学習支援員としての非常勤講師の安定的な確保が困難な状況にある。	◆ 非常勤講師の確保に向けて、引き続き地域と連携を図り情報収集を積極的に行うことに加え、非常勤講師の処遇改善等を検討する必要がある。
◎ 当該町村の各島で1回移動図書館を実施し、5,982冊の貸出が行われたほか、一括貸出等のサービスを案内し、読書サービスの支援を行った。 ▲ 移動図書館の開催回数が目標値36回に対し、実績値21回となり大幅遅れとなった。目標開催数とならなかった理由は、県が直接実施する移動図書館から当該町村が一括貸出等を利用し、主体的なサービス実施に移行していく必要があり、一括貸出等を重点的に実施したためである。 ▲ 令和6年度末に一括貸出の利用団体に対して、アンケート調査を行った結果、一括貸出のセットの内容が古いとの意見があり、学校での授業等に利用しにくい状態となっている。 ▲ 一括貸出を利用した関係町村教育委員会が主体となって運営する読書イベントについては、本の貸出システムがない等、各委員会によって状況が異なり、開催方法について、地域毎に検討が必要であった。	◆ 学校の授業等で使用する調べ学習セットの内容を更新するため、調べ学習に関する本を重点的に購入し、当該セットを最新の情報の本に更新する。 ◆ 一括貸出を利用した関係町村教育委員会が主体となって運営する読書イベントの開催に向け、各教育委員会の状況に合わせた支援を行っていく。
◎ 令和6年度は、令和5年度までに入寮している生徒に加え、47名の新入生を迎え入れたことで寮生数が115名となり、計画に近い入寮数を概ね達成した。 ◎ 寮においては、舎監による日々の生活指導が行われ、高校のない離島から安心して高校進学することができるとともに、離島関係団体の交流室の利用を受け入れることによって、離島交流の拠点となる施設として役割を果たした。 ▲ 入寮した生徒が安心して生活し、高校に通える施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。 ▲ 新入学生の進路決定が3月末までずれ込むことから、入寮内定者が辞退した場合、年度当初から空室が発生している。	◆ 勤務体制を工夫し、常時複数の職員で対応できるようにする。また、他の高校併設寮等の状況を参考に、更なる効果的・効率的な運営を実施する。 ◆ 引き続き関係離島市町村等との意見交換を行い、連携を密に図りながら、円滑な入寮のあり方について検討する。
◎ 高校未設置離島出身の生徒の保護者の経済的・精神的負担の軽減に大きく寄与することができ、離島の条件不利性を克服して、離島住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会の形成につながった。 ◎ 要件を満たしている生徒全てに補助を実施した。 ▲ 本事業は、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、国、県、市町村の3者で補助を実施しており、制度の充実のためには市町村との連携、実情の把握が必要である。 ▲ 補助対象経費の拡充について、国に要望しているが、実現に至っておらず、保護者が学校行事に参加するための交通費等、経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められる。	◆ 継続して市町村担当者会議を開催し、市町村実態調査の結果に基づく意見交換を行う。 ◆ 補助対象経費の拡充については、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
117	学校体育団体補助事業【再掲】		◆ 学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。	◆ 高等学校総合体育大会等の開催および全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ派遣費を補助した。
	【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 53,956	■ 中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ■ 学校体育関係団体の充実・強化 〈補助団体〉 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟		
118	青少年文化活動事業(離島)		◆ 本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図ることを目的とする。	◆ 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
	【施策】 ①離島・へき地における教育環境の充実 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,709	■ 県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ■ 各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援		
119	離島・へき地における情報通信環境の整備		◆ 1人1台端末の活用を促進するために、すでに整備済みの普通教室に加え、特別教室等にもWi-Fiアクセスポイントを整備する。	◆ 令和4年度までに高等学校及び特別支援学校を、令和5年度は県立学校全体に対してアクセスポイントを整備した。 ◆ 令和6年度は通常のアクセスポイント整備に加え、要望のあった学校へ予算の範囲内で追加整備を行った。
	【施策】 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 325,865(高等学校) 52,074(特別支援学校)	■ 授業を行う全ての教室で1人1台端末を活用できるようにするため、特別教室においてもWi-Fiアクセスポイントを整備する。		
120	ICT教育研修(離島)		◆ 児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、各教科におけるICTを活用した授業の推進や学校の情報化を推進するための研修を実施する。	◆ 年間を通して、学校の情報化を推進する教員に、参集型とオンライン型を併用したハイブリッド形式の講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。
	【施策】 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,922	■ 授業におけるICT活用、校務の情報化、情報モラル教育、情報セキュリティ等に係る研修を実施する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 大会派遣費補助人数の目標値2,200人に対して、実績2,175人と概ね達成していることから、「順調」と判断した。 ◎ 取組の効果としては全国総体・九州総体が開催され選手を派遣できた。全国大会（令和6年8月開催）へは24人を、九州大会（令和6年6月開催）へは26人を派遣できた。 ▲ できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組む必要がある。 ▲ 今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。	◆ 競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。 ◆ 競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援する。 ◆ 競技団体および中・高体連と連携した少年種別の強化を支援する。
◎ 県外大会や県内大会への離島生徒の大会派遣費の補助について継続的な支援を行った。年々、県内外大会への派遣補助人数が増えており、目標値に限りなく近づいている。 ▲ 離島の部活生が県内外大会に参加する際、航空機や船等の利用が必須のため、保護者の経済的負担が大きい。	◆ 令和6年度にクラウドファンディングで集まった支援金を、離島の部活動生の派遣費補助に充て、経済的負担を軽減する。
◎ 令和4年度までに高等学校及び特別支援学校を、令和5年度は県立学校全体に対してアクセスポイントの追加希望調査を取って整備を拡充した。また、国の臨時交付金でLANケーブルのない教室にもアクセスポイントの取付工事を行った。令和6年度は通常のアクセスポイントの整備に加え、要望のあった学校へは予算の範囲内で追加で整備を行うことができたことで無線LAN整備率は79.8%となり、整備状況は順調と判断した。 ▲ 端末活用の推進に伴い、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備要望が増加される見込み。	◆ 今後も1人1台端末利活用促進のために、端末を活用して授業を行う各学校の教室に対して、Wi-Fiアクセスポイントの追加希望をとり、整備を進めていく。
◎ 学校現場のニーズや今日的な教育課題を踏まえた教職員の資質向上を図るための各種研修を実施できた。 ▲ 多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。	◆ Plantによる受講機会のさらなる創出、オンデマンドと参集を組み合わせたハイブリッド形式による研修機会の増など、受講者のスケジュールやニーズに合わせて受講できる環境を整備する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan (計画)	Do (実施)
121	ICT活用環境整備【再掲】		◆ 令和4年度より高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、沖縄県においては保護者負担による端末整備をしている。端末購入を補助し、保護者の経済的負担を緩和する。	◆ 令和4年度入学生より保護者負担による1人1台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。
	【施策】 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実 【担当課】 教育DX推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 156,726	■ 保護者負担による端末整備を行っている。端末購入の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
122	生涯学習推進組織の活性化		◆ 社会教育委員の職務に関する助言・相談・支援等を行い、市町村の社会教育委員の会議の開催を促進する。	◆ 県大会を開催し、行政説明と市町村事例報告（島尻地区）、講演を行った。市町村の社会教育委員の活動の活性化を促した。
	【施策】 ①生涯学習推進体制の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 381	■ 沖縄県内の社会教育行政関係者、社会教育関係団体関係者、学校教育関係者等が一堂に会し、各地域の実践事例に関する情報を共有し、時代の変化に対応した生涯学習社会をめざして研究協議を行う。		
123	生涯学習情報提供体制の整備		◆ 国・県・市町村の生涯学習施設、社会教育関係機関・団体、高等教育機関や民間教育事業者等がもっている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、ウェブサイト「まなびネットおきなわ」を通して、広く県民へ生涯学習情報を提供する。	◆ ウェブサイト「まなびネットおきなわ」について、各情報発信団体やイベントを実施している庁内各部に対し周知する等利用促進を図り、おきなわ県民カレッジ各講座等をオンデマンド教材化し同サイトを通じ配信した。
	【施策】 ①生涯学習推進体制の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 954	■ 国・県・市町村の生涯学習施設、社会教育関係機関・団体、高等教育機関や民間教育事業者等が持っている生涯学習に関する情報を収集、体系化し、ウェブサイト「まなびネットおきなわ」を通して、広く県民へ生涯学習情報を提供する。		
124	生涯学習推進機関の連携・協働		◆ 県外類似施設へ調査し、各関係機関等への説明等事前調整を行う。 ◆ 大学等高等教育機関、市町村等各種関係機関との間で生涯学習に関する連絡会を実施する。	◆ 第2回社会教育・生涯学習関係者研修会に沖縄大学教授を招聘した。
	【施策】 ①生涯学習推進体制の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 県外類似施設への調査、各関係機関等への説明等事前調整 ■ 大学等高等教育機関、市町村等各種関係機関との間で生涯学習に関する連絡会を開催		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和6年度、保護者負担で購入し希望のあった11,271人の保護者に対して端末購入補助を行うことができた。 ▲ 円安や物価高騰等の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。 ▲ 高等学校における1人1台端末の活用を促進するため、指導方法の支援やネットワーク環境整備を強化する必要がある。	◆ 端末の価格高騰が高騰する中、1人1台端末の保護者負担について、今後も保護者および各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。 ◆ 1人1台端末がどの教室でも有効活用できるよう、引き続き、Wi-Fiアクセスポイントや大型提示装置等を拡充していく必要がある。
◎ 令和6年度の実績は20市町村と、目標達成に至らなかったものの、市町村への活動支援、指導、助言を通じて社会教育委員の活動の活性化につながったことから、進捗状況は「概ね順調」と判断した。 ▲ 地域のつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会実施困難な地区がある。地域に応じた情報収集やコーディネート力が社会教育委員や社会教育主事に求められる。 ▲ 研修や活動をオンラインで実施する試みが出ている。	◆ 県主催大会において、各地区代表者が事例発表する。事例発表を計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。地区どうし横の連携が強化できるよう、地区研修会の案内を他地域にも周知、広報する。 ◆ 対面だけでなくオンデマンド教材として配信するなど多様な情報発信等の在り方を導入する。
◎ アクセス数減少の一因であったGoogleの検索アルゴリズム変更への対策と、SNS(X)を活用した周知広報強化により令和5年度に比べてアクセス数は増加している。 ▲ 生涯学習情報登録数については目標値を上回っているが、ウェブサイトへのアクセス数については目標値に及ばず、進捗状況はやや遅れとなった。 ▲ 一括登録した連携講座情報について、チラシを掲載するなどアピール性の高い情報を増やすことが課題である。 ▲ 引き続きSNSを活用した情報を発信しつつ、投稿内容を工夫するなどして、本ウェブサイトへの誘導を行うことが課題である。	◆ 連携講座実施機関等に対し、本ウェブサイトの使用方法について周知し、掲載情報のアップデートなど活用促進を図る。 ◆ SNS投稿の際の工夫の方法等について検討し、ユーザーの共感が得られるような生涯学習情報を継続的に発信していく。
◎ 県内大学教授を招聘し、各市町村社会教育担当者、生涯学習関係者向け研修を実施することにより、高等教育機関と市町村等各種関係機関との連携を図った。 ▲ 定期的に活動している地区の社会教育主事協会の取組を、他地区の各種関係機関へ共有する必要がある。 ▲ 高等教育機関と連携し、市町村等各種関係機関の実情に添った研修を実施する必要がある。	◆ 年2回実施する研修会で情報交換の場を設定し、市町村等各種関係機関の情報交換が円滑に進むように支援する。 ◆ 市町村等各種関係機関のニーズを把握し、県内外高等教育機関等と連携した研修を実施する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
125	おきなわ県民カレッジ講座の実施		◆ 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、国、県、市町村、高等教育機関、各種関係団体等で実施している広域的な生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習情報及び学習機会を効果的に提供する。 ◆ 学習成果を評価・活用し、生涯学習による地域づくりの充実・振興を図る。	◆ 県民の学習ニーズに対応した沖縄の特色ある歴史や文化、社会的課題等に関連した主催講座を40回実施し、国、県、市町村、高等教育機関等が実施する連携講座は816講座で、昨年度より109講座増加した。
	【施策】 ②生涯学習機会の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,657	■ 県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、国、県、市町村、高等教育機関、各種関係団体等で実施している広域的な生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習情報及び学習機会を効果的に提供する。 ■ 学習成果を評価・活用し生涯学習による地域づくりの充実・振興を図る。		
126	遠隔講義配信システムの充実		◆ 県民の学習機会の拡充を図るため、遠隔講義配信システムを活用し、特に遠隔地や離島におきなわ県民カレッジ主催講座等を配信する。	◆ おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を6回行い、関係団体等の講演等をオンデマンド教材として34本製作・配信し、併せて動画編集等を改善し、画質等のクオリティを向上させ、コンテンツの充実を図った。
	【施策】 ②生涯学習機会の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 3,175	■ 県民の学習機会の拡充を図るため、遠隔講義配信システムを活用し、特に遠隔地や離島におきなわ県民カレッジ主催講座等を配信する。		
127	おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与		◆ おきなわ県民カレッジの受講者に対し、学びのパスポートを発行し、実施機関から押印してもらい、単位の認定をする。累計100単位ごとに奨励賞の授与があり、奨励賞希望者は、事務局が内容確認の上、単位を認定し、奨励賞を年1回授与する。	◆ おきなわ県民カレッジの受講者に対し、学びのパスポートを発行し、実施機関から押印してもらい、単位を認定する。累計100単位ごとに奨励賞の授与があり、奨励賞希望者へ奨励賞を授与した。
	【施策】 ②生涯学習機会の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,657	■ おきなわ県民カレッジ講座を受講して得られた学習成果を適正に評価することで、学習者の意欲を高め、生涯学習への啓発を図るとともに、沖縄県民カレッジの一層の推進に役立てる。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ おきなわ県民カレッジ講座実施に係る目標値900講座に対し、令和6年度は856講座を開設・実施した。達成割合は95.1%で順調であり、前年度比で講座数、受講人数も増加している。要因としては、県機関や市町村等の関係機関による講座実施数の伸びが考えられる。 ▲ 生涯学習推進体制の充実に向け、県全体での事業の認知度を高め、広く関係機関と連携して取り組む必要がある。 ▲ 生涯学習推進体制の充実に向け、おきなわ県民カレッジ主催講座及び連携講座を引き続き県民に周知する必要がある。	◆ 生涯学習推進体制の充実に向け、県組織を含めた関係機関に対し事業内容の周知及び連携講座の申請を呼び掛け、県民カレッジ事業を推進する。 ◆ 県民カレッジの周知に県立図書館の展示ブースを活用し展示内容に連携講座情報を盛り込む等周知方法の改善を図る。また、多くの県民が利用できるよう学びネットおきなわの活用も引き続き周知していく。
◎ オンデマンド動画配信数は34本、動画視聴数は900件で、進捗は概ね順調であったと考える。 ◎ おきなわ県民カレッジ主催講座の6回のライブ配信を行うことができた。 ◎ 周知取組の効果として新規に105人の個人ユーザーが登録された。 ▲ リンク元の「まなびネットおきなわ」へのアクセス数をさらに増加させ、ユーザー数を増加させる必要がある。 ▲ 本課が実施する講座・研修会の動画教材についてアピールしつつ、ユーザビリティをよりよく改善していくことが課題である。 ▲ 「おきなわ県民カレッジ」連携講座や、各教育事務所の講座など、本課以外の団体が実施する講座についても教材化することが課題である。	◆ 引き続き「まなびネットおきなわ」の周知拡大を図り、認知度を上げ、本システムのユーザー数の増加につなげる。 ◆ SNSを活用して、動画教材の本課独自性や、動画のチャプター化などの工夫についてアピールし、新規ユーザーの獲得を目指す。 ◆ 連携講座実施団体や各教育事務所等に働きかけ、オンデマンド教材化できる講座については連携して動画を制作する。
◎ 奨励賞はこれまでに学習した成果を表彰する。令和6年度は目標値15人に対して実績値は25人となり目標を達成した。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行して以降、県内生涯学習関連機関が実施する講座数が増加に転じていること等が要因と考えられる。 ▲ 奨励賞受賞希望者のニーズに応えるため、引き続き単位認定の周知を図る必要がある。 ▲ オンデマンド動画で学んだ際は、アンケートを県生涯学習推進センターに提出の上で単位認定している。遠隔地の受講者が不便を感じないように、各地区で単位認定が完結する仕組みを作る必要がある。	◆ 令和7年度授賞式は8月1日を予定しているため、単位認定の申請期限(6月末頃)について4月から6月まで複数回、県立図書館の展示ブース等を活用して周知を図る。 ◆ オンデマンド動画で学んだ際の単位認定について、令和7年度も引き続き各教育事務所と連携しながら、各地区においてアンケートを提出いただくことで単位認定が受けられるよう対応する。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan (計画)	Do (実施)
128	民俗文化財の保存・継承		◆ 九州地区民俗芸能大会へ民俗芸能団体を派遣し、無形民俗文化財の保存継承を支援する。 ◆ 市町村等が行う民俗文化財調査や市町村・所有者・保存会等が行う映像・記録作成、修理・新調、防災等の事業に対し、経費の一部補助や国庫補助事業に関する情報提供および事業実施において支援する。	◆ 令和6年11月に熊本県で開催された九州地区民俗芸能大会に首里王府阿波連路次楽御座楽保存会（那覇市）の出演・記録集作成を支援した。 ◆ 県指定有形民俗文化財1件の修理を実施した。
	【施策】 ①文化財の保存・活用等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】（千円） 500（九州地区民俗芸能大会派遣） 1,000（民俗文化財保存修理）	■ 九州地区民俗芸能大会への県内民俗芸能団体の派遣と記録集作成の支援を行う。 ■ 市町村等が行う民俗文化財調査や市町村・所有者・保存会等が行う映像・記録作成、修理・新調、防災等の事業への事業実施の支援及び情報提供を行う。		
129	史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業		◆ 沖縄の先人達が築き、残した貴重な文化遺産を国又は県の文化遺産として適切に保護し、公開・活用等を図り、県民の文化力の向上に資するために、史跡等の保存または活用目的の整備を実施する。	◆ 国指定史跡等で20件の保存修理事業を実施し、石積み修復工事、災害復旧工事、調査測量、史跡公園整備等を行った。 ◆ 各事業の整備委員会で整備方法や整備基本計画、基本設計の策定について指導助言を行った。
	【施策】 ①文化財の保存・活用等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】（千円） 427,545	■ 国指定史跡・名勝等の保存活用計画策定、整備基本計画策定、保存整備及び石垣修復工事、土地買い上げを実施。		
130	組踊等教育普及啓発事業【再掲】		◆ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒を対象に公演およびワークショップを実施する。	◆ 組踊ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は組踊ワークショップが2校（馬天小学校、西原中学校）、沖縄芝居ワークショップが1校（諸見小学校）である。
	【施策】 ①文化財の保存・活用等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】（千円） 1,553	■ 組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の本県独自の無形文化財について、鑑賞機会の少ない県内の児童生徒のためのワークショップを実施する。		
131	無形文化財記録作成事業		◆ 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財（民俗芸能）や無形文化財（芸能、工芸）の記録作成事業について補助や助言により支援し、映像資料や報告書等の成果物を伝承者養成等に活用する。	◆ 琉球舞踊の保持者記録（聞き取り調査、演舞記録）を作成した。 ◆ 無形文化財を保存継承するための基礎・基本を示す教則的なものとして活用した。
	【施策】 ①文化財の保存・活用等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】（千円） 113（琉球舞踊伝承者養成） 500（九州地区民俗芸能大会派遣）	■ 無形文化財の保存を目的として、保存会等が行う無形民俗文化財（民俗芸能）や無形文化財（芸能、工芸）の記録作成事業について補助や助言により支援する。 ■ 映像資料や報告書等の成果物を伝承者の養成等に活用する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 目標値1件に対し、実績が2件だったことから、進捗状況は「順調」と判定した。 ◎ 取組の効果として、九州地区民俗芸能大会に関しては、周知を早めに行ったことで、応募団体の増加につながった。 ◎ 県指定有形民俗文化財1件の修理に関しては、市町村との情報共有をこまめに行うなどして適切な補助金の執行につなげた。 ▲ 九州地区民俗芸能大会への派遣や補助事業の取組事例を紹介し、地域の伝統文化の保存継承に対しての同事業の有用性について、市町村担当者への周知を図る必要がある。 ▲ 九州地区民俗芸能大会の派遣団体が所在する市町村担当者にも民俗芸能をじかに見る機会を作り、大会参加が各地域の民俗芸能の保存・継承に対する意欲向上に寄与できることを理解してもらう必要がある。	◆ 市町村文化財保護行政担当研修会等において、九州地区民俗芸能大会に関して映像資料や記録集を用い、補助事業は、過去の取組事例や対象事業等の説明をし、これらの事業を活用する有用性等を周知する。 ◆ 令和7年度の九州地区民俗芸能大会に向けて派遣団体を早めに募集することで、各市町村担当者に当該大会について周知するとともに、参加を促す。
◎ 国指定史跡等において予定していた20件の保存修理、活用整備、整備基本計画策定等を実施した。これにより石積みの解体や修復工事、過年度の台風で罹災した箇所への復旧工事、調査測量等を行って文化財を適切に保護し、活用に向けた整備を進めた。 ▲ 令和6年度の事業件数が目標値に到達せず、進捗状況は「概ね順調」となっているが、当該取組は市町村の予算状況や実施体制にも左右されることに留意する必要がある。 ▲ 整備事業は委員会において整備の方針を決定していくが、その内容が指定文化財の整備として適切なものであるよう留意する。 ▲ 文化財担当職員数を含む文化財保護行政のスキルに対して事業内容が負担過重となっている市町村があるので、整備の方針や申請書等の文書について特に留意して指導助言を行う。 ▲ 国庫補助事業の交付額の割合が減少傾向にあるため、整備計画の事業期間について見直しが必要となっている。	◆ 整備委員会の議事の内容について事前に市町村から情報を提供してもらい、適切な指導助言ができるように準備を進める。また、委員会で決定した事項は市町村、県、文化庁で情報を共有し、事業の円滑化を図る。 ◆ 市町村の担当職員との連携を密にし、事業が遅滞なく年度内に完了できるよう目を配る。 ◆ 史跡等の整備における最新の技法や施工例等の情報を文化庁及び先進地域から収集し、県内の整備事業に反映させる。
◎ 当初の計画通り、年間で沖縄県内の小中学校3回公演の目標値を達成したため、順調である。小中学生それぞれに対応した体験型学習（ワークショップ）の効果がみられる。 ▲ 児童生徒がより意欲的に取り組めるよう、解説と体験活動のバランスを重視したワークショップの実施に取り組む必要がある。	◆ 児童生徒がより意欲的に取り組めるよう伝統芸能の解説と体験活動のバランスを重視したワークショップの実施に努める。具体的にはセリフの唱えやすさ、足体験、音楽体験などを積極的に行う。
◎ 琉球舞踊の保持者記録（聞き取り調査、演舞記録）をまとめた記録作成を行った。目標値1件に対し、実績値1件と達成したことから順調と判断した。 ◎ 無形文化財を保存継承していくための基礎基本を示す教則の充実が図られるとともに、作成した記録を研修に利用するなど普及にも活用された。 ▲ これまで作成した琉球舞踊の映像記録集は、保持者の経歴・実演等残す資料として作成しているが、記録資料は時間が経つにつれ価値が増すものであるため、現時点では作成した映像記録の活用は十分されていない。 ▲ 映像、記録集等は、保持者の経歴・実演等を残す資料として作成されているが、伝承者研修は実際に保持者の指導のもと研修を実施しているため、資料活用の機会が少ない。 ▲ 保存会等において、映像や記録の作成にとどまり、成果物の効果的な活用方法について検証されないケースもあると考えられることから、継続してその活用に助言する必要がある。 ▲ 九州地区民俗芸能大会で上演した民俗芸能の記録（映像を含む）を作成しているが、活用についての周知が十分ではない。	◆ これまでに作成した映像や記録集を無形文化財の普及啓発において効果的に活用できるよう支援する。 ◆ 直接指導と記録収集した記録集の両輪で伝承者養成研修を行っていく必要がある。 ◆ 保存会等へ成果物の活用について、適宜助言する。 ◆ 他機関等へ記録の周知と活用を促していく。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
132	埋蔵文化財の発掘調査		◆ 埋蔵文化財包蔵地の所在把握と周知徹底に努めるとともに、埋蔵文化財保護の趣旨を県民や開発事業者に対して丁寧に説明することで理解と協力を求め、その保護に努める。 ◆ 開発事業者と協議調整の結果、現地保存が困難となった場合には、記録保存を講じるための発掘調査を実施する。	◆ 令和6年度は25件の事業で埋蔵文化財の表面踏査や試掘・確認調査及び記録保存調査を実施した。 ◆ 報告書等の刊行で各種開発事業者や県民へ周知を図るとともに、協議・調整等の資料に資することができた。
	【施策】 ①文化財の保存・活用等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 403,532	■ 埋蔵文化財の予備調査や記録保存調査を実施し、遺跡地図や報告書の刊行を通じて周知を図る。		
133	基地内埋蔵文化財分布調査事業		◆ 駐留軍用地の跡地利用に伴い、米軍等施設内及びその跡地内において踏査や試掘・確認調査を行うことで、埋蔵文化財の有無や範囲、性格等を把握する。 ◆ その成果を遺跡地図や発掘調査報告書として公開し、埋蔵文化財の周知・理解に取り組む。	◆ 普天間飛行場に所在する伊佐上原南遺跡の確認調査を実施した。 ◆ 今後の報告書刊行に向けて、過去の調査で得られた資料の整理作業も行った。
	【施策】 ①文化財の保存・活用等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 31,848	■ 普天間飛行場内に所在する伊佐上原南遺跡の確認調査を実施し、遺跡の範囲や性格を把握するとともに、過去の調査で得られた資料の整理作業を行う。		
134	史料編集事業		◆ 県内外からの歴史資料のニーズに対応しつつ、本県の歴史や文化を明らかにし、特色ある学術文化の振興を図ることを目的に、新沖縄県史を編集刊行する。 主な取組内容として ①新沖縄県史の編集刊行 ②歴代宝案編集に資するため中国第一歴史档案馆との交流事業	◆ 「新沖縄県史各論編(言語・芸能)」「沖縄県史ビジュアル版14沖縄戦」は原稿の校正・編集等を行い、「新沖縄県史図説近現代」は内容構成を検討する。 ◆ 中国第一歴史档案馆とは、研究者招聘事業を実施した。
	【施策】 ②歴史資料の保存・編集・活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 12,537	■ 先史から現代までの沖縄の歴史を「新沖縄県史」として編集・刊行。		
135	琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業		◆ 「歴代宝案概説」は原稿依頼を行い編集を進める。琉球王国交流史料等のデジタル化・テキスト化を委託し、デジタルアーカイブにおける公開資料の拡充を図る。	◆ 「歴代宝案概説」の刊行に向け、原稿執筆依頼、校正、編集を進めた。 ◆ デジタルアーカイブの公開資料の拡充を図った。
	【施策】 ②歴史資料の保存・編集・活用 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 25,979	■ 沖縄と東南アジア、中国との外交の歴史を示す第一級資料である歴代宝案の編集・刊行。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 開発対応に伴う埋蔵文化財発掘調査を遅滞なく行っており、取組の進捗は順調である。また、開発事業者との事前協議において発掘調査の範囲を縮小できた事業もあり、文化財の適切な保護に寄与した。 ◎ 遺跡地図や発掘調査報告書の刊行及びホームページ上での公開、展示会・講演会等で埋蔵文化財の周知を図ることで、開発事業に対する事前協議・調整を円滑に実施することができた。 ▲ 市町村の埋蔵文化財専門職員は、現場件数に対して少数であることに加え、文化財全般の業務も兼ねるため、緊急の発掘調査が大規模もしくは同時多発的に生じた場合は対応が難しい。 ▲ 近年、一部の市町村で埋蔵文化財専門職員の新規採用が行われているが、大規模調査に際して新規採用職員の経験不足等が懸念される。 ▲ 平成25年の嘉手納飛行場以南の米軍基地14施設と区域の土地返還合意を受け、移転先の施設建設に伴う発掘調査のほか、関係市町村における跡地利用計画の策定が急務となる。	◆ 市町村との連携を強化するため、市町村が実施する現場の現地指導を積極的に行い、綿密な情報共有を図る。 ◆ 県や文化庁等が開催する研修会等への参加を促すために、対面とオンラインの併用等、文化財担当者が参加しやすい環境の整備や、研修内容について検討する。 ◆ 特に嘉手納飛行場以南の米軍基地返還に伴う土地利用計画等の円滑化及び、埋蔵文化財の調査体制強化については、綿密な情報収集を図りつつ、市町村に対して体制強化に関する助言を継続して行う。
◎ 在沖米軍をはじめ、関係機関との綿密な事前調整により、令和6年度も普天間飛行場内での確認調査を継続して実施することができた。 ◎ 今後の報告書刊行に向けて、過去の調査で得られた資料の整理作業も同様に継続して行った。 ◎ 取組の判定根拠については、目標値5件に対して実績値が5件であったことから、順調と判断した。 ▲ 跡地利用計画の策定に先立ち埋蔵文化財の調査が必要だが、県・基地所在市町村ともに諸開発に伴う調査も多いため、基地内調査に対応可能な埋蔵文化財専門職員が不足している。 ▲ 跡地利用計画の円滑化には埋蔵文化財の試掘調査が不可欠となるが、米軍施設内は制約が多く、十分な調査が進んでいないのが現状である。 ▲ 毎年のように米軍施設内での調整条件が変更となるため、その調整に時間を要することで、調査期間の短縮等の影響が懸念される。	◆ 基地内調査とその他開発に伴う調査の双方に対応し得る埋蔵文化財専門職員を確保するため、跡地利用計画に関する情報収集を進めつつ、関係機関への丁寧な説明を継続して行う。 ◆ 基地内調査について、可能な限り早期の調査着手が実現できるよう、引き続き国関係機関や米軍との調整や情報収集等に努める。 ◆ 調整条件の変更に速やかに対応できるよう、国・米軍・市町村等の関係機関と密に連携を図る。
▲ 当初は3冊刊行予定だったものの、そのうち「沖縄県史ビジュアル版14沖縄戦」について①原稿の校正確認作業に時間を要した。②著作権に関する許諾処理が困難だった。③デジタル化の実施方法について見直しを行った。以上のことから刊行時期（令和7年6月）を見直したため、進捗状況は「やや遅れ」となった。 ▲ 新沖縄県史の刊行について、コロナ禍で編集会議が持てない等の要因から（平成30年度から編集作業等開始）計画に遅れが出ており、元の計画ペース（令和7年3月刊行）に戻せなかった。 ▲ 中国第一歴史档案馆と交流事業を行う際に事務局の執行体制として、通訳（翻訳）する職員の確保が必要。 ▲ 公立学校初任者研修等で沖縄県史資料の活用提案を行っているが、資料の活用が難しい等の意見等がある。	◆ 事務局内部の業務の割振りを時期に応じて、柔軟に組み替えできるよう、柔軟な組織体制を作る。 ◆ 事業を円滑に実施するために、語学に通じた職員の安定した人事配置を引き続き要望する。また沖縄県のほか機関に所属する通訳（翻訳）のできる職員に協力依頼する。 ◆ 学校におけるひとり一台PCにて活用しやすい資料を目指し、媒体として創意工夫する。
◎ 令和6年度刊行予定だった刊行物を令和5年度に前倒し刊行したため、順調と判断した。当年度は、次年度の刊行に向けて、原稿執筆依頼、校正、編集を進めた。 ◎ デジタルアーカイブの充実にあたっては、「歴代宝案校訂本」ほか交流史資料のデジタル版を公開し、成果指標であるWebサイトへのアクセス数の増加につなげた。 ▲ 琉球史全般への県民の関心は高いが、その多種多様な興味関心に応えつつ、交流史資料に引きつけた講座や展示等の企画立案が課題である。 ▲ Webサイトの利用状況を分析すると、平日に比べ週末の利用者数が少ない傾向にある。このことから、研究者や大学等での授業による利用が多く、一般利用者は比較的少ない傾向にあることが予想される。 ▲ 各学校・各校種の、社会科・地理歴史科・総合的な学習（探究）の時間において、年間指導計画の中で無理なく取り組むことのできる教材を提供することが課題である。	◆ 講座や出前授業等のアンケート結果を分析し、配布資料等の解説の改善点などを検討する必要がある。 ◆ ホームページを訪れた利用者が、アーカイブ内のより多くの記事へと関心を広げ、何度でも訪れたいようなコンテンツ作りを進める必要がある。 ◆ 教育現場の教員のニーズを具体的に把握し、より利用しやすいデジタル教材作りに役立てる必要がある。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan (計画)	Do (実施)
136	首里城跡景観整備事業		◆ 首里城跡の景観を著しく損ね、経年劣化等で危険度が増している箇所を修復工事を行い、景観の保全と安全性の確保を図る。	◆ 前年度に引き続いて南城郭石積みと継世門櫓の修復工事を進めるとともに、歓会門櫓及び久慶門櫓の修復に係る調査設計委託と、西のアザナ城壁石垣の悉皆調査委託を実施した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 39,084	■ 前年度からの繰越事業として南城郭石積みの修復工事を進めながら、新たに継世門櫓の修復工事を実施。		
137	円覚寺跡三門復元整備事業		◆ 国指定史跡である円覚寺跡の公開活用に向けて、発掘調査の成果や古写真等の資料を手がかりに、石牆及び三門の復元に取り組む。	◆ 三門の復元に向けて、本体一層部分の建築工事を実施した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 55,425	■ 三門本体の上層22箇所の斗拱の製作と、木鼻及び実肘木の彫刻を実施。		
138	首里城正殿遺構の適切な保護及び公開		◆ 世界遺産である首里城正殿遺構について、損傷の状態を的確に把握し、国と連携しながら保護対策や公開に取り組む。	◆ 首里城正殿復元工事に伴う遺構の毀損等を防ぐため、前年度に実施した覆砂や発泡スチロールを慎重に除去した後、遺構の状態確認や水分量計測等を行った。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 首里城正殿復元工事に伴う遺構の毀損等を防ぐため、覆砂や発泡スチロールでの保護を図るとともに、沖縄総合事務局による水分量計測の実施を指示。		
139	首里城及び周辺文化財の情報発信		◆ デジタル技術等を活用して、首里城及び周辺文化財の発掘調査成果に関する情報を広く発信する。	◆ 首里城跡及び周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書のウェブ発信を行うとともに、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 首里城跡及び周辺文化財に関する情報を広く発信するため、発掘調査報告書のウェブ発信を行うとともに、県立埋蔵文化財センター等で企画展を開催。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 南城郭石垣の解体・積み直しや継世門櫓の修復保全を実施することで、首里城周辺住民や観光客への危険性を除去することができるとともに、往時の景観を体感することが可能となった。 ◎ 歓会門櫓及び久慶門櫓の調査設計委託と、西のアザナ城壁石垣の悉皆調査委託は当初計画通りに年度内で完了した。 ▲ 当該事業は文化財の修復であることから、事業を円滑に進めるには公園管理者等だけでなく、文化庁との綿密な協議が必要となる。 ▲ 文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されているため、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合することがないよう、今後の事業計画を検討していく必要がある。	◆ 当該事業は文化財の修復であるため、公園管理者等や文化庁との綿密な協議を行いながら、文化財としての価値を毀損せず安全性が確保できるように事業を進める。 ◆ 文化財の修復工事に対応可能な業者が限定されていることから、現在国が進めている首里城正殿等復元工事と競合することがないよう、発注時期の調整や事業計画の見直し等を検討する。
◎ 三門の復元に向けて、本体一層部分の建築工事を実施した。また、首里城正殿の火災後の影響で三門にも防火防災設備の設置が必要とされているが、復元工事を進めながら検討を行っていく予定である。 ▲ 進捗状況は、文化庁の予算措置が困難で事業費が不足していることから、「やや遅れ」となっている。 ▲ 三門の復元後、かつて境内にあった建造物の復元に向けて、首里城正殿等の火災の状況を基本に円覚寺跡復元整備委員会にて、防火防災設備について検討する必要がある。 ▲ 現在復元工事を進めている三門に引き続き、今後の境内の整備や活用方法等について、整備委員会で検討する必要がある。 ▲ 首里城正殿等火災があったことから、円覚寺に所在する建造物の復元計画に基づき、円覚寺跡復元整備委員会において、防火防災設備の計画を策定し、審査を受けたい。	◆ 文化庁と三門背後の境内の整備計画の策定の必要性及び重要性について、引き続き協議を行う。 ◆ これまでに県内の史跡等の整備計画等の策定を受注した業者の情報収集を行う。 ◆ 円覚寺跡復元整備後の防火防災設備計画等について、現在先行している首里城公園と連携できるように、関係機関との調整を図る。
◎ 首里城正殿復元工事に伴い遺構を保護したが、工事の進捗の関係から前年度に再公開を行う必要性が生じたため、覆砂や発泡スチロールを慎重に除去した後に、遺構の状態確認や水分量計測等を引き続き実施した。 ◎ 今回の取組により、正殿完成後の本格的公開に向けて、遺構の定期的な状態観察と異常が生じた際の保護措置の実施が可能となった。 ▲ 正殿完成後の本格的な公開に向けて、遺構を適切に保護していくため、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、適切に対応していく必要がある。 ▲ 再公開後も水分量計測を実施しているが、土中の水分が原因で遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する必要がある。	◆ 正殿完成後の本格的な公開に向けて、遺構を適切に保護していくため、文化庁や沖縄総合事務局等の関係機関と協議しながら、適切に対応する。 ◆ 再公開後も水分量計測を実施しているが、土中の水分が原因で遺構の毀損等が発生した場合は、関係機関と速やかに連携して対応する。
◎ 首里城跡及び周辺文化財の情報については、発掘調査成果をまとめた報告書の電子データを国立文化財機構奈良文化財研究所運営のウェブサイト「全国文化財総覧」に掲載し、閲覧やダウンロードが可能となることで、広く情報の公開及び発信を行うことができる。 ◎ 県立埋蔵文化財センターでは、国の重要文化財に指定されている首里城京の内跡出土品を中心とした企画展を毎年開催して、積極的に情報の発信及び公開に努めている。 ▲ 今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国文化財総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する必要がある。 ▲ ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国文化財総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す必要がある。	◆ 今後も蓄積される発掘調査成果等の情報については、県立埋蔵文化財センターから「全国文化財総覧」へ逐次掲載を行うよう依頼する。 ◆ ウェブでの情報発信を進めていない機関については、「全国文化財総覧」の活用等も含め、積極的な公開を促す。

IV 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
140	県指定文化財の修復		◆ 首里城火災により被害を受けた県指定有形文化財（琉球漆器2点）の修理を行う。	◆ 令和3年度から3か年かけて、県指定有形文化財「黒漆牡丹七宝繫沈金食籠」の修復が完了し、令和6年度からより破損の激しい県指定有形文化財「黒漆菊花鳥虫七宝繫沈金食籠」の修復に着手した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 929	■ 首里城火災により被害を受けた県指定有形文化財（琉球漆器2点）の修理を行う。		
141	在外琉球沖縄関連文化財調査		◆ 令和5年度に米国より返還された琉球国王肖像画の修理に着手する。	◆ 令和5年度末に返還された琉球国王肖像画と考えられる絵画について、有識者による「返還文化財保存修復検討委員会」を設置し、詳細な科学分析を実施した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,432	■ 国外における沖縄関連文化財の所在・保存状況などの情報収集を行う。		
142	無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施		◆ 琉球王国時代から伝承されている高度な工芸技術を次代に継承するため、国および県の無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業を実施する。	◆ 国(6団体)および県(3団体)指定無形文化財工芸技術等の保持団体・保存会等における伝承者養成事業を実施した。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,046	■ 無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施		
143	世界遺産の保存と活用についての協議		◆ 世界遺産の普遍的な価値を維持しながら活用を推進し、訪問者の増加を目指す。	◆ 世界遺産における各種イベントについて、構成資産の普遍的な価値を損なわずに、適切な保護措置を図りながら実施することができるよう、国・県・市町村等の関係機関による協議を行った。
	【施策】 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 世界遺産の活用にあたり、普遍的な価値を毀損しないよう関係機関で連携・協議する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和3年度から3年間の修復計画に沿って進めていた県指定有形文化財の琉球漆器1点については、令和5年度内で修復が完了した。当初計画通りに令和6年度からより破損の激しい県指定有形文化財「黒漆菊花鳥虫七宝繫沈金食籠」の修復に着手し、策定された修復計画に基づき修復作業が実施されていることから「順調」と判定した。 ▲ 昨年度から修復に着手した被災文化財については、令和5年度で修復が完了した文化財よりも毀損が激しいことから、修復の進捗および方法について適宜所有者および修理技術者と情報共有を行う必要がある。	◆ 修復の進捗および方法について、適宜所有者および修理技術者と情報共有を行うとともに、修理施設現地において修復の現況確認を行う。
◎ 科学分析の結果、返還された絵画はいずれも琉球国王肖像画「御後絵」の原本であることが確認されたため、取組自体は「順調」と判断した。 ▲ 修理にあたっては、文化庁および有識者より適宜意見聴取を行い、修理技術者との情報共有を行う必要がある。	◆ 文化庁および有識者委員会から適宜意見聴取を行い、修理技術者との情報共有を行うことで、詳細修理方針を決定する。
◎ 本事業は高度な技術者の養成を目的としており、複数年かかる。実施件数が目標値を達成したことや伝承者の減数がみられないことから、「順調」と判定した。 ▲ 伝承者養成事業の成果発表会（展示会）を企画するなど、関係機関との連携を行い成果の発信方法を再考する必要がある。	◆ 令和8年度に大宜味村において開催される全国重要無形文化財保持団体協議会にあわせて、県内所在無形文化財の秀作展の実施について調整を行う。
◎ 世界遺産における各種イベントを実施する際に、構成資産の普遍的な価値を損なわず、適切な保護措置を図りながら実施するために、国・県・市町村等の関係機関と協議を行った。特に、実施時の現状変更を軽微に抑える調整を密に行ったことで、世界遺産の活用を推進し、訪問者の増加に寄与できた。 ◎ イベント開催回数は目標値に達し、達成状況も「順調」となっており、世界遺産の活用の推進について十分な効果が得られている。 ▲ 世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や権利者等の関係機関による協議を継続するとともに、イベント主催側への広報等も強化する必要がある。	◆ 世界遺産で開催される各種イベントに伴い、構成資産の普遍的な価値を損なうことがないよう、所有者や管理者等の関係機関による協議を実施する。

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
144	沖縄県教育振興基本計画の推進		◆ 沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)を着実に実施する。	◆ 沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策の推進に取り組んだ。
	【施策】 ①教育施策推進体制の推進 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策(事業)を推進する。		
145	市町村教育委員会・教育長研修会の開催		◆ 市町村教育委員会教育長及び教育委員を対象に研修会を実施する。	◆ オンライン及び対面のハイブリッド方式で研修会を実施(令和7年1月)した。参加者計約150名
	【施策】 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 教育行政の当面する課題等について理解を深め、文教施策を推進する。		
146	教育委員と学校関係者等との意見交換会の実施		◆ 教育事情視察を行い、現場の実態を把握する。 ◆ 視察先で職員等との意見交換を行う。	◆ 教育事情視察を実施した。県内7箇所(前年度3箇所) 県外5箇所(前年度5箇所) ◆ 意見交換会を実施した。16回(前年度9回)
	【施策】 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 教育委員と地域住民、市町村教育委員、学校教職員との意見交換会を実施する。		
147	沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催		◆ 継続して会議を開催する。 ◆ 行財政改革に関する事項の調査・検討を継続する。	◆ 令和6年度の会議開催(令和6年4月)、新沖縄県行政運営プログラムに基づいた対応、教育行政課題の解決に取り組んだ。
	【施策】 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 【担当課】 総務課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 行財政改革に関する事項を調査検討し、教育委員会における行財政改革を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 諸施策の実施率は、100%である。 ◎ 主な取組(事業)の進捗は、149事業において「順調」が112事業(75.2%)、「概ね順調」が18事業(12.1%)で、全体の87.3%の事業が順調に実行されている。 ▲ 令和4年度より施行された新たな沖縄県教育振基本計画に基づき、これまでの成果と課題を明らかにし施策を推進する。	◆ 諸施策(事業)の推進が「やや遅れ」、「大幅遅れ」になっている諸施策(事業)の具体的な対策に取り組む。
◎ オンライン及び対面を併用することにより、離島等遠方の市町村にも参加しやすい研修とすることができたほか、現地参加を希望する全員を受け入れることができた。 ◎ 講演は「『生徒指導提要(改訂版)』が示す不登校対策の具体化に向けて」と題して、県外から講師を招聘し、時事的なテーマについて情報共有を図ることができた。 ▲ 参加者アンケート(自由回答)において、行政説明の内容精選等について改善を求める意見が複数あった。	◆ 「講演」及び「行政説明」の時間配分を見直す等、今後の在り方を検討する。
◎ 不登校児童生徒への支援に関する県外先進校、授業改善や働き方改革に関する県内先進校等を視察したほか、学校職員等との意見交換を行い、現場の実態把握に務めた。 ▲ 教育委員の意思決定に地域や現場の意向を反映させるためには、教育委員自身が様々な場を通じて、地域や現場の意向を把握することが重要だが、感染症の流行等、現場視察が困難な状況に備え、新たな活動の方法を検討する必要がある。	◆ どのような状況下においても教育委員の活動が停滞しない工夫が必要である。 ◆ 教育委員のリモート研修や会議の充実を図る。
◎ 新沖縄県行政運営プログラムに係る令和5年度取組の効果検証、令和6年度実施計画の審議及び総合的な計画の推進状況の確認が行われた。 ▲ 本県を取り巻く社会情勢の大きな変化、県民の価値観の変化を的確に捉えた取組を進める必要がある。 (1)教育行政に対する要求・期待等の複雑・多様化 (2)教員を取り巻く働き方改革と職場環境の整備	◆ 会議等の継続 ◆ 行財政改革に関する事項の調査・検討の実施の継続

Ⅳ 主な取組（各事業）の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
148	学校における業務の効率化に向けた取組の推進		◆ 教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整えるため、沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進する。	◆ 庁内に6つのワーキング・チームを立ち上げた。 ◆ R5年度に策定した働き方改革推進計画の成果指標の目標値を設定した。 ◆ 計画の進捗状況及び成果指標の達成状況把握のためアンケートを実施した。
	【施策】 ③学校における働き方改革の推進 【担当課】 働き方改革推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 94,634	■ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画を着実に推進するために、①全庁体制による取組の推進強化、②市町村教育委員会、PTA連合会、校長会等の関係団体との意見交換等による理解醸成と連携強化、③「私たちのピース・リスト2023」の進捗確認・着実な取組の推進、④働き方改革推進関連予算の適正化の検討、⑤保護者や地域の理解醸成に向けた情報発信に取り組む。		
149	こころの健康づくり支援事業【再掲】		◆ 教職員等を対象にメンタルヘルス不調の予防対策として、ストレスチェック、専門家（精神科医、公認心理師等）によるメンタルヘルス相談やセルフケア・ラインケア研修の開催等、心の健康づくりを支援する。	◆ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対する面談等を実施した。
	【施策】 ③学校における働き方改革の推進 【担当課】 働き方改革推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 7,851	■ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対するカウンセリング、セルフケア・ラインケア研修会の開催。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和6年度は、推進本部会議を3回実施した。(作業部会(4回開催)) ◎ 新たな計画の着実な実施に向け、具体的取組を6つの重点項目に整理し、各項目ごとに検討を行えるようワーキング・チームを立ち上げた。 ◎ 推進本部会議の開催数が計画を上回り、新たに関係課横断的に取組を推進する体制(ワーキング・チーム)を整えたことから「順調」と判定した。 ▲ ワーキング・チームの開催時期・方法について、適宜、関係課間で調整しながら開催したが、日程や参加メンバーの調整が煩雑となり負担があった。 ▲ 取組事項の進捗状況及び成果指標の達成状況把握のため年度末にアンケートを実施した。初めての取組で、集計・取りまとめに要する時間の見通しが定かではないため、公表時期が確定できていない。	◆ 見通しを持って開催できるよう、ワーキング・チームの開催時期・方法等について関係課間で年度始めに計画を立てる。 ◆ 新年度の早い時期から目標達成に向け取り組みのためにも、年度始めの公表を目途に集計作業を進める。
◎ 当該年度において目標値を上回っており(達成割合:120%)、計画以上の取組を推進していることから、「順調」と判定した。 ▲ 高ストレス者の面接指導については、各種通知や保健だより等で周知し、面接を促しているところであるが、公立学校共済組合のストレスチェックの制度上、面接は希望者のみ実施となっている事や、事業者側では高ストレス者が特定できないため、引き続き、働きかけを行う。 ▲ メンタルヘルス不調の要因には、社会の複雑化や人間関係の希薄化など、社会環境の変化に加え、教職員の職務が多岐にわたり、数量化しにくく、高い倫理観を求められるなど、職業の特殊性も影響している。	◆ 引き続き相談体制を強化するとともに、保健だより等で相談窓口の周知や、ストレスチェックの受検勧奨などを積極的に行う。



102 組踊等教育普及啓発事業
(組踊ワークショップ、馬天小学校)



102 組踊等教育普及啓発事業
(組踊ワークショップ、西原中学校)



102 組踊等教育普及啓発事業 (沖縄芝居ワークショップ、諸見小学校)



125 おきなわ県民カレッジ講座の実施



127 おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与

V 学識経験者の意見

- 1 多和田 実 （琉球大学大学院教育学研究科准教授）
- 2 前川 美紀子（沖縄県社会教育委員）
- 3 山城 勝美 （元北谷町立浜川小学校長）
- 4 與座 博好 （元沖縄県高等学校長協会長）

I はじめに

令和7年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書（令和6年度対象）に係る、教育委員会との意見交換会に参加させていただいたことに感謝を申し上げ、本県の教育施策に係る報告書作成に尽力された方々の努力に敬意を表します。

報告書及び意見交換会での内容より、少し意見を述べさせていただきます。

II 報告書の内容について

1 報告書全般について

事務局の概要報告及び報告書の内容から、令和6年度における149事業のすべてに着手し、約9割の事業を順調に執行されていることが確認できた。目標を下回る事業についての説明では、物価高騰や円安等の社会的要因、計画変更や縮小等の見直し等のため、事業内容や実施方法を工夫して取り組んだことが告げられた。以上より、概ね順調に進めることができており、6つの主要施策の目的達成に向けた取組を推進することができたと考えます。

2 具体的な施策について

(1) 確かな学力を付ける学校教育の充実

「少人数学級の推進」、「学力向上学校支援」、「「主担的・対話的で深い学び」の視点での授業改善」、「県立学校学習支援員配置事業」等、『確かな学力を付ける学校教育の充実』については順調であると見受けられますが、臨任教員未配置や教員採用試験受験者数の減少等、さらに採用3年以内の退職者数増等、教育現場の負担増や教員の意識や資質に少し不安を覚えます。ただ、教員志望者、受験者を増やすことについては、社会全体を巻き込む形での取組が必要になってくると思われます。

「令和の日本型学校教育」において、全ての子供たちの可能性を引き出すために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、新たな学びを実現することで学校教育の質を向上させる必要があると提言しています。沖縄県教育委員会も『「自立した学習者」育成プロジェクト』の中で、授業改善の一つとして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、を挙げています。教育委員会による現場の支援がより重要になってくる考えます。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

教員は児童生徒にとって大人としての手本であるべきであり、人生の先輩としての役割もあると考えます。児童生徒の豊かな心と健やかな体を育むためには、教員自身の人間性が豊かで、教員自身が健やかでなければなりません。教員の人材確保も重要ですが、採用後の精神的なケアや業務に関するフォロー等を各現場でしっかりと行うことも必要だと考えます。

III 終わりに

コロナ禍以降の教育現場の変容は目まぐるしいものがありました。そして、これからの教育も変容していくことが予想されます。さらに新学習指導要領改訂に向けた動きも始まっていると言われています。予測不可能な現代をたくましく生きる人材育成に向けて、特に本県は将来の沖縄を担う人材育成こそが、最も重要な教育の使命だと考えます。教育委員会のご活躍を期待しております。

I はじめに

「令和7年度沖縄県教育委員会の事務点検・評価」の取組にあたり、関連諸機関との連携調整等において、ご苦勞が多かったと推察いたします。ご尽力に感謝致します。

II 報告書の内容について

1 報告書全般について

令和6年度における沖縄県教育委員会の所掌事項は概ね順調に進められており、主要施策の目的達成に向けた取組の推進が出来たことは評価できます。大幅遅れに関する事業については課題を明確にし、改善策を検討頂きたいと思います。

2 具体的な施策について

(1) 時代の変化に対応した学校づくりの推進

こころの健康づくり支援事業(68)は、相談体制等において大変評価できます。新採用時のストレスマネジメント、タイムマネジメント等に関する研修やその後のフォローはどのような状況でしょうか。コミュニケーション能力やコーピング能力の弱い学生やタイムマネジメントも苦手な学生が年々増加傾向にあり、現場に対応できない状況が予測できます。新採用時の研修においては、新採用職員の現状も踏まえたプログラムの検討、さらに、リアリティショックを緩和できる職場の体制づくりの検討も必要ではないかと考えます。

(2) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

児童生徒がICTに触れる機会の推進(85)は、Society5.0に向けたICT教育の充実に向けて、指導環境の調整が急務だと感じました。体験交流活動には、情報系を有する県内大学等の学生の協力(出張学習ボランティアを募る等)を得ることや、大学で開講する公開講座の活用等の検討も視野に入れては如何でしょうか。

(3) 多様な学びの享受に向けた環境づくり

社会教育指導者研修会(99)は、これまでの研究大会分科会の内容、時間配分等を検討することで、「困りごと」の共有が深まるのではないかと考えます。また、学びや交流で得た情報が、次のステップにつながるフォローアップの充実も必要だと思います。

地域学校協働活動の推進(111)の地域学校協働活動との連携については、幾つかの項目で課題や改善が述べられていますが、現状の地域学校協働推進委員の課題をより明確にすることが必要だと思います。地域学校協働活動推進委員の充実は、連動してコミュニティスクールの推進や地域総ぐるみ活動に発展できると考えます。また、食育推進(36)においても、沖縄県の素晴らしい食生活学習教材の副読本(くわっち〜さびら)の活用を、地域学校協働推進委員が共同で取組むことで、家庭・地域・関連機関と連携・協働での食育推進につながると考えます。効果的な教育活動や学校づくりには、地域力やソーシャルキャピタルが重要になることを改めて感じました。共同で推進して頂きたいと思います。

III 終わりに

関連機関の皆様のご尽力に感謝いたします。本報告書が、学校現場、家庭・地域において有効活用されることを期待致します。

I はじめに

こどもたちを「伸ばす」ために、多面的な観点から施策を練り、日常的に努力を重ねている本県教育に係る皆様の思いに感謝いたします。学校現場のニーズや保護者との関係性、働き方改革等において、過渡期とも言えるこの時機に、本県教育委員会の事務点検評価に参加しましたので、微力ながら自分なりの報告をさせていただきます。

II 報告書の内容について

1 報告書全般について

本県の教育課題に対して、整合性のとれたアプローチがされていることがわかります。

コロナ禍以降、学校においても、「何が重要で、どのように課題対応及び対策を進めていくのか」という観点から、多くの迷いや悩みが日常的にあったと思われますが、その教育課題に対する取組の検証または修正すべきことが十分に示された報告になっていると思われます。

2 具体的な施策について

(1) 学校教育のさらなる充実に向けて

① 日々の授業改善

学校訪問を計画的に実施し、各校の取組を認めつつも今後のために指導していることが窺えました。現場ではこの機会に授業に対する意識が変わる職員や管理職も多くいます。改善点を踏まえて継続していくことは授業改善につながります。

加えて、高等学校のSSH事業について高校生の主体的な取組があると拝聴しています。事業の拡大・充実に期待します。

② コミュニティ・スクールの推進

地域との協働があつてこそその学校教育の充実です。点検・評価において、コミュニティ・スクールの推進については順調な傾向にあることがわかります。PTA組織の在り方等については各校の動向が気になるころではありますが、すべての学校職員・保護者・地域の方はこどものためのより良い方向性を模索し続けていると信じています。そのためにも、地域教育力が強化される本事業の継続・充実に願います。

(2) 学校教育と隙間のない社会教育の実現

① 環境整備として

より良い人生のための「学び」の場として学校教育だけでなく、社会教育の充実も重要です。県教育委員会では、生涯学習推進の活性化や機関の連携のもと、社会教育指導者研修会も実施されています。今後も継続することによって、その成果に期待できると考えています。

② 知の拠点として

県立図書館は知の拠点として、全県民の支援に尽力していることが窺えます。図書館機能の未設置町村や各学校への支援事業、環境整備について今後も期待しています。

III 終わりに

地域が一体となり、こどもたちだけでなく学びたい者全てが学べる環境や体制づくりの重要性を再考させられる良い機会となりました。この点検・評価を通して、各施策の検証や改善が有機的に繋がり今後に生かされていくことも実感することができました。本県教育委員会の日々のご尽力に感謝致します。

I はじめに

令和7年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和6年度対象)について、事業の企画運営のご努力に感謝と敬意を表しつつ、幾つかの意見を述べさせていただきます。

II 報告書の内容について

1 報告書全般について

報告書は、県教育委員会が策定した、6つの主要施策、13の施策項目に基づいて実施された全149の施策事業に関して、PDCAサイクルの観点から、総括されている。

施策事業の進捗状況については、全149事業において「順調」が112事業(75.2%)、「概ね順調」が18事業(12.1%)、併せて全体の87.3%の事業で、「順調・概ね順調」に実施されたことを高く評価したい。ここ数年その割合が増加傾向にあり、執行状況の評価・点検による検証、改善が生かされていることが伺える。一方、全体に占める割合は小さいが、10事業(前年度6事業)で「大幅遅れ」となっている。進捗状況の評価における目標設定等のあり方など検討する必要があると考える。

2 具体的な施策について

(1) 「ICT教育の充実」・「教育DXの推進」について

「GIGAスクール構想」が打ち出され、1人1台端末をはじめ学校のICT化が進み、「GIGAスクール構想2期」に入り、新たに「教育DX」の推進が求められている。

本県教育委員会においては、令和5年度に設置した「教育DX推進室」を、令和7年度の組織改編で「教育DX推進課」を新設、3組織にまたがっていたDX業務を、一つにまとめて効率的に施策を推進しており、今後の更なる取組に期待したい。

「ICT教育の充実」の成果指標として示されている「教員のICT活用指導力」は、基準値(R3)79.9%に対し、R6実績値は86.8%と6.9ポイントの上昇となっている。

高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、一人ひとりの特性や到達度に応じた「個別最適な学び」や「協働的な学び」に取り組んでいる。指導力に教師間格差が起こらないよう、ICT教育研修を実施すると同時に、授業の基本となる、教師の授業観や授業力・教師力を高める取組を進めてほしい。

(2) 「学校における働き方改革の推進」について

令和6年度から、新たな働き方改革の推進計画「みんなの学校!ピースフル・プラン」が、3年間の集中取組期間としてスタートした。取組目標となる「私たちのピース・リスト2023」のもと、働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策を一体として、全県的な取組を推進している。三年間の取組と成果に大いに期待したい。

成果指標として示されている、「長時間勤務(月80時間以上)者の割合」は、基準値(R3)2.7%に対し、R6実績値は2.1%である。早急な取組が必要である。

III 終わりに

本報告書の内容が、教職員、学校現場はもちろん家庭、地域社会そして多くの県民に周知・共有され、本県教育施策の推進に県民全体の理解が深まることを期待したい。

[メモ]

VI 参考資料

- 1 施策の成果指標一覧
- 2 沖縄県教育委員会の概要と活動状況

Ⅰ 施策の成果指標一覧

主要施策Ⅰ 「生きる力」を育む学校教育の充実

施策項目Ⅰ－(Ⅰ) 確かな学力を身につける学校教育の充実

施策Ⅰ－(Ⅰ)－① 小学校における学力向上の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差 (小学校)	ポイント	-0.5	-3.6	3.0

施策Ⅰ－(Ⅰ)－② 中学校における学力向上の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差 (中学校)	ポイント	-4.9	-7.3	1.0

施策Ⅰ－(Ⅰ)－③ 高等学校における学力向上の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
大学等進学率	%	40.8 (R2)	46.7 (R5)	45.0

施策Ⅰ－(Ⅰ)－④ 主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合	%	小82.1 中72.2	小82.3 中76.9	小84.4 中77.4

施策項目Ⅰ－(Ⅱ) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

施策Ⅰ－(Ⅱ)－① 豊かな心を育む教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
人が困っているときは、進んで助けていると考える児童生徒の割合	%	小82.1 中83.4	小90.2 中86.7	小88.7 中88.5

施策Ⅰ－(Ⅱ)－② 不登校児童生徒への支援体制の強化

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合	%	小89.7 中87.3 (R2)	小98.8 中97.8	小90.0 中90.0

施策Ⅰ－(Ⅱ)－③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立小・中・高・特支）	%	69.7 (R2)	72.7	86.0

施策Ⅰ－(Ⅱ)－④ 学校における体力向上等に向けた取組

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）	ポイント	小49.2 中49.8 高49.6	小49.6 中49.8 高49.6	小50.0 中50.0 高50.0

施策Ⅰ－(Ⅱ)－⑤ 健康教育・安全教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
小5、中2の肥満傾向児の出現率	%	小13.60 中12.41 (R2)	小12.3 中8.75	小11.60 中10.20

施策項目１－(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進

施策１－(3)－① 幼児教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
幼児理解について保育士同士が日常的に「振り返り」をしている割合	%	34.5	46.0	80.0

施策１－(3)－② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合	%	小76.1 中76.6	小85.4 中86.1	小81.8 中77.6

施策１－(3)－③ 学校教育におけるキャリア教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
家で自ら計画を立てて勉強している児童生徒の割合（小・中）	%	63.9	－	80.0

※施策１－(3)－③の成果指標は、全国学力状況調査児童生徒質問紙調査を出典としているが、令和６年度から当該設問がなくなったため、R6実績値を「－」とする。

施策項目１－(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

施策１－(4)－① 時代の変化に対応した学校づくりの推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
コミュニティ・スクール導入校の割合（小・中）	%	28.8	46.3	70.0

施策１－(4)－② 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率	%	78.3	77.1	100

施策１－(4)－③ 安心して学べる教育環境の整備

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
公立学校耐震化率	%	96.8	99.6	100

主要施策２ 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

施策項目２－(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進

施策２－(1)－① 外国語教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合	%	42.3	43.0	50.0

施策２－(1)－② 多様な国際交流及び国際理解教育の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
海外との交流活動等を行っている高等学校数	校	17 (R2)	17	17

施策２－(1)－④ 交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
海外留学派遣者数・交流者数（累計）	人	2,556 (R2)	3,572	4,806

施策項目 2-(2) Society5.0に対応する教育の推進

施策 2-(2)-① ICT教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
教員のICT活用指導力（高校）	%	79.9 (R2)	86.8	100

施策 2-(2)-② 科学・理数教育の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
理系大学への進学率	%	21.0	29.0	26.0

主要施策 3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

施策項目 3-(1) 貧困状態にある子どもへの支援

施策 3-(1)-① 生活及び教育支援の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
子どもの居場所の利用者数	人	276,804	340,557	310,079

施策 3-(1)-② 経済的な支援の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標R13
困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率	%	84.7 (R3年3月卒)	80.4	85%以上

主要施策 4 多様な学びの享受に向けた環境づくり

施策項目 4-(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり

施策 4-(1)-① 多様な学習機会の創出及び提供

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
公民館等の利用者延べ人数	千人	823 (R2)	1,394 (R5)	2,929

施策 4-(1)-② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合	%	84 (R2)	87.6	90

施策項目(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携

施策 4-(2)-① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
家庭教育支援チーム結成数	チーム数	10 (R2)	14	20

施策 4-(2)-② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標R13
放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数	人	25,648 (R2)	31,700	67,000

施策項目 4-(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実

施策 4-(3)-① 離島・へき地における教育環境の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
複式学級への非常勤講師の派遣割合	%	66.0	125.0	91.0

施策 4-(3)-② 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数	人	1.7 (R2)	0.62	1.0

施策項目 4-(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実

施策 4-(4)-① 生涯学習推進体制の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
県・市町村における生涯学習講座の受講者数	人	47,129 (R2)	95,972	182,000

施策 4-(4)-② 生涯学習機会の充実

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
生涯学習講座のサテライト施設数	施設	11	14	21

主要施策 5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

施策項目 5-(1) 沖縄文化の継承・発展・普及

施策 5-(1)-① 文化財の保存・活用等

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
文化財の指定件数	件	1,434 (R2)	1,451	1,494

施策 5-(1)-② 歴史資料の保存・編集・活用

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数	件	4,424	42,000	10,000

施策 5-(1)-③ 首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
史跡等への訪問者数	人	1,281,177 (R2)	2,525,287	3,397,300

主要施策 6 新しい時代を展望した教育行政の充実

施策項目 6-(1) 効率的・効果的な教育行政の推進

施策 6-(1)-③ 学校における働き方改革の推進

成果指標	単位	基準値R3	R6実績値	目標値R13
長時間勤務（月80時間以上）者の割合（県立学校）	%	2.7 (R2)	2.1	0.0

※施策 6-(1)-①及び②は、成果指標を設定していないため不記載とする。

2 沖縄県教育委員会の概要と活動状況

(1) 教育委員会とは

個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育においては、その内容が中立公正であることが重要であるほか、子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われる必要があります。また、地方自治の本旨に基づき、住民の意思を教育行政に反映させることも重要です。

このようなことから、県や市町村には、知事や市町村長から独立した行政委員会として教育委員会が設置されており、教育についての方針・施策は、この教育委員会の会議によって決定されます。

教育委員会は常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成されており、教育長は教育行政に見識のある人の中から選ばれ、教育委員は、教育・学術・文化について見識のある人の中から選ばれます。なお、教育委員は必ずしも教育行政の専門的知識や経験がなくてもよいことになっています。

(2) 教育委員会委員の構成

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	職 業 等
教 育 長	半 嶺 満	
委 員 (教育長職務代理者)	比 嘉 佳 代	会社代表
委 員	大 城 進	大学非常勤講師、元高等学校校長
委 員	宮 城 光 秀	会社代表
委 員	辻 上 弘 子	専門学校校長、元高等学校校長
委 員	小 濱 守 安	医師

【令和6年度中の異動等】

令和7年1月 1日……小濱守安委員が再任

令和7年1月16日……比嘉佳代委員を教育長職務代理者に指名

(3) 教育委員会会議の実施

①教育委員会会議開催回数(令和6年度)

15回(定例会12回、臨時会3回) ※令和5年度は14回

②議決の状況

(件数)

議案の内容	令和5年度	令和6年度
条例、規則等の制定、改廃に関すること	9件	15件
基本方針・計画等の策定	1件	1件
学校職員の人事	18件	19件
事務局職員の人事	2件	1件
その他	1件	1件
合 計	31件	37件

(4)総合教育会議の開催状況

令和6年5月23日

出席者 玉城知事、半嶺教育長、小濱委員、比嘉委員、大城委員、宮城委員、辻上委員

議題(協議事項) 県立高等学校自死事案に関する第三者再調査委員会調査報告書の提言
に係る県の取組について

(報告事項) こども基本法及びこども大綱に基づく取組について

(5)教育委員会会議及び総合教育会議以外の活動状況 * ()は昨年度

①県内外視察:県内7箇所(3) 県外5箇所(5)

②県内関係機関等との意見交換会・・・16回(9)

【視察先等】

日程	視察先 等	参加委員
5月30日	九州地方教育委員情報交換会	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 辻上委員
6月13日	女性職員のためのキャリアデザイン交流会	比嘉委員、辻上委員
6月27日	浦添商業高等学校、南部商業高等学校、 やえせ高等支援学校、埋蔵文化財センター	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 宮城委員、辻上委員
8月29日	教育委員会の点検・評価に係る学識経験者との 意見交換	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 宮城委員、辻上委員
10月3日	豊崎中学校、ゆたか小学校、玉城青少年の家	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 宮城委員、辻上委員
10月29日～ 10月31日	京都市立京都奏和高等学校、 京都市教育相談総合センター、 ふれあいの杜、 京都市立洛風中学校、 八尾市教育センター	比嘉委員、大城委員、宮城委員、 辻上委員
11月28日	令和6年度沖縄県社会教育委員の会議(第2 回全体会)	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 宮城委員、辻上委員

③全国及び九州地方教育委員総会等の外部会議、研修会等・・・14回(12)

日程	視察先 等	参加委員
4月12日	令和6年度第1回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	小濱委員、比嘉委員、大城委員
5月30日	九州地方教育委員協議会・総会 (宮崎県企業局)	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 辻上委員
5月31日	九州地方教育委員研修会 (宮崎県庁舎)	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 辻上委員
9月4日	前期・離島長期研修研究報告会 (総合教育センター)	オンライン配信視聴
9月13日	令和6年度第2回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	小濱委員、大城委員、宮城委員、 辻上委員
10月25日	市町村教育委員会研修会(市町村教委連合 会主催)(パレット市民劇場)	大城委員
11月28日	令和6年度沖縄県社会教育委員の会議(第2 回全体会)(南部合同庁舎)	小濱委員、比嘉委員、大城委員、 宮城委員、辻上委員
令和7年 1月10日	令和6年度第3回県立学校校長研修会 (総合教育センター)	小濱委員、大城委員、辻上委員
1月17日	都道府県教育委員研究協議会 (オンライン会議)	辻上委員
1月22日	市町村教育委員会教育長・教育委員研修会 (総合教育センター)	比嘉委員、宮城委員、辻上委員、 小濱委員
1月24日	第66回沖縄県社会教育研究大会 (総合福祉センター)	大城委員、辻上委員
1月27日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 (ホテルグランドヒル市ヶ谷)	比嘉委員
2月7日	令和6年度沖縄県立総合教育センター研究 発表会(総合教育センター)	オンライン配信視聴
3月5日	令和6年度後期・1年長期研修研究報告会 (総合教育センター)	オンデマンド配信視聴

④その他の活動

ア 勉強会の実施・・・・・・・・・・25回(27)

イ 各種式典・行事への出席・・・13回(13)



浦添商業高校視察



南部商業高校視察



埋蔵文化財センター視察



ゆたか小学校視察



豊崎中学校視察



玉城青少年の家視察



京都市立京都奏和高等学校視察



京都市教育相談総合センター視察



京都市立洛風中学校視察



八尾市教育センター視察

[メモ]

11月1日

「美ら島おきなわ教育の日」

県民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、学校・家庭・地域
社会の相互の連携及び協力の下、本県教育の充実と発展を図る必要が
あるため、11月1日を「美ら島おきなわ教育の日」と定めています。

令和7年度 沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書 (令和6年度対象)

発行 令和7年11月
沖縄県教育庁総務課
沖縄県那覇市泉崎1-2-2

TEL 098(866)2705

FAX 098(866)2710

ホームページ <https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/>
